【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【事業年度】	第48期（自　2025年9月1日　至　2026年8月31日）
【会社名】	株式会社良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　清水　智
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目５番１号　住友不動産飯田橋ファーストビル
【電話番号】	(03)6699-7358（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部管掌　　宝地戸　健太
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目５番１号　住友不動産飯田橋ファーストビル
【電話番号】	(03)6699-7358（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部管掌　　宝地戸　健太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
営業収益	(百万円)	496,171	581,412	661,677	784,629	923,592
経常利益	(百万円)	37,214	36,156	55,777	72,301	104,670
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	24,558	22,052	41,566	50,846	76,422
包括利益	(百万円)	39,285	32,368	40,123	49,066	96,515
純資産額	(百万円)	244,852	267,446	297,004	335,920	419,265
総資産額	(百万円)	399,324	453,715	509,551	562,749	672,299
１株当たり純資産額	(円)	457.97	498.56	553.06	625.38	773.33
１株当たり当期純利益	(円)	46.62	41.75	78.55	95.92	143.98
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	46.50	41.66	78.36	95.81	143.84
自己資本比率	(%)	60.5	58.1	57.5	59.0	61.1
自己資本利益率	(%)	10.8	8.7	14.9	16.3	20.6
株価収益率	(倍)	13.94	22.50	17.45	33.24	30.06
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	23,350	56,527	58,504	73,355	99,396
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△16,683	△22,106	△27,654	△40,931	△30,124
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△58,647	△11,232	△23,412	△22,120	△43,771
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	90,231	115,184	125,527	135,359	169,188
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)	9,175 [9,834]	10,074 [10,721]	12,071 [12,571]	13,912 [14,520]	15,195 [16,205]

（注）当社は、2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
営業収益	(百万円)	366,797	422,039	469,663	558,435	621,830
経常利益	(百万円)	23,692	29,362	42,558	54,303	81,233
当期純利益	(百万円)	17,892	22,379	37,360	43,770	62,666
資本金	(百万円)	6,766	6,766	6,766	6,766	6,766
発行済株式総数	(株)	280,780,000	280,780,000	280,780,000	280,780,000	561,560,000
純資産額	(百万円)	201,127	223,857	246,673	278,492	332,760
総資産額	(百万円)	278,093	322,039	369,090	402,267	458,524
１株当たり純資産額	(円)	380.06	422.20	464.99	524.34	625.99
１株当たり配当額	(円)	40.00	40.00	40.00	50.00	38.00
（内１株当たり中間配当額）	(円)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(22.00)	(16.00)
１株当たり当期純利益	(円)	33.97	42.37	70.60	82.57	118.06
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	33.88	42.28	70.43	82.47	117.95
自己資本比率	(%)	72.1	69.3	66.7	69.1	72.5
自己資本利益率	(%)	9.3	10.6	15.9	16.7	20.5
株価収益率	(倍)	19.14	22.17	19.41	38.61	36.66
配当性向	(%)	58.9	47.2	28.3	30.3	32.2
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)	2,527 〔7,433〕	2,874 〔7,774〕	3,436 〔9,513〕	4,039 〔10,952〕	4,164 〔11,763〕
株主総利回り	(%)	56.8	83.1	121.3	277.6	377.5
（比較指標：配当込みTOPIX）	(%)	(102.5)	(125.2)	(148.9)	(173.1)	(239.3)
最高株価	(円)	2,615	2,000	2,926	3,369 (7,572)	4,625
最低株価	(円)	1,109	1,173	1,734	3,155 (2,314)	2,623

（注）１　当社は、2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。なお、１株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

２　第48期の１株当たり配当額38円のうち、期末配当額22円については、2026年11月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

３　株主総利回りの算定にあたっては、株式分割による影響を考慮しております。

４　最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。なお、2022年４月４日以降の最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（プライム市場）におけるものであります。また、第47期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社は、株式会社西友ストアー（現株式会社西友）が、1980年12月にプライベートブランド商品として開発・販売されてきた「無印良品」の事業基盤の確立および事業規模の拡大を目指して1989年６月に分離独立し、株式会社良品計画として設立されたものであります。

また、1992年９月に株式額面変更のため合併を行った合併会社（旧商号株式会社魚力、1992年９月に株式会社良品計画と商号変更）の設立は、1979年５月でありますが、休眠状態で推移しておりました。この「有価証券報告書」では、別に記載のない限り、実質上の存続会社であります被合併会社（旧商号株式会社良品計画）について記載しております。

当社設立後、現在までの主な沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
1989年６月	東京都豊島区に資本金100百万円をもって株式会社良品計画を設立、卸売事業を開始。
同年　７月	無印良品の売買に関し、株式会社西友と商品売買基本契約書を締結。
1990年３月	株式会社西友から「無印良品」の営業を譲り受け小売事業（直営店）を開始。
1991年７月	英国のリバティ社とパートナーシップ契約を締結。ロンドンに出店。
1992年９月	株式の額面金額を変更するため、株式会社魚力と合併。同時に株式会社良品計画に商号変更。
1993年３月	「無印良品」の売買に関し、株式会社ファミリーマートと商品売買基本契約書を締結。
同年　同月	子会社として、物流業務および物流加工業務を主たる目的とする株式会社アール・ケイ・トラックを東京都豊島区に設立。
1995年７月	新規事業として、新潟県中魚沼郡津南町にて「無印良品津南キャンプ場」の運営を開始。
同年　８月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
1997年５月	英国のリバティ社とのパートナーシップ契約を解消し、営業を子会社RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.に移管。
1998年４月	RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.を設立。
同年　12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1999年８月	東日本旅客鉄道株式会社と東日本キヨスク株式会社の３社で、新規事業(無印良品 com KIOSK)に関する業務提携契約を締結。
2000年５月	ムジ・ネット株式会社（現 株式会社 MUJI HOUSE）を設立。
同年　８月	東京証券取引所市場第一部に上場。
同年　９月	インターネットとFAXによるオンラインショップ「無印良品　ネットストア」を開始。
2001年３月	MUJI(HONG KONG)CO., LTD.を設立。
2003年１月	MUJI(SINGAPORE)PRIVATE LTD.を設立。
同年　８月	台湾無印良品股份有限公司を設立。
2004年９月	MUJI ITALIA S.p.A を設立。
同年　12月	MUJI Korea Co., Ltd. を設立。
2005年５月	無印良品(上海)商業有限公司を設立。
同年　７月	MUJI Deutschland GmbHを設立。
2006年４月	MUJI Global Sourcing Private Limitedを設立。（2025年８月より連結の範囲から除外）
同年　８月	株式会社ニューイデー（株式会社イデー）を設立。
同年　10月	MUJI U.S.A. Limitedを設立。
2007年１月	MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDを設立。（清算結了）
2008年３月	旅行・移動に便利な小物商品を中心に再編集したショップ「MUJI to GO」を開始。
2009年10月	愛姆吉斯（上海）貿易有限公司を設立。
2011年10月	MUJI（MALAYSIA）SDN.BHD.を設立。
同年　11月	世界中の日用品を紹介し情報提案する店舗「Found MUJI青山」を出店。
2012年11月	MUJI Retail（Thailand）Co., Ltd.を設立。
2013年１月	アルシャヤ・トレーディング社とライセンス契約を締結し、中東での無印良品１号店を出店。
同年　５月	MUJI RETAIL(AUSTRALIA)PTY LTDを設立。
2014年１月	台湾無印良品股份有限公司の全株式を取得。
同年　４月	MUJI CANADA LIMITEDを設立。
2015年12月	MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDが株式取得によりMUJI SPAIN, S.L.およびMUJI PORTUGAL, LDAを子会社化（現 MUJI Europe Limited子会社）。
2016年２月	Ryohin‐Keikaku Reliance India Private Limitedを設立。

年月	沿革
2017年２月	MUJI PHILIPPINES CORP.を設立。
同年　９月	株式会社イデーを吸収合併。
2018年３月	株式会社アール・ケイ・トラックを吸収合併。
同年　同月	MUJI Sweden Aktiebolagを設立。（2024年２月より連結の範囲から除外）
2019年１月	MUJI Switzerland AGを設立。（清算結了）
同年　２月	MUJI Finland Oyを設立。
同年　７月	MUJI Denmark ApSを設立。（2024年５月より連結の範囲から除外）
同年　８月	MUJI RETAIL (VIETNAM) LIMITED LIABILITY COMPANYを設立。
2021年６月	MUJI GLOBAL SOURCING VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立。
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
同年　５月	2020年６月から株式会社ローソンと実験販売を行ってきたローソン店舗での「無印良品」の商品販売を全国へ展開開始。
2023年11月	MUJI Europe Limitedを設立。
2024年２月	本社を東京都文京区に移転。
同年　８月	PT. MUJI GLOBAL SOURCING INDONESIAを設立。
同年　９月	MUJI GLOBAL SOURCING (CAMBODIA) CO., LTD.を設立。
同年　同月	MUJI GLOBAL SOURCING INDIA PRIVATE LIMITEDを設立。
2025年９月	合同会社 MUJI ENERGYを設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社29社で構成されており、自社ブランド商品である「無印良品」及び「ＭＵＪＩ」の販売を主たる業務としております。

自社ブランド商品である「無印良品」及び「ＭＵＪＩ」につきましては、商品の企画開発、商品調達、流通加工及び直営店での小売ならびに、ライセンスドストアと称する「無印良品」及び「ＭＵＪＩ」を専ら販売する店舗を運営している取引先への供給を行っております。

その他に「Café&Meal MUJI」ブランドの飲食販売、キャンプ場の運営、住宅の販売、「IDÉE」ブランドの商品販売を行っております。

当社グループの事業内容及び各社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

（国内事業）

当社が販売及び供給、飲食販売及びキャンプ場の運営を行っております。また、株式会社 MUJI HOUSEが住宅販売、合同会社 MUJI ENERGYが再生可能エネルギーの発電事業を行っております。

（東アジア事業）

MUJI (HONG KONG) CO., LTD.、無印良品(上海)商業有限公司及び台湾無印良品股份有限公司が販売及び飲食販売を、MUJI Korea Co., Ltd.が販売を行っております。

（東南アジア・オセアニア事業）

MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.及びMUJI PHILIPPINES CORP.が販売及び飲食販売を、MUJI(MALAYSIA) SDN.BHD.、MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd.、MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD、Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limited及びMUJI RETAIL (VIETNAM) LIMITED LIABILITY COMPANYが販売を行っております。

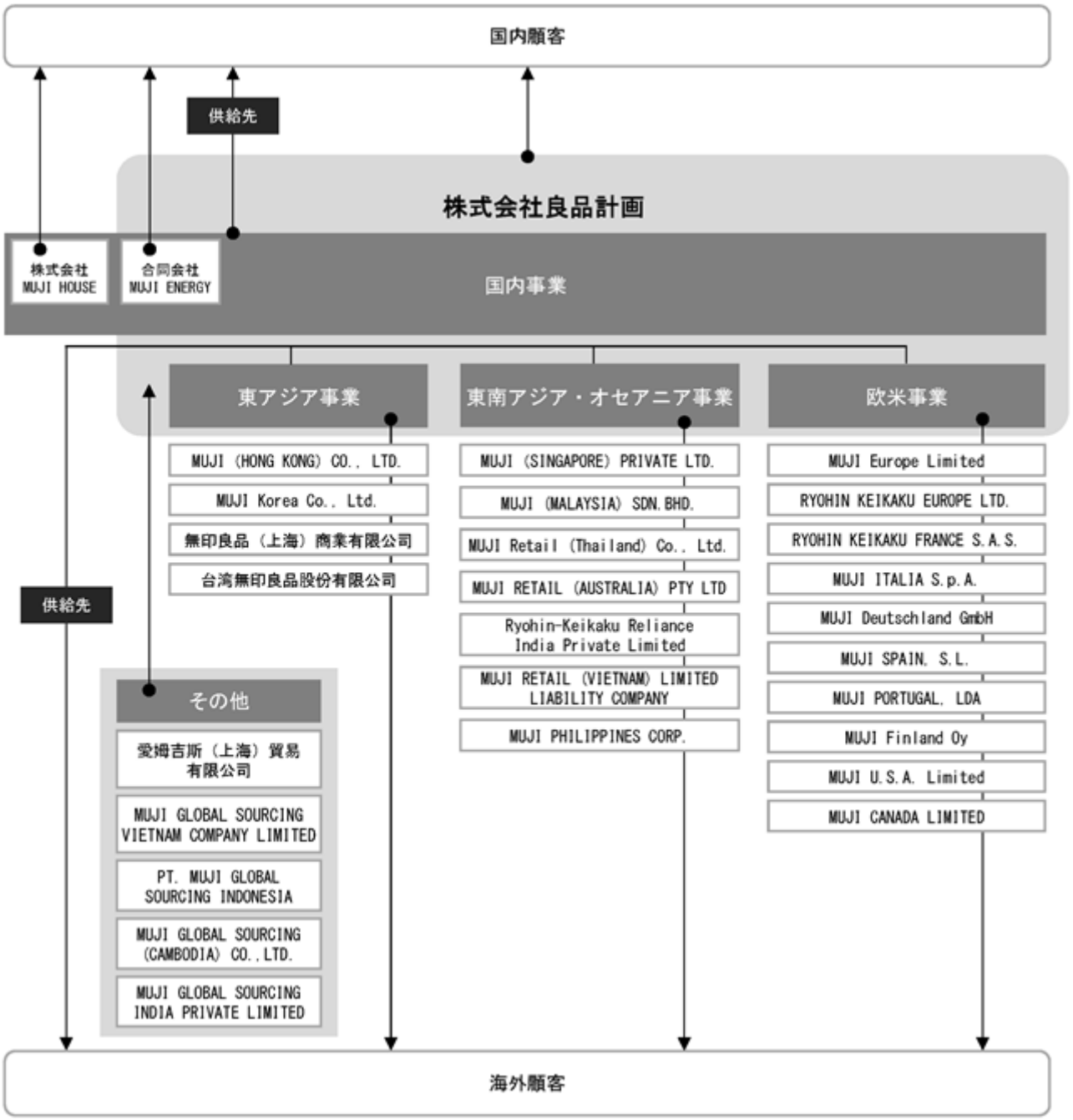
（欧米事業）

MUJI Europe Limitedが供給を行っております。また、RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.、MUJI ITALIA S.p.A.、MUJI Deutschland GmbH、MUJI SPAIN, S.L.、MUJI PORTUGAL, LDA、MUJI U.S.A. Limited及びMUJI CANADA LIMITEDが販売を行っております。MUJI Finland Oyが販売及び飲食販売を行っております。

（その他）

愛姆吉斯(上海)貿易有限公司、MUJI GLOBAL SOURCING VIETNAM COMPANY LIMITED、PT. MUJI GLOBAL SOURCING INDONESIA、MUJI GLOBAL SOURCING (CAMBODIA) CO., LTD.及びMUJI GLOBAL SOURCING INDIA PRIVATE LIMITEDが「ＭＵＪＩ」の商品に関する調査及び品質管理を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



（注）１ 合同会社 MUJI ENERGYは、当連結会計年度に設立されたことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
２ MUJI Global Sourcing Private Limitedは、清算手続き中であり、有効な支配従属関係が存在しないと認められるため、連結の範囲から除外しております。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
（連結子会社） 株式会社 MUJI HOUSE	東京	149,000千円	国内事業	60.0	役員の兼任等…３名
合同会社 MUJI ENERGY （注）２	東京	1,000千円	同上	80.0	役員の兼任等…１名
MUJI(HONG KONG) CO., LTD.	香港	29,300千HK$	東アジア事業	100.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…２名
MUJI Korea Co., Ltd. （注）２	ソウル	70,000,000千KRW	同上	60.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…２名
無印良品(上海)商業有限公司 （注）２、５	上海	29,000千US$	同上	100.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…２名
台湾無印良品股份有限公司 （注）２	台北	323,826千NT$	同上	100.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…１名
MUJI(SINGAPORE) PRIVATE LTD.	シンガポール	7,000千SG$	東南アジア・オセアニア事業	100.0	商品の供給を行っております。 なお、当社が債務保証を行っております。 役員の兼任等…１名
MUJI(MALAYSIA)SDN.BHD.	クアラルンプール	10,000千RM	同上	100.0 (100.0)	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…１名
MUJI Retail(Thailand) Co., Ltd. （注）２	バンコク	840,000千THB	同上	50.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…１名
MUJI RETAIL(AUSTRALIA) PTY LTD	メルボルン	5,300千AU$	同上	100.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…１名
Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limited （注）２	ムンバイ	902,000千INR	同上	51.0	商品の供給を行っております。
MUJI RETAIL (VIETNAM) LIMITED LIABILITY COMPANY （注）２	ホーチミン	741,270,000千VND	同上	100.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…１名
MUJI PHILIPPINES CORP.	マカティ	175,000千PHP	同上	50.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…１名

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
MUJI Europe Limited（注）2	ロンドン	38,000千STG£	欧米事業	100.0	商品の供給を行っております。 なお、当社が債務保証を行っております。 役員の兼任等…1名
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.（注）2	ロンドン	12,000千STG£	同上	100.0 (100.0)	——
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.	パリ	1,716千EUR	同上	100.0 (100.0)	——
MUJI ITALIA S.p.A.（注）2	ミラノ	3,000千EUR	同上	100.0 (100.0)	当社が債務保証を行っております。
MUJI Deutschland GmbH	デュッセルドルフ	4,000千EUR	同上	100.0 (100.0)	——
MUJI SPAIN, S.L.	バルセロナ	3千EUR	同上	100.0 (100.0)	——
MUJI PORTUGAL, LDA	リスボン	100千EUR	同上	100.0 (100.0)	——
MUJI Finland Oy（注）2	ヘルシンキ	100千EUR	同上	100.0 (100.0)	——
MUJI U.S.A. Limited（注）2	ニューヨーク	115,724千US$	同上	100.0	商品の供給を行っております。 なお、当社が債務保証を行っております。 役員の兼任等…1名
MUJI CANADA LIMITED（注）2	トロント	49,000千CA$	同上	100.0	商品の供給を行っております。 なお、当社が債務保証を行っております。
愛姆吉斯(上海)貿易有限公司	上海	150千US$	その他	100.0	——
MUJI GLOBAL SOURCING VIETNAM COMPANY LIMITED	ホーチミン	150千US$	同上	100.0	——
PT. MUJI GLOBAL SOURCING INDONESIA	ジャカルタ	10,000,000千IDR	同上	100.0 (0.01)	——

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
MUJI GLOBAL SOURCING (CAMBODIA) CO., LTD.	プノンペン	600千US$	同上	100.0	――
MUJI GLOBAL SOURCING INDIA PRIVATE LIMITED	バンガロール	57,930千INR	同上	100.0 (0.01)	――

（注）1　「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2　特定子会社に該当しております。
3　上記子会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
4　議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合であります。
5　無印良品(上海)商業有限公司については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)	売上高	190,792	百万円
(2)	経常利益	32,870	百万円
(3)	当期純利益	24,454	百万円
(4)	純資産額	62,016	百万円
(5)	総資産額	112,655	百万円

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「人と自然とモノの望ましい関係と心豊かな人間社会」を考えた商品、サービス、店舗、活動を通じて「感じ良い暮らしと社会」の実現に貢献することを企業理念と定め、二つの使命を果たすべく事業展開を行ってまいります。

二つの使命

・第一の使命は、日常生活の基本商品群を誠実な品質と倫理的な視点から開発し、使うことで社会を良くする商品を、手に取りやすい価格で提供することです。

・第二の使命は、店舗は各地域のコミュニティセンターとしての役割を持ち、地域の皆様と課題や価値観を共有し、共に地域課題に取り組み、地域への良いインパクトを実現することです。

これらの企業理念の下、当社グループの事業展開を通じて資源循環型・自然共生型の社会、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(2) 経営環境および優先的に対処すべき事業上、財務上の課題

「社会や人の役に立つ」という根本方針のもと、社員および事業関係者一人一人が、社会全体や地球でいま起きている課題に敏感に呼応し、すべての事業分野において提供する商品、サービス、活動それぞれの全ライフサイクルにわたり、地球環境負荷低減や個人尊重に努めてまいります。

また、オーナーシップを持った社員を事業活動の主役に据え、地域に根差した個店の活動、個々の社員や事業関係者の活動を通じて公益に寄与する「公益人本主義経営」を実践してまいります。こうした活動を通じて、高い収益構造を構築し、適正な株主還元を行うとともに、ステークホルダーの皆様と社会への良いインパクトを共創し、長期的な企業価値向上を目指してまいります。

さらに、100年後のより良い未来を見据え、2030年までのビジョンを策定しました。



そして今、事業発祥地である日本での基盤を基に、世界で更なる成長に挑戦してまいります。

当社グループが世界で成長に挑戦するにあたり、以下８つの成長ドライバーを掲げ、着実に推進してまいります。

世界での成長に向けた８つの成長ドライバー

1	出店拡大	●欧米事業の重要都市での出店 ●インド事業、中東事業での出店計画再開 ●店舗新VI※1開発と改装の推進
2	世界のオペレーションの波及	●日本発から世界発の「型」へ、機能ごとのグローバルリーダーを、牽引役となる地域に設定
3	商品開発体制の強化	●商品開発、企画を世界で実行 ●衣服・雑貨の企画機能を世界に展開 ●生活雑貨の必要品揃え100% ●世界の食品構成比10%
4	OMO※2強化	●ECチャネルの再構築。世界でのEC伸長 ●オンオフ※3を含む各チャネル在庫一元化
5	マーケティング戦略	●統合マーケティングの磨きこみ ●クリエイティブ委員会の発足とブランディング活動による潜在顧客増 ●季節プロモーションとクロスセルの拡大
6	SCM・生産性改善	●「かけい」経営の定着 かせぐ：営業力最大へ生産・販売計画向上 けずる：コスト最適化、業務生産性向上 いかす：投資計画の活性化とROI管理 等
7	ITによる支援	●商品計画系システムのさらなる改善 ●ローカルIT開発計画の本格始動 ●AI・オフショア開発、研究拠点を計画
8	本業としてのESG	●無印良品＝本業としてのESGの完遂 ●公益人本主義を実践する組織と、人財育成のグローバルでの強化

※1 ビジュアル・アイデンティティ　※2 Online Merges with Offline　※3 オンライン、オフライン

２【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、一定の前提条件の下で当社グループが判断したもので、今後状況に応じて将来に関する事項が変わる可能性があります。

◇サステナビリティ全般

「社会や人の役に立つ」ことは良品計画の根本方針であり、この価値観を企業の根幹に据え、すべての事業活動を行っています。無印良品のものづくりの基本となる考え方は、1980年のブランド創生以来変わっていません。環境・社会に配慮した３つの視点、「素材の選択」「工程の点検」「包装の簡略化」を守りながら実質本位のものづくりを続けています。また、オーナーシップをもった社員を事業活動の主役に据え、個々の店舗や社員、事業関係者の活動が公益に寄与する「公益人本主義」を実践しています。

当社はESG経営のトップランナーとなることを目指し、ステークホルダーの皆様とともに、事業活動そのものを通じて社会課題の解決に取り組みます。さらに、すべての店舗が地域のお客さまのくらしの基本を支え、地域とともに新たな価値創出に取り組むことで、より良いインパクトを社会にもたらすことを目指します。

(1) ガバナンス

当社はサステナビリティへの対応を経営の重要課題の１つとして捉え、取締役会による監督とESG推進委員会を中心とするガバナンス体制を構築しています。取締役会は、サステナビリティやESG経営に関わる取り組みに関して、年２回以上、ESG推進委員会の事務局である広報・ESG推進部より報告を受け、進捗や目標達成の状況を監督し、方針や取り組みについて審議、指導を行っています。代表取締役社長を議長とする取締役会は、サステナビリティ推進に対し的確な監督・助言を行うため、サステナビリティ及びダイバーシティに関する知識・経験・能力を有する取締役を含む構成になっています。

サステナビリティにかかわる事象についての審議・検討は、代表取締役社長が議長を務める「経営執行会議」のほか、「ESG推進委員会」及び「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて行われています。

「ESG推進委員会」は代表取締役社長を議長とし、社内取締役、執行役員を含むメンバーで構成し、毎月開催しています。「ESG推進委員会」では、当社の重要課題に取り組むための各施策について進捗を確認し、ボトルネックについて担当部署と経営陣が議論することで、ESG経営を推進しています。「コンプライアンス・リスク管理委員会」では、取締役会の監督・指導の下、リスク管理部門管掌役員を委員長として配置し、コンプライアンス及び各種リスクに関する情報収集及び重要課題の審議や進捗確認をしています。なお「経営執行会議」、「ESG推進委員会」及び「コンプライアンス・リスク管理委員会」で議論した内容は、取締役会において報告・審議・承認され、戦略リスク・機会を踏まえ、事業戦略や経営方針に活かされています。

また、当社にとって最大の資本は「人財」であり、さまざまな従業員が自らの夢の実現に対する情熱と志を持って、地域や店舗で主体的に考え、自律的、自発的に行動することを大切にしています。そのためにも多文化共生社会の実現や、多様な人財が柔軟に働ける環境整備が不可欠と考え、人事管掌役員を議長とした「ダイバーシティ委員会」を設置し、毎月開催しています。人事部門だけでなく、営業部門やESG推進部門をはじめとする関連部門の執行役員、部課長、従業員から構成されており、半数以上を女性が占めています。従業員の働きやすさや働きがいに関するヒアリングを実施するとともに、現状に対する施策について議論し、「経営執行会議」や「ESG推進委員会」にて報告しています。

なお、サステナビリティの取り組みや目標達成に対する経営責任を明確にするため、役員報酬（非金銭報酬）にESG評価を組み込んでいます。当社の社外取締役を除く取締役に付与する非金銭報酬は、長期的な視野で重要なESG等の指標の達成度により、役位別基礎額の30%～100%に付与数を変動させる退任直後時点までの譲渡制限が付された株式の付与を行います。株式付与数は報酬諮問委員会の答申を受けて、取締役会が決定します。

ESG評価の検討・決定プロセスは、広報・ESG推進部がESG重要課題および実行テーマについて各部門から１年間の進捗をヒアリングし取りまとめ、加えて前連結会計年度より、当社の取り組みに対して外部有識者（大手コンサルティングファーム フェロー、公益財団法人 理事及び一般社団法人 メンバー）から第三者視点として得られた評価を含め、取締役会に報告、その内容を受けて報酬諮問委員会にてESG評価の審議を行い、結果を取締役会に答申し、取締役会において評価を決定するというものです。このプロセスにより2026年10月７日の取締役会において決定された当連結会計年度のESG評価係数は100%となりました。なお総評、当連結会計年度において評価した取り組み及び今後に向けた改善事項は以下のとおりです。

総評：

当社においてESG経営は、社会に対する企業としての責務であると同時に、会社の根幹であり価値の源泉となるものである。数年かけて、「ESG経営のトップランナー」になることを目指し、数多くあるESG経営のテーマ・取り組みの中で、当社として取り組むべきものを整理し、経営陣から社員まで会社全体がESGを中心に据えて事業を捉えるマインドセットを醸成し、事業のあり方や進め方を変えてきた。当事業年度はそうしたこれまでのESG経営への取り組みの流れを継承しつつ、「感じ良い暮らしと社会」の実現を目指すのが当社のESGだと再定義し、必要な軌道修正と取り組みの深化を進めた。具体的には、社会的事業の見直しと統廃合を行いながら、各部門施策と管理指標へのESG視点の織り込み、サプライチェーンのESG対応の進展、資源循環型商品の増加など、本業におけるESGの取り組みを進めた。外部評価機関からの評価は前年度と比べても改善し、ESG経営に対して外部有識者か

ら取得した第三者視点の評価も引き続き好意的である。一方で、軌道修正に対する社内の理解がまだ浸透しきっていない、また品質問題等も存在しているなど、「ESG経営のトップランナー」という視点からはまだ克服すべき課題がある。

当連結会計年度において評価した取り組み：

・サプライヤーとの協働を通しサプライチェーンのESG対応を進めるとともに、必要なデータを揃えてスコープ3※の目標を掲げたことで、ものづくりに伴うGHG排出量削減へのコミットメントを示したこと。
※原材料の調達、物流、製品の使用・廃棄など、自社以外の事業活動に伴い発生する温室効果ガス排出量
・資源循環型の素材や自然由来など社会・自然環境に配慮した商品開発が一層進み、それがお客さまにも支持されてきていること。
・各部門の施策と指標管理にESG視点が織り込まれ、日々の業務の中でESG経営が進捗する体制と意識醸成ができていること。
・無印良品の会員プログラムを、お客さまがお買い物等でためたポイントを寄付できる「MUJI GOOD PROGRAM」としてリニューアルし、お客さまと共により良い社会を創る新たな動きが生まれたこと。
・女性を含む多様な人材が働きやすい職場づくりが進み、職場への愛着を示すエンゲージメントスコアも向上したこと。

今後に向けた改善事項：

・当社にとってのESG経営を再定義し、社会的事業の統廃合を含めて軌道修正を行ったが、その意図についての社内コミュニケーションにおいて改善の余地があること。
・商品における品質問題等には課題が存在し、品質管理体制の更なる向上が必要であること。
・女性管理職が36.5%となるなど以前と比べるとはるかに女性活躍推進に向けた取り組みが進んだ一方で、経営層における女性の割合はまだ低く、今後は経営層においての女性登用が求められること。
・2025年8月期におけるMUJI ENERGY設立に向けた事業基盤の構築、資源循環型店舗の開店とその成功など、「ESG経営のトップランナー」を象徴する取り組みが今後も出てくること。

なお2027年８月期におけるESG評価を行う際の達成基準は、「一般的なESG評価項目については、やるべきことを全て行い、良品計画ならではのESGの取り組みが実装され始め、対外的にもESG分野のリーディングプレイヤーだという認識が生まれつつある。グローバル全体で、SSBJ※などの必要な法令対応ができている。」としています。

※サステナビリティ基準委員会（SSBJ）が策定した、サステナビリティ情報開示基準

役員報酬の種類や割合、ESG推進の評価プロセス等については「第４　提出会社の状況　４　コーポレートガバナンスの状況等　（４）役員の報酬等」をご参照ください。

(2) 戦略

当社は、衣服・雑貨、生活雑貨、食品と幅広い商品領域を持ち、その全てにおいて、豊かな自然資源に深く依存しています。地球環境を保全し、地域社会の営みを継続・発展させることが、企業理念で掲げる「感じ良い暮らしと社会」の実現に不可欠であると認識しています。

2030年までに「ESG経営のトップランナー」となることを目指し、重要課題を設定し、それぞれの課題に応じた全社横断ESGプロジェクトに取り組んでいます。具体的には、気候変動への対応や資源循環の推進、生物多様性を考慮した商品開発、人権尊重のための取り組み、従業員エンゲージメントの向上などについて、方針を明確にした上で、各種施策を推進しています。2026年2月には、それまでの活動成果を踏まえ、重要課題を以下の5項目に再編成することを取締役会にて決議し、社内外に対する周知に努めました。

良品計画の「重要課題」

１．社会・自然環境に配慮した商品・サービスの提供
２．気候変動への対応と資源循環の推進
３．地域への良いインパクトの実現
４．誠実で倫理的な事業活動の保証
５．多様な個人が主役となる公益人本主義の実現

(3) リスク管理

当社は、ESG経営を推進するため、直面する可能性のある主要なリスク・機会を、労働安全衛生や国内外の法令違反に関する「コンプライアンスリスク」、情報漏洩やサプライチェーンに関わる「オペレーションリスク」、税務や会計に関する「財務及び開示におけるリスク」の３分野で特定し、その重要性及び発生する可能性の高さに応じて評価しています。これらのリスクに関し、各部門が認識し対応を進めるため、リスク・ガバナンス統括部が中心となって各部門からの定期的な報告が反映された「リスク管理一覧表」を作成し、内容を更新しながら業務マニュアルと連動させることにより、具体的な対応の周知・徹底を図っています。

リスクマネジメント体制としては、コンプライアンス・リスク管理委員会で審議された内容について定期的に取締役会に報告・審議・承認され、事業戦略や経営方針に活かしています。リスク対応に関わる専門組織としてリスク・ガバナンス統括部を設置し、想定されるリスクおよび顕在化したリスクの把握と管理の専任者を配置し、管理体制を強化しています。

(4) 指標及び目標

当社は、2030年に向けた各種指標を下記の通り設定し、年に１回モニタリングを実施しています。中でも昨今、益々深刻化する気候変動への対応は、持続可能な社会のために必要であると認識し、GHG排出量（スコープ１,２）を2021年８月期比で50%削減することを目標としています。国内における削減の取り組みとして、路面店では屋根への太陽光パネルの設置（2026年８月末時点で35店舗、うち６店舗には蓄電池を併設）や電力契約の再エネメニューへの切り替えを進めています。一方、当社店舗の約８割は商業施設等に入居するテナント型であり、自社による太陽光パネルの設置や電力契約の切り替えといった施策が適用できない状況にあります。そのため2025年９月には、再生可能エネルギー発電事業を行う「合同会社 MUJI ENERGY」を設立し、2026年８月末時点で154か所の太陽光発電設備を運転しています。太陽光発電事業を通じて、再生可能エネルギーの導入拡大を進めるとともに、社会課題の解決と脱炭素社会の実現に貢献していきます。またサプライチェーン全体におけるGHG排出量の削減に向けて、2026年８月期にスコープ３の削減目標を「2040年８月期までに、スコープ３カテゴリ１のうち、商品の原料・素材生産および商品製造に関わる温室効果ガス排出量を、商品売上高当たりで2021年８月期比30%削減する」と策定しました。また、社会や環境へ配慮した原料を調達することを目指し、綿については第三者機関が認定するものを活用し、動物由来繊維・素材については動物福祉に合致した素材や再生素材の活用を推進しています。

指標※1	目標	2025年８月期実績	2026年８月期実績
グループ全体のGHG排出量（スコープ１,２）	2030年 50%削減（2021/８期比）	73,979 t-CO2e, 基準年比22.9%増（2021/８期比）	算定中
自社店舗・物流拠点等への再生可能エネルギー導入※2	2030年 100%	再エネ化率 34.1%	算定中
自社店舗・物流拠点等への太陽光パネル設置※3	2030年 100%	100%（設置可能な店舗30店舗及び物流拠点１拠点に全て設置済み）	100%（設置可能な店舗35店舗及び物流拠点１拠点に全て設置済み） なお６店舗には蓄電池も併設。
社会や環境に配慮された綿として評価した綿の使用※4	2030年 100%	衣服 ・ 雑貨 99.0% 生活雑貨　　57.7%	衣服 ・ 雑貨 100% 生活雑貨　　77.8%
動物由来繊維／素材の動物福祉合致・再生素材の使用	2030年 100%	＜衣服 ・ 雑貨＞ ウール：ノンミュールジングが証明されたウール 100% ダウン：動物福祉が証明されたダウン 100% ＜生活雑貨＞ ウール：ノンミュールジングが証明されたウール 100% ダウン：動物福祉が証明されたダウン 100%	＜衣服 ・ 雑貨＞ ウール：ノンミュールジングが証明されたウール 100% ダウン：動物福祉が証明されたダウン 100% ＜生活雑貨＞ ウール：ノンミュールジングが証明されたウール 100% ダウン：動物福祉が証明されたダウン 100%

※１　グループ全体のGHG排出量（スコープ１,２）および自社店舗・物流拠点等への再生可能エネルギー導入の指標は当社グループを対象とし、その他の指標は当社を対象としています。

※２　本指標では、グループ全体における電力消費量のうち再エネ化した割合を算出しています。

※３　本指標は、対象年度において太陽光パネルが設置可能と判断された自社店舗・物流拠点（賃貸人より許可を得た店舗、自社施設など）を分母として算出しています。

※４　GOTS（Global Organic Textile Standard/オーガニックテキスタイル世界基準）、 CmiA（Cotton made in Africa）、GRS（Global Recycled Standard）のいずれかまたは同等の認証を取得した綿や、再生コットン、残糸など、「良品計画グループ テキスタイル製品の原材料調達ガイドライン」の要件を満たす綿を、社会や環境に配慮された綿として評価しています。

なお2024年８月期より、上記の全ての指標を包含する、当社が全社レベルで取り組むESG領域の独自指標を策定し、部門ごとにもESGの注力領域を明確に設定しました。これにより、重要課題それぞれにおける取り組みの進捗を定量的に測ることが可能となります。詳細は、統合報告書「MUJI REPORT 2025」をご覧ください。
（https://www.ryohin-keikaku.jp/sustainability/muji-sustainability/report/）

◇気候変動・自然資本への対応（TCFD・TNFDへの対応）

当社は、気候変動や自然資本の損失が社会に深刻な影響を及ぼすことを認識し、サプライヤーを含む幅広いステークホルダーとの協働を通して、持続可能な社会の実現に取り組んでいきます。また気候関連のリスクと機会がもたらす事業への影響を把握し、戦略の策定、実行を進め、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」および「自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD：Task Force on Nature-related Financial Disclosures）」の枠組みに沿った情報開示の拡充を進めています。

(1) ガバナンス

当社は、気候変動および自然資本を含むサステナビリティへの対応を経営戦略上の柱の１つと捉え、対応するためのガバナンスを構築しています。当社のサステナビリティ分野におけるガバナンスの詳細については、「第２　事業の状況　２　サステナビリティに関する考え方及び取組　サステナビリティ全般　（１）ガバナンス」をご参照ください。

(2) 戦略

① リスク・機会の評価と対応策

気候変動および自然資本によるリスク・機会について、事業に影響を与える内容を洗い出し、これらを事業戦略上の重要度、売上・コストなどの財務影響、発生するまでの期間などから、影響度の大きさを定性・定量で評価し、対応策を実行しています。これらの結果を、TCFD/TNFD提言で示された項目を軸に、以下の通り整理しました。

各種リスクに対応し、その影響を緩和、排除するとともに、環境負荷に配慮した商品を供給することにより、地球環境保全に貢献し、顧客の環境志向の高まりや期待に応えることで、当社の成長戦略を加速する計画です。

＜気候変動に関連する重要なリスク・機会の影響評価と対応策＞

重要なリスク・機会				想定される影響の具体例	影響種類	影響度	時間軸	対応策
移行リスク・機会	規制	炭素税等のGHG排出量規制強化	リスク	・GHG排出量に対する炭素税の導入 ・調達品への炭素税等の導入、またはGHG削減対応による操業、調達コストの増加 ・物流センター/事業所、配送車両への炭素税等の導入による輸送、保管コストの増加	コスト	中～大	中期	・中期経営計画に基づいたGHG排出量の削減 ・サプライチェーン全体でのGHG排出量の見える化、削減取組みの推進 ・店舗への再生可能エネルギーの導入
		プラスチックに関する規制強化	リスク	・再生プラスチック、バイオマスプラスチックの使用率の上昇による調達コストの増加	コスト	大	中期	・商品本体や包材資材の脱プラスチック、薄・軽量化、代替素材への切替えによるコスト上昇の抑制
	市場	化石資源の価格変化	リスク	・自社/サプライヤーで消費するエネルギーの価格上昇による操業、調達コストの増加 ・化石資源由来原料の価格上昇による調達コストの増加	コスト	中～大	中期	・自社及びサプライヤーとの省エネルギー推進や再生可能エネルギー導入の推進 ・商品本体や包材資材の脱プラスチック、薄・軽量化、代替素材への切替え促進
				・倉庫・配送業者が消費するエネルギーの価格上昇	コスト	大	中期	・物流倉庫での省エネ取組み実施、再生可能エネルギーの導入 ・物流事業者との協働による輸送効率向上、相乗り物流等によるエネルギー使用の低減、再生可能資源由来の燃料への転換
		製品の長期使用	リスク	・製品の長期使用による買替え頻度の低下と売上の減少 ・新品衣料品の需要の相対的な低下による売上の減少	売上	中～大	中期	・リユース・リサイクルの推進 ・再生原料を活用した商品開発の推進 ・長期使用可能な商品の開発 ・二次流通の事業化など、持続可能な仕組みの構築

重要なリスク・機会				想定される影響の具体例	影響種類	影響度	時間軸	対応策
移行リスク・機会	評判	サステナブルなブランドイメージの認知	機会	・サステナブル志向の新規顧客の獲得による売上の増加	売上	中	中期	・企業理念や創業以来のESG思想、ものづくりの視点、社会課題解決を目指す新たな取組み等の、グローバル発信強化によるサステナブル／ESGの認知向上
			リスク	・サステナブル対応の遅れに伴う競争優位低下による、顧客の流出と売上の減少	売上	中	長期	・中期経営計画に基づいたESG経営の推進と、情報開示・発信の強化 ・ESG外部評価を踏まえた重点課題の正確な認識と適切な対応
		サステナブル原料を使用した製品の需要の高まり	機会	・環境配慮製品の需要増加による売上の増加	売上	中～大	中期	・カポック、ヘンプなど環境配慮素材の育成、活用 ・環境配慮素材への切り替え、製品開発の推進
				・低炭素なたんぱく質食品の需要増加による売上の増加	売上	中～大	長期	・害獣や大豆ミートを活用した商品の拡充 ・低炭素な食材を活用した商品開発
物理的リスク・機会	急性	気象災害の増加	リスク	・洪水、台風などによる店舗、物流センター等の罹災増加に伴う商品等の廃棄損の増加	コスト	中	短期	・店舗、物流センターの物理的リスク評価 ・ハザードリスク高拠点の浸水対策、BCP策定の実施 ・店舗、物流センターの災害対策点検の強化や、罹災時の早期復旧にむけた防災備品の常備
	慢性	海面の上昇	リスク	・店舗や物流センター所在地域の浸水リスクが高まることによる移転コストの発生	コスト	中	長期	・浸水リスクの高い店舗、物流センターの浸水対策実施 ・出店時の気候変動を踏まえたリスク評価の徹底
		平均気温の上昇	リスク	・店舗の冷房コストの増加	コスト	中	中期	・太陽光発電設備、蓄電池の導入推進 ・省エネ設備の導入
		降水・気象パターンの変化や平均気温上昇	リスク	・洪水・干ばつの増加に伴う、コットン、リネン等の素材価格の上昇による調達コストの増加 ・生態系の変化にともなう木材供給量の減少による木材調達コストの増加	コスト	中～大	長期	・各国の価格状況を継続的にモニタリング ・原材料生産地の分散

＜自然資本に関連する重要なリスク・機会の影響評価と対応策＞

重要なリスク・機会				想定される影響の具体例	影響種類	影響度	時間軸	対応策
移行リスク	評判	サステナブルなブランドイメージの認知（綿）	リスク	・過剰な水利用や水質汚染、森林破壊等の地域コミュニティへの負の影響やグリーンウォッシュに伴う製品や企業の評判低下による売上減	売上	大	中期	・中期経営計画に基づいたESG経営の推進と、情報開示・発信の強化 ・社会や環境に配慮された綿として評価（GOTS、CmiA、GRSなどの認証取得）した綿の使用 ・環境負荷が低減された綿の調達に向け、農地やサプライヤーの自然への影響の把握（トレーサビリティの向上）
	規制	木材調達に関する規制強化（木材）	リスク	・欧州森林破壊防止規則（EUDR）をはじめとする木材調達に関する規制強化に伴い、将来的にトレーサビリティの確保にかかる業務が増えることによる対応コスト増加	コスト	大	短期	・持続可能な木材（FSC、PEFCなどの認証取得）の調達とトレーサビリティの向上に向けた、定期的なデュー・ディリジェンスの実施
物理的リスク	急性	気象災害の増加（綿）	リスク	・地滑り、洪水や嵐、異常気象による調達量の減少と、それに伴う調達地の変更によるコスト増	コスト	中	短期	・調達地域のリスク評価 ・調達地域の多様化
	慢性	気温変化や水資源不足（綿）	リスク	・気温変化や水資源不足による綿の品質低下・生産量減少と、それに伴う調達地の変更によるコスト増	コスト	大	長期	・調達地域の多様化
	急性	気候変動等の影響に伴う害虫被害（木材）	リスク	・気候変動等の影響に伴う害虫被害の増加による、木材品質の劣化に伴う木材調達コストの増加	コスト	大	短期	・サプライヤーとの対話や情報収集による実態把握および管理体制の強化

綿原料に関し、自然資本に関する重要な機会は特定されませんでしたが、天然資源の持続可能な利用の機会において、再生綿の使用による調達コストの削減と、土壌栽培以外も含めた綿調達の多様化による将来の調達地変更に伴うコスト減が期待されます。当社では、製造工程から出る端材などを活用し、再生綿を使用した商品開発を行っています。再生綿の使用量拡大については、今後も検討を続けていきます。

また木材に関しても、自然資本に関する重要な機会は特定されませんでしたが、国産材やSGEC認証材の利用拡大により、森林資源の持続可能な利用と安定的な調達基盤の構築を進めています。

（注）影響度評価　　：売上　・・・「大」－100億円以上、「中」－10億円以上100億円未満、「小」－10億円未満
　　コスト・・・「大」－10億円以上、「中」－１億円以上10億円未満、「小」－１億円未満
　　時間軸（発現までの期間）：「短期」－２年以内、「中期」－２年超10年以内、「長期」－10年超

② シナリオ分析の実施

当社では、リスクを低減し、機会を拡大することが、持続的な企業価値と社会価値の向上に不可欠であると考え、気候変動がもたらすリスクと機会に関するシナリオ分析を実施しました。

参照したシナリオは、国際エネルギー機関IEAの「World Energy Outlook2022」によるSTEPS（公表政策シナリオ：各国が現時点で公表している政策を基に、産業革命以前に比べて世界の平均気温上昇が2100年頃に2.6℃程度となるシナリオ）、SDS（持続可能な開発シナリオ：産業革命以前に比べて世界の平均気温の上昇を1.5℃未満に抑えるため、段階的に排出量を低減させていくシナリオ）、気候変動に関する政府間パネルIPCCによるRCP8.5（温室効果ガス最大排出量に相当するシナリオ）、OECDの「Global Plastics Outlook Policy Scenarios to 2060」によるグローバル野心政策シナリオ（2060年までにプラスチック漏出をほぼゼロにすることを目標に国際レベルの協調が進むシナリオ）等を参考に、「1.5℃シナリオ（脱炭素推進）」と「４℃シナリオ（温暖化進行）」の２つを設定し、中長期的な将来の影響度を分析しました。

	1.5℃シナリオで示される2030年時点の移行リスクと機会	移行リスクと機会を踏まえた方針・対応策
炭素税	・炭素税負担による財務影響は「大」となる見込み。 ・当社のグローバル全体のGHG排出量（スコープ１，２）は、2030年に向けて削減に取り組まなかった場合、事業成長に伴い2021年８月期比の約2.7倍まで増加すると想定される。	・GHG排出量（スコープ１，２）の削減に向け、グループ全体の排出量可視化を進め、削減ロードマップを策定。店舗の出店地域や特性に合わせた方法で再生可能エネルギーの導入に取り組む。 ・スコープ３のGHG排出量削減も視野に入れ、サプライチェーン全体でのGHG排出量の可視化を進める。
化石資源の価格変化	・エネルギーコスト上昇による財務影響は「大」となる見込み。 ・当社のグローバル全体の電力使用量は、2030年に向けて使用量削減に取り組まなかった場合、事業成長に伴い2021年８月期比の約5.4倍まで増加すると想定される。	・省エネルギー推進による電力使用量の削減や再生可能エネルギーの導入などを進め、化石資源由来のエネルギー使用削減に取り組む。 ・サプライヤーと省エネルギー推進や再生可能エネルギー導入などを進め、生産コストの上昇を抑制する。
	・プラスチック原料価格の上昇による財務影響は「中」となる見込み。 ・参照したシナリオをもとに、プラスチック原料の単価は2021年８月期比1.3倍まで増加すると想定され、調達するプラスチック原料のうちリサイクル由来原料比率は60%になると想定される。	・化石資源由来のプラスチック削減に向け、商品や包材資材の脱・省プラスチック、軽量化に取り組む。 ・化石資源由来からリサイクル由来原料、代替素材への移行を進める。
プラスチックの規制強化と市場変化	・化石資源由来プラスチック製品の売上減少による財務影響は「大」となる見込み。 ・リユース、リサイクル由来プラスチック製品の売上拡大による財務影響は、「大」となる見込み。 ・参照したシナリオをもとに、規制や製品寿命の長期化などによる化石資源由来プラスチック製品が20%減少、需要の変化に伴いプラスチック製品のリサイクル由来原料比率が60%を占めると想定される。	・サステナブルな商品やサービスへの需要拡大を見込み、環境配慮型素材の活用や製品開発を進める。 ・自社製品の回収・リサイクルなど再資源化を進め、化石資源由来からリサイクル由来原料への移行に取り組む。 ・商品リユースの事業化など持続可能な仕組みの構築を進める。

（注）財務影響度評価　　：売上　・・・「大」－100億円以上、「中」－10億円以上100億円未満、「小」－10億円未満
コスト・・・「大」－10億円以上、「中」－１億円以上10億円未満、「小」－１億円未満

物理的リスク・機会については、温暖化進行による気象災害の増加が、短期に発生する可能性の高い重大なリスクとなります。そこで、この傾向がさらに強まる４℃シナリオを基に、国内・海外の主な事業拠点について、気象災害がもたらす影響を定性的に分析しました。

	４℃シナリオで示される2050年時点の物理的リスクと機会	物理的リスクと機会を踏まえた方針・対応策
自然災害による被害	・洪水・高潮により３m以上の浸水被害が想定される主要拠点数は、国内２ヵ所、海外11ヵ所の見込み。 ・分析対象となる拠点は、当社が事業展開をしている国・地域の店舗、物流センター、サプライヤー生産拠点のうち、売上高や在庫額、調達額などをもとに影響の大きい拠点を選定。	・店舗、物流センター、サプライヤー生産拠点においてハザードリスクの高い拠点の浸水対策の推進に取り組む。 ・被災した地域の店舗の営業を早期に再開し、必要な物資を届けることで、地域社会への責任と貢献を果たす。

自然資本に関連するリスクと機会に関するシナリオ分析は、今後実施する予定です。

(3) リスク管理

当社は、気候変動や自然資本に関わるリスクも全社の主要なリスクの一つとして認識しています。気候変動や自然資本の損失による当社事業への影響を把握し、対策を講じるため、重要なリスク・機会を特定し、気候変動に関してはシナリオ分析による影響の大きさや発現までの期間等も評価した上で、それらへの対応策を検討・実行しています。リスク管理プロセスは、直面する可能性のあるリスクについて「ESG推進委員会」や全社リスクを統括する「コンプライアンス・リスク管理委員会」において重要性や発生可能性の高さを基に年１回以上の頻度で評価しています。

(4) 指標及び目標

当社は、グループ全体のGHG排出量について、スコープ１, ２を2030年８月期までに50%削減（2021年８月期比）し、また、スコープ３カテゴリ１のうち、商品の原料・素材生産および商品製造に関わる温室効果ガス排出量を、2040年８月期までに商品売上高当たりで30%削減（2021年８月期比）する目標を掲げています。その実現に向けて、シナリオ分析により特定されたリスク・機会をもとに、店舗・物流拠点等への再生可能エネルギー導入のため、太陽光パネルの設置や発電事業などに取り組んでいます。また2030年までに社会や環境に配慮された綿の調達100%を目指し、GOTS、CmiA、GRSなどの国際認証を取得した綿の調達を進めています。

詳細は「第２　事業の状況　２　サステナビリティに関する考え方及び取組　◇サステナビリティ全般（4）指標及び目標」をご覧ください。

◇人的資本・多様性

(1) ガバナンス

「第２　事業の状況　２　サステナビリティに関する考え方及び取組　◇サステナビリティ全般　（１）ガバナンス」をご参照ください。

(2) 戦略

当社は、社員一人ひとりが「社会や人の役に立つ」という根本方針のもと、社会や地域の多様な方々と協働し、良い企業活動を行うことで、「感じ良い暮らしと社会」の実現を目指しています。

これからの時代における真に豊かな社会とは、「環境」・「経済」・「文化」がバランス良く支え合っている社会だと考えます。美しい、豊かな自然や環境が持続可能な形で維持され、人々がそれぞれの有する資質を十分に生かしながら豊かな経済生活を営み、多様なつながりを持って文化的水準の高い生活を送ることができるような社会の実現を目指します。

当社はそのために、社会にとっての公益に貢献する事業活動を通じて営利を生み出すことで、公益と営利を持続可能な形で両立させることができる企業体でありたいと考えています。

そのような理想を掲げる当社にとって最大の資本は「人財」です。社員が「社会や人の役に立つ」という理念や、自らの夢の実現に対する情熱と志を持って、地域や店舗で主体的に考え、自律的、自発的に行動することを大切にしています。当社が目指すこのような経営のあり方を「公益人本主義経営」と定義し、その実践を担う人財の育成と組織づくりこそが当社の経営戦略の根幹であると考えています。

良品計画が求める人財像

１．「社会や人の役に立ちたい」という情熱と志：

「おかげさま・お互い様」、自分は人に支えられているという自覚と感謝の気持ち、謙虚さ、人への思いやり、良心、誠実さ。その結果として自然と生まれる、「社会や人の役に立ちたい」、「社会課題を解決したい」という情熱や志。

２．共感力、当事者意識：

自分の周りの人やお客様、地域住民など、様々な価値観を有する生活者にリスペクトをもって向き合い、その方々の日々の生活や暮らし、そこで感じていることを想像する。それを他人事ではなく自分事として捉えられる共感力（エンパシー）と当事者意識（オーナーシップ）。

３．商売人意識：

目の前のお客様や地域の方々に喜んでもらい、役に立つことで、売上利益を上げることはよいことであると信じ、継続的な改善や新しい価値を生み出そうとたゆまぬ努力を続ける姿勢。

４．探究心、知的好奇心：

最良の生活者の視点で、未来の望ましい暮らしやありたい社会の姿を思い描き、模索しつづける探究心。そのヒントになるような情報を、新聞や書物を読んだり、アートを見たり、街歩きをしたり、社外の方々と繋がったりしながら積極的に情報収集をし、考え続ける姿勢、知的好奇心。

５．クリエイティビティ、構想力：

物事を見つめ、ありたい姿とのギャップに気づいたり面白いものを発見したりする力。気づきや発見を組み合わせ、アイディアを生みだし、形にするクリエイティビティ。目前の課題や矛盾を解決し、継続的価値を創出する事業モデルや仕組みをデザインできる構想力。

６．チーム力、共創力：

価値観や課題意識を共有しながら社内外の様々な人々と協力関係を構築し、一人では決してできない大きなことを実現するチーム力や新しいものを生み出す共創力。

７．行動力、徹底力：

自らやチームで考えたことを実行する行動力。成果が出るまで粘り強く改善を続けながらやり抜く徹底力。

８．チャレンジ精神、前向きさ：

未知の挑戦や困難にぶつかっても、自分を信じて物怖じせずに取り組むチャレンジ精神。何事にも楽しんで取り組もうとする前向きな姿勢。

社員一人ひとりが、お客様や地域の方々と共に、未来の望ましい暮らしやありたい社会の姿を共創する。その結果生み出された商品やサービス、店舗が多くの人々に喜ばれ、信頼され、愛されている。そして、その過程において社員が自ら成長を実感し、幸せを見出すことで、それが次なる事業活動への原動力となる。こうした活動が世界中のあちこちに広がり、社会や地域を少しずつ良い方向へと後押しし続けている――それがまさしく当社が目指す姿です。

人財育成６つの柱

「公益人本主義経営」実現に向けて、上記の「良品計画が求める人財像」を育むための人財育成方針及び社内環境整備方針は以下の通りです。

１．当社の理念や価値観を具現化しようという志を有する社員を採用・育成する。

２．多様な社員が個性を発揮し、自律的に考え、自発的に行動することができるために、健全な企業風土を醸成する。

３．社員が自分らしく生き生きと、心身共に健康で、安心して働き続けることのできる職場環境づくりを推進する。

４．多様な社員の個性と可能性を引き出し、組織としての成果を最大化できるリーダー人財を育成、配置する。

５．「キャリアを通じて学び、成長したい」という社員のニーズをサポートする教育研修体系の整備と支援を行う。

６．社員一人ひとりの参画意識や挑戦意欲を後押しするための、人事制度の構築と運用を行う。

(3) リスク管理

「第２　事業の状況　２　サステナビリティに関する考え方及び取組　◇サステナビリティ全般　（３）リスク管理」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社は、社員一人ひとりが自律的に考え、自発的に行動できる企業風土の醸成と、安心して働き続けられる職場環境の整備を推進しており、以下の２つのKPIを人財育成の重要指標として設定し、継続的な改善に取り組んでおります。

指標１：「女性管理職比率」

当社は、女性管理職比率は、本来、従業員の男女比率と同等であるべきと考えており、全従業員のチャレンジを促進するとともに、ライフスタイルの変化に影響を受けやすい女性の活躍支援を進めています。女性がキャリアやワークライフバランスについて考えるキャリア開発研修をはじめ、早い段階でチャレンジングな経験ができる機会の創出に努めています。また、管理監督者の意識改革も積極的に取り組んでいます。

指標２：「男性育児休業取得率」

ライフイベントと仕事を両立するために、多様な働き方が選択できる制度を提供しており、育児休業についても性別を問わず取得することができます。今後、「ダイバーシティ委員会」を中心として、ワークライフバランスを含めたより一層の社内啓発活動と、管理監督者を筆頭に意識改革を進めることで、男性育児休業取得率の向上を目指します。

なお、女性管理職比率、男性育児休業取得率の実績は、「第４　提出会社の状況　５　従業員の状況等　(２)従業員の状況　（４）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載した提出会社の数値をご参照ください。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、各リスクが顕在化する可能性の程度や時期については合理的に予見することが困難であるため記載していませんが、当社グループはこれらのリスクに対する管理体制を「第４　提出会社の状況　４コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり整備し、リスクマネジメント活動を行っています。

(1) 経済状況、消費動向について

当社グループは、衣服・雑貨、生活雑貨、食品等のオリジナル商品を通してライフスタイルを提案する事業を営んでおり、国内、海外各国における気候状況、景気後退、及び海外での治安悪化等の社会環境の変化に伴う消費縮小は当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。こうした外部環境の変化への対応として、事業戦略においては持続的な成長基盤の強化と顧客創造、その支えとしての機能戦略においては外部環境の変化に柔軟に対応できる仕組み作りや生産性向上を図ることにより、引き続き収益性の改善を図ってまいります。

(2) 海外の事業展開について

当社グループは、アジア・オセアニア・中近東地域において、香港、中国大陸、台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、オーストラリア、インド、ベトナム、フィリピン、クウェート、アラブ首長国連邦、サウジアラビア、バーレーン及びカタール、ヨーロッパ地域において、イギリス、フランス、イタリア、ドイツ、スペイン、ポルトガル、フィンランド及びデンマーク、北米地域においてアメリカ合衆国及びカナダでの子会社または合弁会社による店舗展開、加えて現地有力企業への商品供給による事業ならびにインドネシア、カンボジア、バングラディッシュ等の現地における商品調達を行っております。

これらの海外における事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しております。

- 予期しない法律または規制の変更、強化
- 為替レートの変動
- 不利な政策または経済要因
- 税制または税率の変更
- 移転価格税制等の国際税務問題による影響
- 不正アクセス等による情報セキュリティ上の問題の発生
- 地震、台風等の自然災害による影響
- テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等

万一、上記リスクが発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社では予防的措置として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」が日常業務の中で当該リスクに対するモニタリングを行っております。顕在化したリスクに対しては、同委員会が関連部門と連携の上、これらの対応を進めます。

(3) 新規事業について

当社グループは、住宅事業や流通加工等の小売以外の事業を展開しております。これらの事業は、多くの技術課題を解決し、販売拡大の手法を構築することが重要であります。また、不確定要因が多く、事業計画どおり達成できなかった場合は、それまでの投資負担が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社はこのようなリスクを軽減するため、以下の対応を行っております。

- 新規投資を検討するに際しては、マネジメントや各専門部署を含め検討を行い、総合的に事業による機会とリスクの検討を行っています。
- 該当事業の事業計画については、マネジメントや各専門部署に承認されるとともに、事業進捗が定期的に報告され、想定外の事項や新規リスク発生の有無を確認しています。
- 識別されたリスクに関しては包括的に管理され、定期的にリスク評価の見直しを実施するとともに、該当するリスクに対する予防策や、リスクが顕在化した際の対応を検討しています。

(4) 災害等について

当社グループは、国内外に店舗、物流センター等を保有しており、地震、暴風雨、洪水その他の自然災害、事故、火災、テロ、戦争その他の人災等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、これら災害等に対する備えとして、対応マニュアル等の策定や損害保険の付保等の対策を講じております。また、災害が予測・警戒のレベルの時にはコンプライアンス・リスク管理委員会委員長の指示のもと災害対応会議を開催し予防に努め、災害発生時には代表取締役社長の指示のもと、災害対策本部を設置し救済措置を実行します。

(5) 情報セキュリティ及び個人情報の管理について

当社グループは、店舗・EC・アプリを通じて多数のお客さまの個人情報をお預かりしており、サイバー攻撃、不正アクセス等のリスクが現実に起こった場合、当社の事業運営に重大な影響を及ぼす可能性があります。主なリスクと影響は以下のとおりです。

- ランサムウェア等によるシステム停止：店舗やEC等の業務継続が困難になり、売上が減少する可能性があります。
- 不正アクセスによる情報漏洩：お客さまの個人情報等が漏洩し、損害賠償やお客さま対応の費用が発生する可能性があります。
- 委託先・取引先を経由した攻撃：物流やシステム運用の委託先が被害を受け、当社の業務停止や情報漏洩につながる可能性があります。
- 内部不正・過失：従業員や委託先による情報の不正持出しや誤操作により、情報漏洩が生じる可能性があります。

これらが顕在化した場合、対応・復旧・訴訟等の費用の増加に加え、信用の失墜や企業ブランド価値の毀損による顧客離れを招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2026年10月以降、MUJIアプリ及び無印良品ネットストアに関連するシステムへの不正アクセスにより、お客さまの個人情報等が流出した可能性のある事案が発生しました。

また、本事案を契機にセキュリティ水準を一段高めるべく、経営層の関与のもと、以下の対策を講じています。

- ガバナンス：リスク管理部門、情報セキュリティ部門を中心とした管理体制の強化と、経営層への定期的な報告
- 技術的対策：監視・検知体制の高度化、認証の強化、脆弱性診断と適時の対策の実施
- 個人情報・委託先の管理：不要な情報の削除と、委託先のセキュリティ評価
- 従業員教育：全従業員への定期的な教育と標的型攻撃メール訓練
- 事業継続：インシデント対応・復旧体制の整備と訓練

(6) 人権に関するリスク

当社グループは、商品の生産を自ら行っておらず、日本をはじめとする世界各国・地域の生産パートナーに委託しています。

当社グループは、サプライチェーンに関わるすべての人の基本的人権を尊重し、心身の健康や安心・安全を確保することが、最も重要な責務だと考えています。そのために、「良品計画　生産パートナー行動規範」に基づき、サプライチェーン全体の人権尊重、労働環境、環境配慮に関する方針を生産パートナーと共有し、遵守を要請するとともに、モニタリングの一環として第三者機関によるソーシャル監査を行っています。当社グループの経営成績等に重大な影響を与える強制労働や児童労働にかかる人権侵害は検出されていませんが、深刻な人権侵害が顕在化した場合には、当社グループに対するお客さまおよび取引先の信頼低下などにより、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 気候変動について

当社グループは、気候変動に関わる課題を重要なテーマとして認識し、気候変動への影響を軽減するため、事業活動全般における温室効果ガス排出量の把握と削減に取り組んでいます。気候変動による影響はすでに顕在化しており、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

気候変動によるリスクへの適切な対応および事業機会を特定するため、TCFD「気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」のフレームワークに沿った分析と対策を進めています。

気候変動に係る詳細は、「第２　事業の状況　２　サステナビリティに関する考え方及び取組　◇気候変動・自然資本への対応（TCFD・TNFDへの対応)」に記載のとおりです。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、「人と自然とモノの望ましい関係と心豊かな人間社会」を考えた商品、サービス、店舗、活動を通じて「感じ良い暮らしと社会」の実現に貢献するという企業理念のもと、国内外における店舗展開や商品供給体制の強化を進めています。

当連結会計年度末における当社グループの総資産は6,722億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,095億50百万円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加337億48百万円、商品の増加355億69百万円および有形固定資産の増加206億48百万円によるものです。

負債は2,530億34百万円と262億６百万円増加しました。これは主に、買掛金の増加72億34百万円、１年内返済予定の長期借入金の減少100億円、未払法人税等の増加144億74百万円およびリース債務の増加96億２百万円によるものです。

純資産は4,192億65百万円と833億44百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加597億63百万円、繰延ヘッジ損益の増加91億８百万円および為替換算調整勘定の増加108億94百万円によるものです。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、次のとおり、営業収益ならびに各段階利益はいずれも過去最高を更新しました。

営業収益	9,235億92百万円（前期比 17.7%増）
営業利益	1,034億36百万円（前期比 40.1%増）
経常利益	1,046億70百万円（前期比 44.8%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	764億22百万円（前期比 50.3%増）

（当連結会計年度におけるセグメント別の概況）

当連結会計年度における当社グループのセグメント別業績は、次のとおりであります。

① 国内事業

国内事業における当連結会計年度の営業収益は5,109億93百万円（前期比8.7%増）、セグメント利益は633億90百万円（同21.6%増）と、増収増益となりました。

出店効果に加え、「無印良品週間」、年末年始の「良いね祭」、ポイント付与が５倍となる「GOOD POINT WEEK」などの季節プロモーション施策が奏功し、増収となりました。既存店売上は伸長した一方、EC売上は上期のシステム障害による影響を受け前年を下回りましたが、合計では前年を上回りました。また、生産体制の内製化による原価低減と値下げの抑制に加え、店舗運営の効率化等が寄与したことで収益性が改善し、セグメント利益は増益となりました。

② 東アジア事業

東アジア事業における当連結会計年度の営業収益は2,937億83百万円（前期比32.2%増）、セグメント利益は616億90百万円（同44.2%増）と、増収増益となりました。

中国大陸事業では、生活雑貨と食品を中心に全部門で売上が伸長し、増収となりました。営業総利益率の改善に加え、売上の伸長に伴い販管費率も改善したことから、セグメント利益は増益となりました。加えて、台湾事業、香港事業、韓国事業も売上が伸長し、増収増益となりました。

③ 東南アジア・オセアニア事業

東南アジア・オセアニア事業における当連結会計年度の営業収益は665億19百万円（前期比32.8%増）、セグメント利益は91億63百万円（同64.1%増）と増収増益となりました。

各地域における売場の改善や販売計画の見直しに加え、タイ事業およびベトナム事業における旗艦店をはじめとした出店や品揃えの拡大等により、増収となりました。また、売上の伸長に伴い販管費率が改善し、セグメント利益は増益となりました。

④ 欧米事業

欧米事業における当連結会計年度の営業収益は522億95百万円（前期比24.1%増）、セグメント利益は80億97百万円（同17.0%増）と、増収増益となりました。

欧州事業および北米事業では、既存店売上とEC売上がいずれも好調に推移したことにより、増収となりました。2027年８月期に出店を予定している欧州の旗艦店に係る経費が先行したものの、セグメント利益は増益を確保しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動および新規出店等による投資活動、並びに財務活動を行った結果、前連結会計年度末に比べ338億28百万円増加し1,691億88百万円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果獲得した資金は、993億96百万円（前年は733億55百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益1,026億83百万円によるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、301億24百万円（前年は409億31百万円の支出）となりました。

これは主に、店舗等の有形固定資産の取得による支出217億30百万円およびソフトウエア投資等の無形固定資産の取得による支出96億13百万円によるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果使用した資金は、437億71百万円（前年は221億20百万円の支出）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出115億18百万円、リース債務の返済による支出153億60百万円および配当金の支払166億54百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績（営業収益）をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益(百万円)	前期比（%）
国内事業	510,993	108.7
東アジア事業	293,783	132.2
東南アジア・オセアニア事業	66,519	132.8
欧米事業	52,295	124.1
合計	923,592	117.7

（注）営業収益の商品別の構成は次のとおりであります。

商品別	営業収益（百万円）	前期比（%）
衣服・雑貨	338,325	118.6
生活雑貨	433,622	117.8
食品	123,570	118.1
その他	28,074	106.0
合計	923,592	117.7

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っています。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第５　経理の状況　１ 連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 営業収益及び営業総利益

当連結会計年度の営業収益につきましては、前連結会計年度に比べて、1,389億63百万円増（前期比17.7%増）の9,235億92百万円となりました。セグメント別の営業収益の詳細については、「生産、受注及び販売の実績　(1) 販売実績」に記載しています。

また、営業総利益は、前連結会計年度に比べて847億15百万円増加し4,876億91百万円となりました。営業収益に対する比率は52.8%となり、前連結会計年度より1.4ポイント増加しました。

② 販売費及び一般管理費並びに営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に比べて551億19百万円増（前期比16.7%増）の3,842億55百万円となりました。営業収益に対する比率は41.6%となり、前連結会計年度より0.3ポイント減少しました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べて295億96百万円増加し、1,034億36百万円となりました。営業収益に対する比率は11.2%となり、前連結会計年度より1.8ポイント増加しました。

③ 営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益につきましては、前連結会計年度に比べて24億40百万円増加し、47億24百万円となりました。また、営業外費用につきましては、３億31百万円減少し34億90百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて323億68百万円増加し、1,046億70百万円となりました。営業収益に対する比率は11.3%となり、2.1ポイント増加しました。

④ 特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別利益につきましては、前連結会計年度に比べて40億19百万円増加し、43億98百万円となりました。また、特別損失につきましては、前連結会計年度に比べて３億36百万円減少し、63億86百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べて367億24百万円増加し、1,026億83百万円の利益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて255億75百万円増加し、764億22百万円の利益となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及び資本の財源及び資金の流動性に関する情報

① 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に新規出店および既存店舗の改装といった設備投資、情報システム投資によるものであります。

これらの運転資金や投資資金は、自己資金により充当し、必要に応じて資金調達を実施する方針としています。

② キャッシュ・フローの分析

当社グループの資金の状況につきましては、「経営成績等の状況の概要　(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

5【重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの自社ブランド商品「無印良品」の生活者のニーズへの対応と新規需要開拓のために、常に最新の商品情報を収集し、意欲的な商品研究開発活動を進めております。

商品開発部門である衣服・雑貨部、生活雑貨部及び食品部において商品企画開発を進めております。また、衣服・雑貨部及び生活雑貨部内に企画デザイン室をそれぞれ設置し、更なる商品開発の強化を図っています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は1,982百万円であります。

なお、当社グループにおける研究開発活動は概ね全セグメント区分に共通する「無印良品」の開発を目的としておりますので、セグメント別の記載は行っておりません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は33,326百万円であります。主な目的は、国内外における店舗の新設・改装、情報システム投資、物流センター投資であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額（百万円）	主な投資内容
国内事業	10,872	店舗の新設・改装、情報システム投資、物流センター投資
東アジア事業	8,351	店舗の新設・改装、情報システム投資
東南アジア・オセアニア事業	3,231	店舗の新設・改装、情報システム投資
欧米事業	2,458	店舗の新設・改装、情報システム投資
その他	106	その他
全社（共通）	8,307	情報システム投資
合計	33,326	

（注）上記設備投資額にはソフトウエア、敷金及び保証金等を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他	合計	
			金額	金額	面積 (千㎡)	金額	金額	金額	
北海道地区 無印良品　室蘭ＭＯＲＵＥ中島 (北海道室蘭市) 他 国内事業28店舗	国内事業	店舗	1,268	―	―	―	300	1,568	115 〔573〕
東北地区 無印良品　酒田 (山形県酒田市) 他 国内事業28店舗	国内事業	店舗	1,327	―	―	―	272	1,600	90 〔455〕
関東地区 無印良品　銀座 (東京都中央区) 他 国内事業277店舗	国内事業	店舗 キャンプ場	6,194	19	―	―	1,306	7,520	1,293 〔4,805〕
甲信越地区 無印良品　青木島ショッピングパーク (長野県長野市) 他 国内事業19店舗	国内事業	店舗 キャンプ場	1,656	―	―	―	216	1,873	87 〔343〕
北陸地区 無印良品　砺波 (富山県砺波市) 他 国内事業18店舗	国内事業	店舗	1,337	―	―	―	210	1,547	71 〔292〕
東海地区 無印良品　ヨロッカ春日井 (愛知県春日井市) 他 国内事業69店舗	国内事業	店舗	2,206	―	―	―	465	2,672	272 〔1,112〕
近畿地区 無印良品　精華台 (京都府相楽郡精華町) 他 国内事業116店舗	国内事業	店舗	5,092	―	―	―	904	5,996	514 〔2,102〕
中国・四国 無印良品　益田 (島根県益田市) 他 国内事業28店舗	国内事業	店舗	898	―	0	1	167	1,066	106 〔525〕
九州地区 無印良品　日田 (大分県日田市) 他 国内事業62店舗	国内事業	店舗	4,883	―	―	―	655	5,538	255 〔1,199〕
良品計画　西大型センター (兵庫県神戸市中央区)	全社（共通）	物流センター	801	―	―	―	11	813	8 〔―〕
良品計画　鳩山センター (埼玉県比企郡鳩山町)	全社（共通）	物流センター	6,187	308	166	827	15	7,338	30 〔167〕
本部他 (東京都文京区)	全社（共通）	事務所他	1,060	862	―	―	715	2,637	1,323 〔190〕

(2) 国内子会社

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他	合計	
				金額	金額	面積(千㎡)	金額	金額	金額	
株式会社MUJI HOUSE	本部他(東京都文京区)	国内事業	事務所他	132	32	0	148	28	341	120〔—〕
合同会社MUJI ENERGY	本部他(東京都港区)	国内事業	発電設備他	—	1,251	—	—	—	1,251	—〔—〕

(3) 在外子会社

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他	使用権資産	合計	
				金額	金額	面積(千㎡)	金額	金額	金額	金額	
MUJI(HONG KONG) CO.,LTD.	Head Office(香港)他24店舗	東アジア事業	事務所店舗	3,438	174	—	—	398	10,425	14,437	454〔270〕
MUJI Korea Co.,Ltd.	Head Office(ソウル)他46店舗	東アジア事業	事務所店舗	2,638	—	—	—	674	5,016	8,329	826〔315〕
無印良品(上海)商業有限公司	Head Office(上海)他433店舗	東アジア事業	事務所店舗	8,861	—	—	—	2,890	7,209	18,961	5,042〔2,503〕
台湾無印良品股份有限公司	Head Office(台北)他76店舗	東アジア事業	事務所店舗	2,030	—	—	—	1,084	2,222	5,337	971〔354〕
MUJI(SINGAPORE) PRIVATE LTD.	Head Office(シンガポール)他13店舗	東南アジア・オセアニア事業	事務所店舗	492	129	—	—	135	2,948	3,705	243〔158〕
MUJI(MALAYSIA) SDN.BHD.	Head Office(クアラルンプール)他23店舗	東南アジア・オセアニア事業	事務所店舗	1,095	183	—	—	536	3,219	5,034	442〔163〕
MUJI Retail (Thailand) Co.,Ltd.	Head Office(バンコク)他40店舗	東南アジア・オセアニア事業	事務所店舗	1,110	—	—	—	303	1,025	2,438	874〔30〕
MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD	Head Office(メルボルン)他6店舗	東南アジア・オセアニア事業	事務所店舗	383	—	—	—	203	3,355	3,942	128〔97〕
Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limited	Head Office(ムンバイ)他3店舗	東南アジア・オセアニア事業	事務所店舗	113	47	—	—	39	249	449	56
MUJI RETAIL (VIETNAM)LIMITED LIABILITY COMPANY	Head Office(ホーチミン)他19店舗	東南アジア・オセアニア事業	事務所店舗	876	341	—	—	79	2,505	3,803	537
MUJI PHILIPPINES CORP.	Head Office(マカティ)他13店舗	東南アジア・オセアニア事業	事務所店舗	1,115	17	—	—	67	1,219	2,420	530
MUJI Europe Limited	Head Office(ロンドン)	欧米事業	事務所	—	13	—	—	0	5	19	43
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD	Head Office(ロンドン)他6店舗	欧米事業	事務所店舗	12	1	—	—	27	455	496	121

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他	使用権資産	合計	
				金額	金額	面積（千㎡）	金額	金額	金額	金額	
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.	Head Office（パリ）他5店舗	欧米事業	事務所店舗	―	―	―	―	83	3,985	4,068	166〔2〕
MUJI ITALIA S.p.A.	Head Office（ミラノ）他5店舗	欧米事業	事務所店舗	24	6	―	―	12	748	791	41〔23〕
MUJI Deutschland GmbH	Head Office（デュッセルドルフ）他7店舗	欧米事業	事務所店舗	112	―	―	―	119	1,165	1,397	43〔69〕
MUJI SPAIN, S.L.	Head Office（バルセロナ）他4店舗	欧米事業	事務所店舗	3	―	―	―	18	1,107	1,129	28〔76〕
MUJI PORTUGAL, LDA	1店舗（リスボン）	欧米事業	店舗	―	0	―	―	―	362	363	6〔16〕
MUJI Finland Oy	Head Office（ヘルシンキ）他1店舗	欧米事業	事務所店舗	0	―	―	―	1	487	489	30〔14〕
MUJI U.S.A. LIMITED	Head Office（ニューヨーク）他12店舗	欧米事業	事務所店舗	580	38	―	―	88	6,226	6,933	109〔215〕
MUJI CANADA LIMITED	Head Office（トロント）他7店舗	欧米事業	事務所店舗	256	16	―	―	27	477	777	54〔137〕
MUJI GLOBAL SOURCING VIETNAM COMPANY LIMITED 他４社	Head Office（ホーチミン他）	その他	事務所	26	10	―	―	7	228	272	167

（注）１　各資産の金額は、帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
２　従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。
３　使用権資産の主なものは、店舗の賃貸借契約に係るものであります。

３【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	設備投資計画金額（百万円）	設備等の主な内容
国内事業	17,139	新規店舗の出店
東アジア事業	6,898	新規店舗の出店
東南アジア・オセアニア事業	1,935	新規店舗の出店
欧米事業	7,805	新規店舗の出店
全社（共通）	9,000	ソフトウエア投資等
合計	42,777	

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,123,120,000
計	1,123,120,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2026年８月31日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月20日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	561,560,000	561,560,000	東京証券取引所 （プライム市場）	単元株式数 100株
計	561,560,000	561,560,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当連結会計年度末日時点で付与済みのストックオプション制度の内容は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高（百万円）
2025年９月１日（注）	280,780,000	561,560,000	―	6,766	―	10,075

（注）株式分割（１：２）によるものであります。

（５）【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	57	39	483	879	957	180,818	183,233	―
所有株式数（単元）	―	1,974,143	291,672	74,336	2,537,957	3,064	729,101	5,610,273	532,700
所有株式数の割合（%）	―	35.19	5.20	1.32	45.24	0.05	13.00	100.00	―

（注）自己株式6,204,469株は「個人その他」に62,044単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。

（６）【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１丁目８番１号赤坂インターシティAIR	102,511	18.45
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８番12号	58,194	10.47
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人　株式会社みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都港区港南２丁目15番１号品川インターシティA棟）	44,513	8.01
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海１丁目８番12号	22,313	4.01
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号東京ビルディング	14,306	2.57
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人　株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15番１号品川インターシティA棟）	11,787	2.12
JP MORGAN CHASE BANK 385642 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２丁目15番１号品川インターシティA棟）	8,064	1.45
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人　香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG （東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	7,394	1.33
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人　株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２丁目15番１号品川インターシティA棟）	7,175	1.29
良品計画社員持株会	東京都文京区後楽２丁目５番１号住友不動産飯田橋ファーストビル７階	5,523	0.99
計	―	281,784	50.73

（注）１．当社は自己株式6,204千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.10%）を保有しております。なお、自己株式6,204千株には、株式給付信託のためにみずほ信託銀行株式会社が所有する22,313千株および三井住

友信託銀行株式会社が所有する685千株ならびに信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）のために野村信託銀行株式会社が所有する1,267千株を含んでおりません。

２．株式会社日本カストディ銀行（信託E口）保有の22,313千株は株式給付信託によるものであります。

３．上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	66,496千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	40,966千株

４．2026年３月11日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.６において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーおよびその共同保有者３社が2026年３月４日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、一部当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書No.６の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー（Capital Research and Management Company）	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	53,273	9.49
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内３丁目２番３号丸の内二重橋ビル	1,133	0.20
キャピタル・インターナショナル・インク（Capital International, Inc）	333 South Hope Street, Los Angeles, California 90071, U.S.A.	2,191	0.39
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル（Capital International Sarl）	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland	1,396	0.25

５．2026年４月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.12において、みずほ信託銀行株式会社およびその共同保有者２社が2026年４月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、一部当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書No.12の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目３番３号	22,340	3.98
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目５番１号	674	0.12
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目８番２号	13,518	2.41

６．2026年８月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.１において、ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者10社が2026年８月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、一部当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書No.１の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目８番３号	10,224	1.82
アペリオ・グループ・エルエルシー（Aperio Group, LLC）	米国　カリフォルニア州　サウサリート市　スリー・ハーバー・ドライブスイート204	624	0.11
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー（BlackRock Advisers, LLC）	米国　デラウェア州　ウィルミントン　リトル・フォールズ・ドライブ　251	614	0.11
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー（BlackRock Investment Management LLC）	米国　デラウェア州　ウィルミントン　リトル・フォールズ・ドライブ　251	571	0.10
ブラックロック（ネザーランド）BV（BlackRock (Netherlands)BV）	オランダ王国　アムステルダム　HA1096　アムステルプレイン　１	1,750	0.31
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド（BlackRock Fund Managers Limited）	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー　12	839	0.15
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド（BlackRock Asset Management Canada Limited）	カナダ国　オンタリオ州　トロント市　ベイ・ストリート　161、2500号	590	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド（BlackRock Asset Management Ireland Limited）	アイルランド共和国　ダブリン　ボールスブリッジ　ボールスブリッジパーク２　１階	4,565	0.81
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ（BlackRock Fund Advisors）	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	11,663	2.08
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．（BlackRock Institutional Trust Company, N.A.）	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	6,933	1.23
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド（BlackRock Investment Management(UK) Limited）	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー　12	1,060	0.19

７．2026年９月３日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.１において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者３社が2026年８月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、一部当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書No.１の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号東京ビルディング	11,519	2.05
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号東京ビルディング	14,256	2.54
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー（J.P. Morgan Securities plc）	英国、ロンドン　E14 5JP　カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	1,501	0.27
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー（J.P. Morgan Securities LLC）	アメリカ合衆国　ニューヨーク州　10017　ニューヨーク市　パーク・アベニュー270	1,954	0.35

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　6,204,400	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　554,822,900	5,548,229	―
単元未満株式	普通株式　532,700	―	―
発行済株式総数	561,560,000	―	―
総株主の議決権	―	5,548,229	―

②【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社良品計画	東京都文京区後楽二丁目５番１号	6,204,400	―	6,204,400	1.10
計	―	6,204,400	―	6,204,400	1.10

※当社は上記のほか、単元未満株式69株を所有しております。

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

（株式給付信託）

当社は、高いレベルでコミットし挑戦する従業員に対して、オーナーシップと経営者意識を更に高めるために、「株式給付信託」（以下「本制度」といいます。）を導入しています。

① 取引の概要

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型の従業員への福利厚生で、当社の従業員のうち一定の要件を満たした者に対して、当社株式を交付する仕組みであり、その概要は以下のとおりです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 従業員に取得させる予定の株式の総数

22,998,571株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規定に定める受益者要件を満たす者

当社は、2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

（信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)）

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」（以下「本プラン」といいます。）を導入しています。

① 取引の概要

本プランは「良品計画持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「良品計画社員持株会専用信託」（以下、「E-Ship信託」といいます。）を設定し、E-Ship信託は、信託契約日から約３年にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。なお、本プランの信託契約は2024年９月25日であり、信託の終了は2027年９月21日を予定しております。

② 従業員に取得させる予定の株式の総数

1,267,600株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会会員

当社は、2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	363	1,170,148
当期間における取得自己株式	2	8,624

（注）当期間における取得自己株式には2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（新株予約権行使）	56,200	20,452,064	3,000	1,091,790
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	42,800	15,575,776	－	－
保有自己株式数	6,204,469	－	6,201,471	－

（注）１．当事業年度における当社保有自己株式数には、みずほ信託銀行株式会社が保有する当社株式22,313,571株および三井住友信託銀行株式会社が保有する685,000株（株式給付信託）ならびに、野村信託銀行株式会社が保有する1,267,600株（信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship））を含めておりません。
当期間における当社保有自己株式数には、みずほ信託銀行株式会社が保有する当社株式22,302,421株および三井住友信託銀行株式会社が保有する685,000株（株式給付信託）ならびに、野村信託銀行株式会社が保有する1,217,700株（信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship））を含めておりません。

２．当事業年度における「その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）」は2025年11月14日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

３．当期間における保有自己株式数には2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび、譲渡制限付株式報酬（RS）の無償取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上に努め、株主の皆様への継続的な利益還元を重要な課題として位置付けております。利益配当金につきましては連結業績に基づいた配当性向30%（年間）を基準としております。

当期の期末配当金につきましては、内部留保の状況等を勘案し、１株当たり22円を予定しております。

当社は中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うこととし、これらの配当は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会において決定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2026年4月10日 取締役会決議	8,885	16
2026年11月23日 定時株主総会決議 （予定）	12,217	22

（注）１．2026年４月10日の取締役会において決議された配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する10百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する357百万円及び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する23百万円が含まれております。

２．2026年11月23日の定時株主総会において決議予定の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する15百万円及び、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する490百万円、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する27百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営体制及び内部統制システムを整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことが、企業価値の継続的な向上につながるとの考え方に基づき、透明性の高い経営システムの構築を図ることが、経営の重要課題と捉えております。

その上で、経営上の全てのステークホルダー（株主様、お客様、従業員、社会、協力会社）に対し、円滑な関係の維持、発展に努めるとともに、迅速かつ積極的な情報開示に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、提出日（2026年11月20日）現在、社内取締役４名及び東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ている社外取締役５名で構成しております。社外取締役は、取締役会において独立した立場で活発に経営に対する提言を行い、監督機能の一層の充実に寄与しております。なお、取締役会は通常月は月１回、株主総会開催月は月２回の開催を基本とし、2026年８月期は13回開催しております。

また、監督機能と執行機能の役割分担を明確にするために、当社は執行役員制度を採用し、業務執行権限の委譲及び責任の明確化を行うことにより、意思決定及び執行の迅速化を進めております。

当社は監査役制度を採用しており、提出日（2026年11月20日）現在、監査役会は４名（うち常勤監査役２名）の監査役で構成され、その内３名は社外監査役で構成されております。また、同３名は、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。取締役会への出席、重要書類の閲覧、執行役員等従業員との面談、店舗監査などにより、取締役の職務遂行について監査しております。また、内部監査部門、会計監査業務を執行する会計監査人とも常時連携をとっております。なお、監査役会は定例会のほか、随時開催をしており、2026年８月期は22回開催しております。

その他、当社は、取締役の報酬等を取締役会に答申する報酬諮問委員会を設置し、提出日（2026年11月20日）現在、社外取締役４名（委員長１名を含む）、社内取締役１名で構成しております。加えて、取締役の選任等を取締役会に答申する指名諮問委員会を設置し、社外取締役４名（委員長１名を含む）、社内取締役１名で構成しております。

※当社は、2026年11月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役選任議案」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は９名（内、社外取締役５名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名諮問委員会・報酬諮問委員会 委員及び委員長選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（２）役員の状況」のとおりであります。

（取締役会）

目的及び権限	**・取締役会規則第７条に規定する法定事項の審議、決裁** **・取締役会規則第９条に規定する報告事項の審議、決裁** **・重要な中長期戦略事項に関する討議、決裁** **・取締役会は、法令または定款の定めるもののほか、取締役会規則に定めるところを決議し、同規則の定めるところの報告を受ける。**
構成員の氏名	**代表取締役社長　清水　智（議長）** **取締役　高橋　広隆** **取締役　宮澤　高浩** **取締役　横濱　潤** **社外取締役　吉川　淳** **社外取締役　伊藤　久美** **社外取締役　加藤　百合子** **社外取締役　山崎　繭加** **社外取締役　東　和浩** **常勤監査役　鈴木　啓** **常勤社外監査役　山根　宏輔** **社外監査役　新井　純** **社外監査役　菊地　麻緒子**

※当社は、2026年11月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役選任議案」および「監査役選任議案」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当取締役会の概要は、次のとおりとなる予定であります。
なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会及び監査役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

目的及び権限	**・取締役会規則第７条に規定する法定事項の審議、決裁** **・取締役会規則第９条に規定する報告事項の審議、決裁** **・重要な中長期戦略事項に関する討議、決裁** **・取締役会は、法令または定款の定めるもののほか、取締役会規則に定めるところを決議し、同規則の定めるところの報告を受ける。**
構成員の氏名	**代表取締役社長　清水　智（議長）** **取締役　高橋　広隆** **取締役　宮澤　高浩** **取締役　横濱　潤** **社外取締役　吉川　淳** **社外取締役　伊藤　久美** **社外取締役　加藤　百合子** **社外取締役　山崎　繭加** **社外取締役　東　和浩** **常勤監査役　鈴木　啓** **常勤社外監査役　山根　宏輔** **社外監査役　新井　純** **社外監査役　菊地　麻緒子**

（監査役会）

目的及び権限	**監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議するとともに、監査役会規則に基づき、次に掲げる職務を行う。** **① 監査報告の作成** **② 常勤の監査役の選定及び解職** **③ 監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定**
構成員の氏名	**常勤監査役　　鈴木　啓　（議長）** **常勤社外監査役　山根　宏輔** **社外監査役　　新井　純** **社外監査役　　菊地　麻緒子**

※当社は、2026年11月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役選任議案」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当監査役会の概要は、次のとおりとなる予定であります。
なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会及び監査役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

目的及び権限	**監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議するとともに、監査役会規則に基づき、次に掲げる職務を行う。** **① 監査報告の作成** **② 常勤の監査役の選定及び解職** **③ 監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定**
構成員の氏名	**常勤監査役　　鈴木　啓　（議長）** **常勤社外監査役　山根　宏輔** **社外監査役　　新井　純** **社外監査役　　菊地　麻緒子**

（報酬諮問委員会）

目的及び権限	**報酬諮問委員会は、取締役、監査役、執行役員及び経営幹部の報酬等に関し、透明性、妥当性及び客観性を確保するため、取締役会及び監査役会をサポートする専門委員会として設置され、次の事項について審議し、取締役会及び監査役会に答申する。 ① 取締役、監査役、執行役員の報酬及び賞与に関する事項 ② 上記以外の報酬等に関する重要事項**
構成員の氏名	**代表取締役社長　清水　智 社外取締役　山崎　繭加（委員長） 社外取締役　吉川　淳 社外取締役　伊藤　久美 社外取締役　東　和浩**

**※当社は、2026年11月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役選任議案」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当報酬諮問委員会の概要は、次のとおりとなる予定であります。
なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。**

目的及び権限	**報酬諮問委員会は、取締役、監査役、執行役員及び経営幹部の報酬等に関し、透明性、妥当性及び客観性を確保するため、取締役会及び監査役会をサポートする専門委員会として設置され、次の事項について審議し、取締役会及び監査役会に答申する。 ① 取締役、監査役、執行役員の報酬及び賞与に関する事項 ② 上記以外の報酬等に関する重要事項**
構成員の氏名	**代表取締役社長　清水　智 社外取締役　山崎　繭加（委員長） 社外取締役　吉川　淳 社外取締役　伊藤　久美 社外取締役　東　和浩**

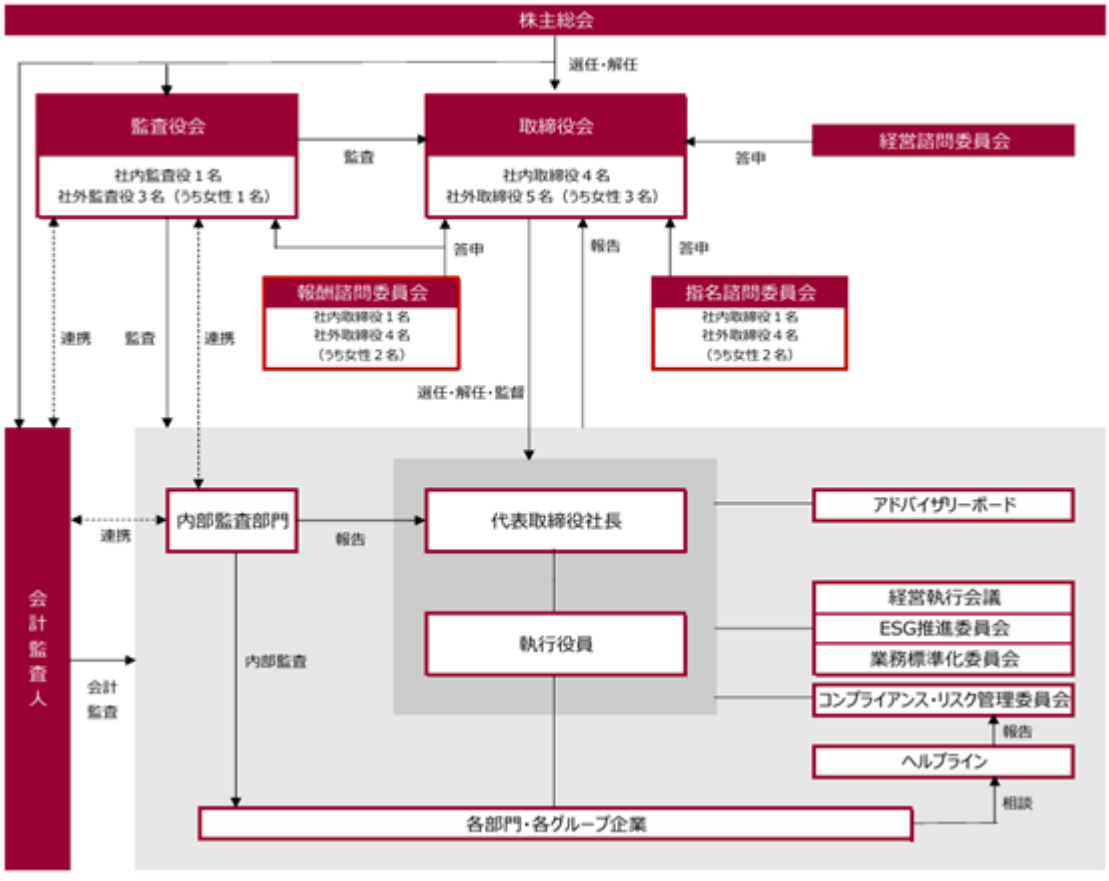
（指名諮問委員会）

目的及び権限	指名諮問委員会は、取締役、監査役、執行役員並びに国内子会社の会長及び社長（以下「取締役等」と総称する。）の選任及び解任に関し、透明性、妥当性及び客観性を確保するため、取締役会及び監査役会をサポートする専門委員会として設置され、取締役等の選任及び解任に関する事項について審議し、取締役会及び監査役会に答申することを目的とする。
構成員の氏名	代表取締役社長　清水　智 社外取締役　吉川　淳（委員長） 社外取締役　伊藤　久美 社外取締役　加藤　百合子 社外取締役　東　和浩

※当社は、2026年11月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役選任議案」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当指名諮問委員会の概要は、次のとおりとなる予定であります。
なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

目的及び権限	指名諮問委員会は、取締役、監査役、執行役員並びに国内子会社の会長及び社長（以下「取締役等」と総称する。）の選任及び解任に関し、透明性、妥当性及び客観性を確保するため、取締役会及び監査役会をサポートする専門委員会として設置され、取締役等の選任及び解任に関する事項について審議し、取締役会及び監査役会に答申することを目的とする。
構成員の氏名	代表取締役社長　清水　智 社外取締役　吉川　淳　（委員長） 社外取締役　伊藤　久美 社外取締役　加藤　百合子 社外取締役　東　和浩

コーポレートガバナンス体制



③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第362条第４項第６号及び第５項並びに会社法施行規則第100条第１項及び第３項に基づき、以下の通り、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という）を整備しております。

１．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・方針

（１）取締役会は、法令・定款が定める取締役会で決議すべき事項のほか、社内規程にて取締役会で決議すべき重要な経営に関わる事項及び各会議体で決議すべき事項を定めることとし、これらに従い取締役会及び各会議体において総合的に検討して意思決定することとします。

（２）当社から独立した社外取締役及び社外監査役を選任し、十分な監督体制を設けることとします。各種専門的な分野における委員会を設置し、適切に審議することとします。

（３）コンプライアンス活動及びリスク管理をより実効的に行うため、重要な課題について「コンプライアンス・リスク管理委員会」を定期的に開催し、適切に審議することとします。

（４）倫理・法令遵守に係る概括的な規定として行動指針を整備し、取締役はこれを遵守するよう徹底することとします。

（５）当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、弁護士や警察等と連携できる体制を構築し、毅然とした姿勢で組織的に対応することとします。

・運用状況の概要

（１）社内規程にて取締役会又は各会議体で決議すべき事項を規定した規程に基づき、総合的に検討して意思決定をしております。

（２）当社は、独立した５名の社外取締役及び３名の社外監査役を選任し、取締役会の監督機能を確保しております。また、それぞれの独立した社外取締役及び社外監査役は、独立した立場から活発に意見を述べております。

（３）各種委員会は定期的に開催され、取締役、執行役員、部門長をメンバーとして、問題点の把握及び改善を迅速かつ具体的に進めております。また、「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」を設置し、各々社外取締役を委員長として、役員人事及び役員報酬の決定の透明性・公平性を確保しております。

（４）「コンプライアンス・リスク管理委員会」は2026年８月期は４回開催され、コンプライアンス及びリスクに関する情報を収集したうえで重要な課題を審議し、取締役会に報告しております。また、当社が置かれた状況及び社会的な背景に鑑みて改善すべき課題を随時認識し、情報の収集体制及び取締役会への報告内容の改善に取り組んでおります。

（５）「良品計画グループコンプライアンス行動指針」を定め、社内のインフラに掲載するとともに、取締役、監査役、執行役員、使用人に配布する冊子にも併せて掲載しております。

（６）当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対応するために、弁護士や警察等と、定期的に情報交換を行うなどの連携を行っております。

２．損失のリスクの管理に関する規程その他の体制

・方針

（１）意思決定の際には損失のリスクについて適切に分析を行い、メリット・デメリットを含めて総合的に検討を行い意思決定するものとします。

（２）体系的なリスク管理を行うための関係規程を定め、損失のリスクの予防、発生時の対応、及び再発の防止を図ることとします。

（３）「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて損失のリスクの予防、発生時の対応、及び再発の防止について、総合的に当社が置かれた状況、及び社会的な背景を鑑みたうえで、課題を定め、対応を検討し、モニタリングをすることとします。

（４）損失のリスクを総合的に把握するための情報収集スキーム及び報告ルール等を整備することとします。

（５）各種専門的な分野における委員会を設置し、それぞれの分野における損失のリスクの予防、発生時の対応、及び再発の防止について、適切に審議することとします。

・運用状況の概要

（１）稟議決裁において、資料にメリット・デメリットの情報を整理して記載することとして損失のリスクを含めて把握し、総合的に意思決定を行っております。

（２）取締役会においては、独立した社外取締役及び社外監査役から損失のリスクの面からの質問も活発にされ、総合的な検討のもと、意思決定をしております。

（３）体系的なリスク管理を行うため、「良品計画グループリスクマネジメント規程」を整備し、損失のリスクの予防、発生時の対応、再発防止を図っております。

（４）「コンプライアンス・リスク管理委員会」では、想定される、損失のリスクに関して各部門が認識し対応を把握するため、「リスク管理一覧表」を作成し、当社の業務マニュアルと連動させることにより具体的対応の周知、徹底を図っております。また、各部門は損失のリスクに関する事項について、定期的に見直しを行い、この「リスク管理一覧表」を更新しております。

（５）「コンプライアンス・リスク管理委員会」を2026年８月期は４回開催し、その際に課題を定め、対応を討議し、さらに対応状況をモニタリングしており、その結果については、定期的に取締役会に報告しております。

（６）総合的に損失のリスクに関する情報を収集するための報告窓口を整備し、情報の収集をしております。

（７）各種専門的な分野における委員会は定期的に開催され、様々な角度から討議しております。

３．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・方針

（１）中期の計画及び年度ごとの会社方針を策定し、各部門における方針を迅速かつ統一的に策定できるようにすることとします。

（２）職務の執行が効率的に行われるよう、各部門及び現場の情報が迅速かつ適切に経営陣全体で共有できるような体制とすることとします。

（３）経営陣による意思決定又は各部門により実施される各施策が現場を含めた全社に効率的に伝わるような体制とすることとします。

（４）業務を標準化するための業務マニュアルを中期的に定着させることにより、役割分担、意思決定、業務の簡素化及び効率化を図ることとします。

（５）各部門又は各機能における業務執行の責任者を定め、権限の委譲、階層の簡素化を図ることとします。

・運用状況の概要

（１）「中期経営計画」を策定し、かつ年度ごとの計画を策定しており、各部門は「部門政策」において、当該計画を踏まえ、各部門の方針を策定しております。

（２）経営陣は、法定の会議体のほか、定期的に開催される経営執行会議、営業会議等を通じて月次・週次・日次で、各部門の情報を共有しております。

（３）前項の会議体による情報の伝達のほか、現場を含め全社的に各施策、指示及び情報を伝達するための社内インフラを整備しております。特に、当社において重要な位置づけにある店舗においては、システム化された「業務連絡」として機能しております。

（４）業務マニュアルを定着させており、必要に応じて随時更新され、そのなかで役割分担等が定められ、業務を標準化し、効率化しております。

（５）業務執行の迅速化のため、執行役員制度を採用し、権限を付与し、迅速な意思決定及び業務執行の効率化を図っております。

４．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・方針

（１）取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程を定め、その関係規程及び法令に基づき、各担当部署に適切に保存及び管理することとします。

・運用状況の概要

（１）関係規程及び法令に基づき、各担当部門において、取締役の職務の執行に必要となる会議体資料や議事録等の情報を適切に保存及び管理しており、必要に応じて取締役及び監査役が閲覧できるようにしております。また、情報セキュリティについては「グローバル情報セキュリティポリシー」に従って管理しておりますが、技術水準の動向に留意しながら、必要に応じて見直しを行っております。

５．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・方針

（１）社内規程にて使用人が遵守すべき事項を定めることとし、これらに従い使用人が職務を執行することを徹底することとします。

（２）倫理・法令遵守に係る概括的な規定として行動指針を整備し、使用人はこれを遵守するよう徹底することとします。

（３）使用人が留意すべき事項について、研修及び勉強会をとおして学ぶ機会を設けることとします。

（４）コンプライアンスに関わる問題に関して、使用人が通報・相談できる窓口を設置し、問題の発見、予防を図ることとします。

（５）法令、定款、社内規程、及び当社が定める業務マニュアルの運用状況を把握し、適時適切な対応を行うために、監査を行うこととします。

・運用状況の概要

（１）「社員就業規則」「賞罰規程」「個人情報保護基本規程」等にて、使用人が遵守すべき事項を定め、使用人が常時閲覧できるよう社内インフラに掲示しております。また、使用人が携帯すべき冊子において、当社において遵守すべき事項を掲載しております。

（２）「良品計画グループコンプライアンス行動指針」を定め、社内のインフラに掲載するとともに、取締役、監査役、執行役員、使用人に配布する冊子にも併せて掲載しております。

（３）個人情報についてのEラーニング、店長研修等を実施し、使用人が留意すべき事項について学ぶ機会を設けております。

（４）通報・相談できる窓口として「良品計画グループヘルプライン」を社内及び社外に設置し、社外の窓口については、弁護士がこれにあたっております。

（５）定期的に監査を実施し、取締役会に報告しております。また、当該監査において発見された問題については、改善に着手しております。

６．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・方針

（１）子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社に関する規程において定め、事前承認又は当社に報告を求めるとともに、案件によっては当社の会議体、その他の決裁の場において審議することとします。

（２）子会社の損失のリスクの管理に関する規程その他の体制
子会社の損失のリスクの管理に関しては、子会社に対しても当社と同様の取り組みを推進し、損失のリスクについて迅速に当社に報告できる体制を整備することとします。

（３）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の取締役に対して、職務の執行が効率的に行われるよう、中期計画、年度計画の策定、現場の情報の共有、意思決定の伝達体制、及び業務マニュアルの整備を求めることとします。

（４）子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社における職務の執行に関する規程を整備し、問題が発生した場合の通報窓口を設置することとします。子会社を含むグループ全体のリスク管理状況については、定期的に取締役会へ報告するとともに、子会社に対しては適宜適切に指導することとします。

・運用状況の概要

（１）子会社の経営上の重要事項については、「関係会社規程」「グループ業務決裁規程」等の子会社に関する規程を整備しております。当該規程に基づいて、子会社を指導し、子会社の経営上の重要事項について当社にて審議・決裁をしております。

（２）子会社の損失のリスクの管理に関して、当社は「良品計画グループリスクマネジメント規程」を定めており、当該規程に基づいて、子会社においても同様の取り組みを行うよう推進しております。また、損失のリスクが発生した場合、又はそのおそれがある場合に迅速に当社に報告できるよう、24時間報告を受けられる窓口を設置しております。

（３）子会社において、中期計画、年度計画が策定され、業務マニュアルの整備を進めており、必要に応じて見直しております。また、現場の情報が共有され当社に報告されております。

（４）子会社にも適用される「良品計画グループコンプライアンス行動指針」を整備し、子会社に対しても周知し、指導をしております。また、子会社も対象となる通報窓口である「良品計画グループヘルプライン」を設置するとともに、子会社に問題があった際に24時間受けられる報告窓口も設置しております。その状況は、グループ全体のリスク管理状況報告にて取締役会に報告され、当社より適宜適切に指導しております。

７．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制

・方針

（１）管理部門は、監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助することとします。また、管理部門所属の使用人が監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助する際に、取締役は一切不当な制約をしてはならないものとします。

・運用状況の概要

（１）管理部門には、監査役の職務の遂行を補助する担当の使用人を数名配置しております。また、取締役は、管理部門が監査役の職務の遂行を補助する際には、一切不当な制約をしておりません。

８．監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・方針

（１）取締役又は使用人は、監査役の求めに応じて会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告するものとします。この重要事項には、コンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項、その他内部統制に関する事項を含みます。

（２）監査役に報告をした者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることがないこととします。

・運用状況の概要

（１）監査役は、定期的に必要と考える取締役、執行役員又は使用人を監査役会に参加させ、報告をさせております。また、監査役は、必要に応じて部門の方針を策定する会議を含め、各会議体に出席しております。

（２）監査役に上記の報告をする者は、当該報告内容について、他の取締役、執行役員又は使用人から、一切の制約を受けておりません。また、各関係規程において、監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを定めており、かかる取扱いを受けたという事実はありません。

９．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

・方針

（１）監査役の職務の執行に必要となる費用については、監査役が必要と考える金額を予算とするとともに、想定していなかった事由のために必要となった費用についても、当社が負担するものとします。

・運用状況の概要

（１）監査役の職務の執行に必要となる費用については、出張旅費、書籍代、調査費、その他の必要な費用について、当社が負担しております。

１０．その他、監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

・方針

（１）経営の最高責任者と監査役が定期的に課題について協議し、意思疎通を図る機会を設けるものとします。

（２）会計監査人と監査役が連携できる体制とします。

（３）監査役の求めに応じて各会議体に出席し、各課題の検討・討議・意思決定に影響を与えることができる体制とします。

・運用状況の概要

（１）代表取締役と監査役は、定期的な意見交換会を行っており、経営上の課題、会社を取り巻く損失のリスク、及び監査上の重要課題について意思疎通を図っております。

（２）監査役は、会計監査人から定期的に会計監査の方法と結果等について報告を受けるほか、随時会計監査人及び内部監査部門と情報の共有を行っております。

（３）監査役は、法定会議のほか、「コンプライアンス・リスク管理委員会」等の委員会、その他、社内の会議に必要に応じて適宜出席し、意見を述べております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第427条第１項の規定に基づく、損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

⑤ 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の２第１項の規定に基づく補償契約を締結しておりません。

⑥ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者のその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填します。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決める旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年２月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 取締役会の活動状況

当社は、取締役会は通常月は月１回、株主総会開催月は月２回の開催を基本とし、2026年８月期は13回開催しております。個々の取締役・監査役の取締役会への出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
代表取締役社長	清水　　智	全13回中13回
取締役会長	堂前　宣夫	全3回中3回
取締役	高橋　広隆	全13回中13回
取締役	宮澤　高浩	全10回中10回
取締役	横濱　　潤	全10回中10回
社外取締役	柳生　昌良	全3回中3回
社外取締役	吉川　　淳	全13回中13回
社外取締役	伊藤　久美	全13回中13回
社外取締役	加藤百合子	全13回中13回
社外取締役	山崎　繭加	全13回中13回
社外取締役	東　　和浩	全10回中10回
常勤監査役	鈴木　　啓	全13回中13回
常勤社外監査役	山根　宏輔	全13回中13回
社外監査役	新井　　純	全13回中13回
社外監査役	菊地麻緒子	全13回中13回

（注）堂前宣夫氏は、2025年11月23日開催の定時株主総会をもって退任しております。
宮澤高浩氏は、2025年11月23日の取締役就任後の開催回数および出席回数を記載しております。
横濱潤氏は、2025年11月23日の取締役就任後の開催回数および出席回数を記載しております。
柳生昌良氏は、2025年11月23日開催の定時株主総会をもって退任しております。
東和浩氏は、2025年11月23日の取締役就任後の開催回数および出席回数を記載しております。

〈討議内容等〉

・定例的な議案

中期、年度経営計画に関する事項
株主総会に関する事項
決算承認に関する事項
剰余金の処分に関する事項
代表取締役/役付取締役の選定に関する事項
執行役員の選任に関する事項
指名諮問委員会、報酬諮問委員会の委員の選定に関する事項
取締役会の実効性評価に関する事項
内部監査報告および計画に関する事項
リスク管理に関する事項
会社役員賠償責任保険（D&O）に関する事項
ESGの取組報告と評価に関する事項
月次実績報告

・非定例的な議案

オンラインストア停止に伴うEC事業の経過に関する事項
再エネ発電事業に関する事項
監査役報酬に関する事項

⑭ 指名諮問委員会の活動状況

当社は、指名諮問委員会を2026年８月期は計16回開催しております。個々の取締役の指名諮問委員会への出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
代表取締役社長	清水　　智	全16回中16回
社外取締役	柳生　昌良	全３回中３回
社外取締役	吉川　　淳	全16回中16回
社外取締役	伊藤　久美	全16回中16回
社外取締役	加藤　百合子	全16回中16回
社外取締役	東　　和浩	全13回中13回

（注）柳生昌良氏は、2025年11月23日開催の定時株主総会をもって退任しております。
東和浩氏は、2025年11月23日の委員就任後の開催回数および出席回数を記載しております。

〈討議内容等〉

取締役候補者の選任について
監査役候補者の選任について
上席執行役員を含む執行役員人事について
国内子会社の会長及び社長の選任及び解任について

⑮ 報酬諮問委員会の活動状況

当社は、報酬諮問委員会を2026年８月期は計11回開催しております。個々の取締役の報酬諮問委員会への出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
代表取締役社長	清水　　智	全11回中11回
社外取締役	柳生　昌良	全２回中２回
社外取締役	吉川　　淳	全11回中11回
社外取締役	伊藤　久美	全11回中11回
社外取締役	山崎　繭加	全11回中11回
社外取締役	東　　和浩	全９回中９回

（注）柳生昌良氏は、2025年11月23日開催の定時株主総会をもって退任しております。
東和浩氏は、2025年11月23日の委員就任後の開催回数および出席回数を記載しております。

〈討議内容等〉

取締役・執行役員短期「業績連動賞与」（STI）の目標および係数について
取締役・執行役員短期「業績連動賞与」（STI）の支給について
長期「非金銭報酬」（譲渡制限付き株式報酬）関連　ESG評価について
長期「非金銭報酬」（譲渡制限付き株式報酬）割当付与について
役員報酬水準について
監査役報酬限度額について

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

2026年11月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性9名　女性4名　（役員のうち女性の比率30.8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長	清水　　智	1974年３月14日生	1996年10月　当社入社 2011年６月　当社　無印良品有楽町店長 2013年６月　当社　販売部長 2015年５月　当社　取締役販売部長 2015年６月　当社　取締役東アジア事業部長 2018年２月　当社　常務取締役商品本部長、生活雑貨部長、イデー事業部長（兼）生産部管掌 2019年２月　当社　常務取締役中国大陸事業部長 2021年９月　当社　専務取締役中国大陸事業部長（兼）中国大陸事業、台湾事業、香港事業管掌 2022年11月　当社　取締役副社長（兼）中国大陸事業、台湾事業、香港事業管掌 2023年８月　当社　取締役副社長(兼)中国大陸事業、台湾事業、香港事業、生活雑貨部管掌 2024年11月　当社　代表取締役社長（現任）	(注) 4	65
取締役	高橋　広隆	1972年12月４日生	1996年４月　株式会社セブン－イレブン・ジャパン入社 2014年12月　同社　商品本部総括マネージャー 2019年３月　同社　執行役員商品本部長 2020年３月　同社　取締役執行役員商品本部長（デジタルサービス本部統合） 2021年１月　同社　取締役執行役員QC物流管理本部長（兼）サステナビリティ推進室長 2022年４月　当社入社　執行役員食品部管掌 2022年９月　当社　上席執行役員食品部管掌 2024年11月　当社　取締役上席執行役員食品部管掌 2025年８月　当社　取締役上席執行役員経営全般（兼）管理部門全般（お客様相談室、経理財務部、法務知財部、リスク管理部、総務部、広報・ESG推進部）管掌 2026年８月　当社　取締役上席執行役員経営全般、管理部門全般（お客様相談室、リスク・ガバナンス統括部、購買部、情報セキュリティ部、総務部、広報・ESG推進部、経理財務部）（兼）チャネル開発部管掌（現任）	(注) 4	33
取締役	宮澤　高浩	1982年３月４日生	2006年４月　株式会社クラウンジュエル入社 2013年７月　株式会社ZOZOUSED　代表取締役社長 2019年11月　株式会社ZOZO　執行役員 2022年６月　当社入社　執行役員EC・デジタルサービス部管掌 2025年８月　当社　上席執行役員EC・デジタルサービス部、マーケティング部（兼）ITサービス部　管掌 2025年11月　当社　取締役上席執行役員EC・デジタルサービス部、マーケティング部（兼）ITサービス部管掌（現任）	(注) 4	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	横濱　　潤	1963年12月24日生	1987年４月　株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年５月　株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 2005年11月　同社　マネージングディレクターアンドパートナー 2009年８月　株式会社ファーストリテイリング入社 2009年８月　同社　執行役員 2011年５月　同社　上席執行役員 2015年８月　武州製薬株式会社入社 2015年11月　同社　代表取締役社長（兼）CEO 2021年９月　当社入社　執行役員管理部門全般管掌 2021年11月　株式会社AIメディカルサービス　社外取締役（現任） 2022年11月　当社　上席執行役員管理部門全般管掌 2023年３月　当社　上席執行役員管理部門全般（兼）まちの保健室管掌 2025年８月　当社　上席執行役員ソーシャルグッド事業部管掌 2025年９月　合同会社 MUJI ENERGY　職務執行者社長（現任） 2025年11月　当社　取締役上席執行役員ソーシャルグッド事業部管掌 2026年８月　当社　取締役上席執行役員ソーシャルグッド事業部（兼）宿泊事業部管掌（現任） 株式会社 MUJI HOUSE　代表取締役社長（現任）	(注)４	26
取締役	吉川　　淳	1954年４月７日生	1978年４月　野村證券株式会社入社 2000年６月　同社　取締役 2008年４月　野村アセットマネジメント株式会社　取締役（兼）執行役社長 2011年６月　野村ホールディングス株式会社　専務執行役員 Nomura Holding America Inc.　CEO（兼）社長 2013年６月　野村ホールディングス株式会社　取締役（兼）代表執行役グループCOO 2016年６月　同社　顧問 2017年４月　野村不動産株式会社　取締役 2017年６月　野村不動産ホールディングス株式会社　取締役会長 2018年５月　当社　社外取締役（現任） 2021年６月　野村不動産株式会社　顧問 2023年６月　アセットマネジメントOne株式会社　取締役監査等委員（現任）	(注)４	11
取締役	伊藤　久美	1964年12月20日生	1987年４月　ソニー株式会社入社 1998年10月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2009年６月　同社　IBMコーポレーションディレクター 2014年１月　GEヘルスケア・ジャパン株式会社　CMO 2016年10月　4U Lifecare株式会社　取締役COO 2018年４月　同社　代表取締役 2018年６月　株式会社True Data　社外取締役（現任） 2020年６月　富士古河E&C株式会社　社外取締役 2021年６月　SOMPOホールディングス株式会社　社外取締役 2022年１月　筑波大学　理事（現任） 2022年11月　当社　社外取締役（現任） 2023年４月　オフィスKITO合同会社　代表社員（現任） 2025年７月　SOMPOケア株式会社　社外取締役（現任）	(注)４	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	加藤　百合子	1974年６月19日生	2000年４月　キヤノン株式会社入社 2001年４月　株式会社三共製作所入社 2009年10月　株式会社エムスクエア・ラボ創業　代表取締役社長（現任） 2017年３月　やさいバス株式会社創業　代表取締役社長（現任） 2018年３月　静岡ガス株式会社　社外取締役 2018年７月　グローカルデザインスクール株式会社創業 2020年６月　スズキ株式会社　社外取締役 2022年11月　当社　社外取締役（現任） 2024年９月　M2Labo Bharat Private Limited　CEO（現任） 2024年10月　やさいバス食堂株式会社　代表取締役（現任）	(注)４	-
取締役	山崎　繭加	1978年１月23日生	2000年４月　マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2002年６月　東京大学先端科学技術研究センター　特任助手 2006年11月　ハーバードビジネススクール日本リサーチ・センター入所 2010年９月　東京大学大学院医学系研究科　特任助教（兼務） 2014年９月　ハーバードビジネススクール日本リサーチ・センター　アシスタント・ディレクター 2017年１月　株式会社ダイヤモンド社　DIAMONDハーバード・ビジネス・レビュー特任編集委員（現任） 2017年３月　華道家・IKERU　主宰（現任） 2019年６月　エムスリー株式会社　社外取締役監査等委員（現任） 2021年６月　株式会社レノバ　社外取締役（現任） 2022年11月　当社　社外取締役（現任）	(注)４	-
取締役	東　　和浩	1957年４月25日生	1982年４月　株式会社埼玉銀行入行 2005年６月　りそな信託銀行株式会社　社外取締役 2009年６月　株式会社りそなホールディングス　取締役（兼）執行役副社長 2011年４月　同社　取締役（兼）代表執行役副社長 2012年４月　株式会社りそな銀行　代表取締役副社長（兼）執行役員 2013年４月　株式会社りそなホールディングス　取締役（兼）代表執行役社長 株式会社りそな銀行　代表取締役社長（兼）執行役員 2013年６月　一般社団法人大阪銀行協会　会長 2017年４月　株式会社りそな銀行　取締役会長（兼）代表取締役社長 2017年６月　一般社団法人大阪銀行協会　会長 2017年11月　大阪商工会議所　副会頭（現任） 2018年４月　株式会社りそな銀行　取締役会長、代表取締役社長（兼）執行役員 2020年４月　株式会社りそなホールディングス　取締役会長 株式会社りそな銀行　取締役会長 2020年６月　SOMPOホールディングス株式会社　社外取締役（現任） 2021年６月　本田技研工業株式会社　社外取締役（現任） 2022年６月　株式会社りそなホールディングス　シニアアドバイザー（現任） 株式会社りそな銀行　シニアアドバイザー（現任） 2025年11月　当社　社外取締役（現任）	(注)４	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
常勤監査役	鈴木　　啓	1964年８月４日生	1987年４月　株式会社西武百貨店入社 1995年12月　当社　入社 2001年２月　当社　海外事業部長 2005年２月　当社　執行役員海外事業部欧州地域担当部長 2007年２月　当社　執行役員総務人事・JSOX担当部長（兼）経理財務担当管掌 2012年５月　当社　取締役（兼）執行役員生活雑貨部長 2017年２月　当社取締役（兼）執行役員東アジア事業部長 2018年６月　当社　取締役（兼）執行役員アジア・オセアニア事業部長 2019年２月　当社　取締役（兼）執行役員人事総務部、法務・知財部、監査室管掌 2021年９月　当社　取締役（兼）執行役員特命事項担当 2021年11月　当社　監査役（現任）	(注) 5	84
常勤監査役	山根　宏輔	1958年６月19日生	1981年４月　株式会社小松製作所入社 2003年４月　同社　広報IR部長 2004年４月　同社　コーポレートコミュニケーション部長 2006年１月　同社　財務部長 2008年４月　同社　e-KOMATSU推進室長 2011年４月　同社　執行役員情報戦略本部長 2016年６月　同社　常勤監査役 2020年６月　同社　顧問 2022年11月　当社　常勤社外監査役（現任）	(注) 6	-
監査役	新井　　純	1959年２月28日生	1983年４月　シェル石油株式会社入社 2002年９月　昭和シェル石油株式会社　経営情報室長 2004年４月　同社　経理部長 2005年３月　同社　執行役員経理部長 2006年３月　同社　取締役経理担当 2007年３月　同社　常務取締役経営企画、経理・財務、財務情報アシュアランス、コーポレートガバナンス担当 2008年11月　同社　代表取締役社長 2013年３月　同社　代表取締役グループCOO 2016年４月　大和住銀投信投資顧問株式会社　社外取締役 2017年３月　協和発酵キリン株式会社　社外監査役 2019年４月　三井住友DSアセットマネジメント株式会社　社外取締役 2020年５月　当社　社外監査役（現任） 2021年３月　協和キリン株式会社　社外取締役	(注) 7	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
監査役	菊地　麻緒子	1965年７月14日生	1992年４月　法務省検察庁検察官任官 1997年８月　Paul Hastings LLP. Los Angeles Office入所 1999年３月　弁護士登録・米国ニューヨーク州弁護士登録 長島・大野法律事務所入所 2004年４月　公正取引委員会事務総局入局 2006年５月　ボーダフォン株式会社　業務執行役員CCO 2014年４月　日本マイクロソフト株式会社　執行役 2016年６月　三井倉庫ホールディングス株式会社　常勤社外監査役 2020年６月　三井倉庫ホールディングス株式会社　社外取締役（現任） 株式会社KADOKAWA　社外監査役 2020年７月　日立建機株式会社　社外取締役 2023年11月　当社　社外監査役（現任） 2026年３月　フロンティア・マネジメント株式会社　社外取締役監査等委員（現任） 2026年９月　エア・ウォーター株式会社　社外取締役監査等委員（現任）	(注)７	-
計					247

（注）１　取締役吉川淳、伊藤久美、加藤百合子、山崎繭加、東和浩の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２　監査役山根宏輔、新井純、菊地麻緒子の各氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３　取締役吉川淳、伊藤久美、加藤百合子、山崎繭加、東和浩及び監査役山根宏輔、新井純、菊地麻緒子の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４　2025年11月23日開催の定時株主総会終結の時から2026年８月期に係る定時株主総会終結の時まで
５　2025年11月23日開催の定時株主総会終結の時から2029年８月期に係る定時株主総会終結の時まで。
６　2022年11月23日開催の定時株主総会終結の時から2026年８月期に係る定時株主総会終結の時まで。
７　2023年11月23日開催の定時株主総会終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の時まで。

2026年11月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役選任議案」および「監査役選任議案」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会及び監査役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性9名　女性4名　（役員のうち女性の比率30.8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長	清水　智	1974年３月14日生	1996年10月　当社入社 2011年６月　当社　無印良品有楽町店長 2013年６月　当社　販売部長 2015年５月　当社　取締役販売部長 2015年６月　当社　取締役東アジア事業部長 2018年２月　当社　常務取締役商品本部長、生活雑貨部長、イデー事業部長（兼）生産部管掌 2019年２月　当社　常務取締役中国大陸事業部長 2021年９月　当社　専務取締役中国大陸事業部長（兼）中国大陸事業、台湾事業、香港事業管掌 2022年11月　当社　取締役副社長（兼）中国大陸事業、台湾事業、香港事業管掌 2023年８月　当社　取締役副社長(兼)中国大陸事業、台湾事業、香港事業、生活雑貨部管掌 2024年11月　当社　代表取締役社長（現任）	(注)４	65
取締役	高橋　広隆	1972年12月４日生	1996年４月　株式会社セブン－イレブン・ジャパン入社 2014年12月　同社　商品本部総括マネージャー 2019年３月　同社　執行役員商品本部長 2020年３月　同社　取締役執行役員商品本部長（デジタルサービス本部統合） 2021年１月　同社　取締役執行役員QC物流管理本部長（兼）サステナビリティ推進室長 2022年４月　当社入社　執行役員食品部管掌 2022年９月　当社　上席執行役員食品部管掌 2024年11月　当社　取締役上席執行役員食品部管掌 2025年８月　当社　取締役上席執行役員経営全般（兼）管理部門全般（お客様相談室、経理財務部、法務知財部、リスク管理部、総務部、広報・ESG推進部）管掌 2026年８月　当社　取締役上席執行役員経営全般、管理部門全般（お客様相談室、リスク・ガバナンス統括部、購買部、情報セキュリティ部、総務部、広報・ESG推進部、経理財務部）（兼）チャネル開発部管掌（現任）	(注)４	33
取締役	宮澤　高浩	1982年３月４日生	2006年４月　株式会社クラウンジュエル　入社 2013年７月　株式会社ZOZOUSED　代表取締役社長 2019年11月　株式会社ZOZO　執行役員 2022年６月　当社入社　執行役員EC・デジタルサービス部管掌 2025年８月　当社　上席執行役員EC・デジタルサービス部、マーケティング部（兼）ITサービス部　管掌 2025年11月　当社　取締役上席執行役員EC・デジタルサービス部、マーケティング部（兼）ITサービス部管掌（現任）	(注)４	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	横濱　潤	1963年12月24日生	1987年４月　株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年５月　株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 2005年11月　同社　マネージングディレクターアンドパートナー 2009年８月　株式会社ファーストリテイリング入社 2009年８月　同社　執行役員 2011年５月　同社　上席執行役員 2015年８月　武州製薬株式会社入社 2015年11月　同社　代表取締役社長（兼）CEO 2021年９月　当社入社　執行役員管理部門全般管掌 2021年11月　株式会社AIメディカルサービス　社外取締役（現任） 2022年11月　当社　上席執行役員管理部門全般管掌 2023年３月　当社　上席執行役員管理部門全般（兼）まちの保健室管掌 2025年８月　当社　上席執行役員ソーシャルグッド事業部管掌 2025年９月　合同会社MUJI ENERGY　職務執行者社長（現任） 2025年11月　当社　取締役上席執行役員ソーシャルグッド事業部管掌 2026年８月　当社　取締役上席執行役員ソーシャルグッド事業部（兼）宿泊事業部管掌（現任） 株式会社 MUJI HOUSE　代表取締役社長（現任）	(注)４	26
取締役	吉川　淳	1954年４月７日生	1978年４月　野村證券株式会社入社 2000年６月　同社　取締役 2008年４月　野村アセットマネジメント株式会社　取締役（兼）執行役社長 2011年６月　野村ホールディングス株式会社　専務執行役員 Nomura Holding America Inc.　CEO（兼）社長 2013年６月　野村ホールディングス株式会社　取締役（兼）代表執行役グループCOO 2016年６月　同社　顧問 2017年４月　野村不動産株式会社　取締役 2017年６月　野村不動産ホールディングス株式会社　取締役会長 2018年５月　当社　社外取締役（現任） 2021年６月　野村不動産株式会社　顧問 2023年６月　アセットマネジメントOne株式会社　取締役監査等委員（現任）	(注)４	11
取締役	伊藤　久美	1964年12月20日生	1987年４月　ソニー株式会社入社 1998年10月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2009年６月　同社　IBMコーポレーションディレクター 2014年１月　GEヘルスケア・ジャパン株式会社　CMO 2016年10月　4U Lifecare株式会社　取締役COO 2018年４月　同社　代表取締役 2018年６月　株式会社True Data　社外取締役（現任） 2020年６月　富士古河E&C株式会社　社外取締役 2021年６月　SOMPOホールディングス株式会社　社外取締役 2022年１月　筑波大学　理事（現任） 2022年11月　当社　社外取締役（現任） 2023年４月　オフィスKITO合同会社　代表社員（現任） 2025年７月　SOMPOケア株式会社　社外取締役（現任）	(注)４	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	加藤　百合子	1974年６月19日生	2000年４月　キヤノン株式会社入社 2001年４月　株式会社三共製作所入社 2009年10月　株式会社エムスクエア・ラボ創業　代表取締役社長（現任） 2017年３月　やさいバス株式会社創業　代表取締役社長（現任） 2018年３月　静岡ガス株式会社　社外取締役 2018年７月　グローカルデザインスクール株式会社創業 2020年６月　スズキ株式会社　社外取締役 2022年11月　当社　社外取締役（現任） 2024年９月　M2Labo Bharat Private Limited　CEO（現任） 2024年10月　やさいバス食堂株式会社　代表取締役（現任）	(注)４	-
取締役	山崎　繭加	1978年１月23日生	2000年４月　マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2002年６月　東京大学先端科学技術研究センター　特任助手 2006年11月　ハーバードビジネススクール日本リサーチ・センター入所 2010年９月　東京大学大学院医学系研究科　特任助教（兼務） 2014年９月　ハーバードビジネススクール日本リサーチ・センター　アシスタント・ディレクター 2017年１月　株式会社ダイヤモンド社　DIAMONDハーバード・ビジネス・レビュー特任編集委員（現任） 2017年３月　華道家・IKERU　主宰（現任） 2019年６月　エムスリー株式会社　社外取締役監査等委員（現任） 2021年６月　株式会社レノバ　社外取締役（現任） 2022年11月　当社　社外取締役（現任）	(注)４	-
取締役	東　　和浩	1957年４月25日生	1982年４月　株式会社埼玉銀行入行 2005年６月　りそな信託銀行株式会社　社外取締役 2009年６月　株式会社りそなホールディングス　取締役（兼）執行役副社長 2011年４月　同社　取締役（兼）代表執行役副社長 2012年４月　株式会社りそな銀行　代表取締役副社長（兼）執行役員 2013年４月　株式会社りそなホールディングス　取締役（兼）代表執行役社長 株式会社りそな銀行　代表取締役社長（兼）執行役員 2013年６月　一般社団法人大阪銀行協会会長 2017年４月　株式会社りそな銀行　取締役会長（兼）代表取締役社長 2017年６月　一般社団法人大阪銀行協会　会長 2017年11月　大阪商工会議所　副会頭（現任） 2018年４月　株式会社りそな銀行　取締役会長、代表取締役社長（兼）執行役員 2020年４月　株式会社りそなホールディングス　取締役会長 株式会社りそな銀行　取締役会長 2020年６月　SOMPOホールディングス株式会社　社外取締役（現任） 2021年６月　本田技研工業株式会社　社外取締役（現任） 2022年６月　株式会社りそなホールディングス　シニアアドバイザー（現任） 株式会社りそな銀行　シニアアドバイザー（現任） 2025年11月　当社　社外取締役（現任）	(注)４	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
常勤監査役	鈴木　啓	1964年８月４日生	1987年４月　株式会社西武百貨店入社 1995年12月　当社　入社 2001年２月　当社　海外事業部長 2005年２月　当社　執行役員海外事業部欧州地域担当部長 2007年２月　当社　執行役員総務人事・JSOX担当部長（兼）経理財務担当管掌 2012年５月　当社　取締役（兼）執行役員生活雑貨部長 2017年２月　当社取締役（兼）執行役員東アジア事業部長 2018年６月　当社　取締役（兼）執行役員アジア・オセアニア事業部長 2019年２月　当社　取締役（兼）執行役員人事総務部、法務・知財部、監査室管掌 2021年９月　当社　取締役（兼）執行役員特命事項担当 2021年11月　当社　監査役（現任）	(注)５	84
常勤監査役	山根　宏輔	1958年６月19日生	1981年４月　株式会社小松製作所入社 2003年４月　同社　広報IR部長 2004年４月　同社　コーポレートコミュニケーション部長 2006年１月　同社　財務部長 2008年４月　同社　e-KOMATSU推進室長 2011年４月　同社　執行役員情報戦略本部長 2016年６月　同社　常勤監査役 2020年６月　同社　顧問 2022年11月　当社　常勤社外監査役（現任）	(注)６	-
監査役	新井　純	1959年２月28日生	1983年４月　シェル石油株式会社入社 2002年９月　昭和シェル石油株式会社　経営情報室長 2004年４月　同社　経理部長 2005年３月　同社　執行役員経理部長 2006年３月　同社　取締役経理担当 2007年３月　同社　常務取締役経営企画、経理・財務、財務情報アシュアランス、コーポレートガバナンス担当 2008年11月　同社　代表取締役社長 2013年３月　同社　代表取締役グループCOO 2016年４月　大和住銀投信投資顧問株式会社　社外取締役 2017年３月　協和発酵キリン株式会社　社外監査役 2019年４月　三井住友DSアセットマネジメント株式会社　社外取締役 2020年５月　当社　社外監査役（現任） 2021年３月　協和キリン株式会社　社外取締役	(注)７	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
監査役	菊地　麻緒子	1965年７月14日生	1992年４月　法務省検察庁検察官任官 1997年８月　Paul Hastings LLP. Los Angeles Office入所 1999年３月　弁護士登録・米国ニューヨーク州弁護士登録 長島・大野法律事務所入所 2004年４月　公正取引委員会事務総局入局 2006年５月　ボーダフォン株式会社　業務執行役員CCO 2014年４月　日本マイクロソフト株式会社　執行役 2016年６月　三井倉庫ホールディングス株式会社 常勤社外監査役 2020年６月　三井倉庫ホールディングス株式会社　社外取締役（現任） 株式会社KADOKAWA　社外監査役 2020年７月　日立建機株式会社　社外取締役 2023年11月　当社　社外監査役（現任） 2026年３月　フロンティア・マネジメント株式会社　社外取締役監査等委員（現任） 2026年９月　エア・ウォーター株式会社　社外取締役監査等委員（現任）	(注)７	-
計					247

（注）１　取締役吉川淳、伊藤久美、加藤百合子、山崎繭加、東和浩の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２　監査役山根宏輔、新井純、菊地麻緒子の各氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３　取締役吉川淳、伊藤久美、加藤百合子、山崎繭加、東和浩及び監査役山根宏輔、新井純、菊地麻緒子の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４　2026年11月23日開催の定時株主総会終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の時まで
５　2025年11月23日開催の定時株主総会終結の時から2029年８月期に係る定時株主総会終結の時まで。
６　2026年11月23日開催の定時株主総会終結の時から2030年８月期に係る定時株主総会終結の時まで。
７　2023年11月23日開催の定時株主総会終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の時まで。

②　社外役員の状況

当社の社外取締役及び社外監査役は、2026年11月20日（有価証券報告書提出日）現在、社外取締役５名、社外監査役３名で構成されており、2026年11月23日開催予定の定時株主総会の議案の承認可決後においても同様となる予定です。当社は、社外取締役又は社外監査役を候補者として選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、いずれの社外取締役及び社外監査役も当該基準に照らし、独立性があると判断しております。

<独立性判断基準>
以下のいずれにも該当しない場合、独立性があると判断しております。
a.現在および過去10年間において、当社または当社グループ会社の業務執行者であった者
b.現在および過去10年間において、当社を主要な取引先（注１）とする者の業務執行者であった者または、当社の主要な取引先（注２）の業務執行者であった者
c.現在および過去10年間において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人、組合等の団体であるものに限る。）に所属していた者
d.現在および過去10年間において、当社の総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に有する株主（当該株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
e.ａから前dまでに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
f.当社の出身者が他の会社の社外役員である場合の当該他の会社の出身者
g.当社から寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、出身者またはそれに相当する者をいう。）
（注１）直近事業年度において、当社が、当該取引先の年間連結売上高の2%を超える支払を行った取引先
（注２）直近事業年度において、当社に対し、当社の年間連結売上高の2%を超える支払を行った取引先

加藤百合子氏は、やさいバス株式会社の代表取締役社長であります。当社は同社との間に営業の取引関係がありますが、その取引額は、当社の年間連結売上高の2%以下かつ同社の年間連結売上高の2%以下であることか

ら、当社とやさいバス株式会社との間に社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。その他の兼職先とは特別な関係はありません。

東和浩氏は過去に株式会社りそな銀行の業務執行者でした。当社と同銀行には預金等の銀行取引及びコミットメントライン契約（2026年８月末の借入残高なし）がありますが、これらの取引は通常の金融機関としての一般的な条件によるものであり、社外取締役の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。その他の兼職先とは特別な関係はありません。

加藤百合子氏及び東和浩氏を含め、社外取締役、社外監査役全員は、当社の「独立性判断基準」に照らし、いずれも独立性があると判断しております。

なお、各社外役員による当社株式の保有は「①役員一覧」の「所有株式数」欄に記載の通りであります。

③　社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、経営の監督強化と一層の生産性向上を目的として、異業種の代表等を含む独立性の高い社外取締役５名を起用しております。社外取締役の起用により幅広い視点と見識によって取締役会での議論は活発になっており客観性が保たれております。また、取締役の業務執行に対する監督強化として、常勤の監査役１名の他に専門的知識を有した独立性の高い常勤の社外監査役１名と非常勤の社外監査役２名を起用しております。また、監査役は、会計監査人から定期的に会計監査の方法と結果等について報告を受けており、内部監査部門は監査役及び会計監査人と随時情報の共有を行っております。

（３）【監査の状況】

① 監査役監査の状況

ａ．監査役監査の組織、人員及び手続

有価証券報告書提出日現在、当社における監査役監査は、取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しており、４名の監査役（うち、社外監査役３名）で構成されております。常勤監査役の鈴木啓氏は取締役や執行役員として海外経営管理をはじめ生活雑貨部長、人事総務部、法務・知財部、監査室管掌等を歴任し、幅広い経験と当社事業に対しての深い理解と見識を有しております。常勤社外監査役の山根宏輔氏は当社以外の企業における財務部長、執行役員情報戦略本部長、常勤監査役等の経験により、経理・財務および情報システムを中心に豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外監査役の新井純氏は、当社以外の複数企業における経営者としての経験と、経理財務部、コーポレートガバナンスを中心に幅広い見識を有しており、社外監査役の菊地麻緒子氏は日米の弁護士の資格を有し、法律に関する相当程度の知見に加え、企業および検察庁・公正取引委員会での実務経験、また監査役・取締役としての経験を有しております。また、当事業年度より、監査役の職務を補助する監査役専任スタッフも1名配置し、監査役監査の実効性向上を図っております。

なお、当社は、2026年11月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き監査役４名（うち社外監査役３名）で構成される予定です。

ｂ．監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を22回開催しております。個々の監査役の監査役会および取締役会への出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査役	鈴木　　啓	全22回中22回	全13回中13回
常勤社外監査役	山根　宏輔	全22回中22回	全13回中13回
社外監査役	新井　　純	全22回中21回	全13回中13回
社外監査役	菊地麻緒子	全22回中22回	全13回中13回

ｃ．監査役会の具体的な検討内容

監査役会における具体的な検討内容は次のとおりです。

・監査の方針および、監査実施計画
・取締役の業務執行状況に関する監査
・内部統制システムの整備・運用状況の監査
・新経営体制への移行で発生しうるリスク（人的資本に関するリスクを含む）に関するモニタリング
・監査上の主要な検討事項（KAM）である固定資産減損に関するモニタリング並びに、グループ全体での在庫評価と在庫効率に関するモニタリング
・カントリーリスク管理の対応に関するモニタリング
・システム構築、セキュリティ対策及び生成AI等テクノロジーの活用状況に関するモニタリング
・法令・規則・規程等の遵守（コンプライアンス・リスクを含む）の監査
・「ESG経営のトップランナーを目指す」当社方針に関連したサステナビリティに関する取り組みの確認
・会計監査人および内部監査部門との連動
・会計監査人の監査の方法および、結果の相当性の監査
・会計監査人の報酬等に対する同意、監査役選任議案に対する同意
・監査役会体制整備（監査役専任スタッフの配置を含む）
・当事業年度の監査役活動を振り返り、実効性向上を認識した翌事業年度監査計画への反映

d．監査役の活動状況

監査役は主な活動として、主要会議への出席や、取締役、執行役員との面談、国内外の店舗・物流センター等の主要な事業所における業務や財産の状況の調査等を通じ、議事運営、決議内容、業務執行状況等を監査しております。識別された事項については、必要に応じ各会議体での意見表明を行い、定例で行われている監査役と取締役会長、代表取締役社長とのミーティング等を通じて、提言を行っています。常勤監査役は、社外取締役、社外監査役に対して、執行で起こっている重要事項を週次でまとめたレポートで共有しています。更に、社外取締役と監査役の定例会議を四半期毎に行い、社外役員間での課題共有と意見交換を行っています。海外法人の重要会議にはオンラインも活用し出席し、当事業年度では、海外３法人での往査による対面監査も行いました。会計監査人、内部監査部門、リスク管理部門とは監査役会での公式会議に加え、定例ミーティングも開催し、有効かつ効率的な会計監査および内部統制監査の遂行に向けて意見交換を行っています。また、当事業年度より、経理財務部門および情報セキュリティ部門との定例ミーティングを開始するとともに、IT投資委員会にも陪席しております。下記は主な監査役の活動の一覧です。会議体等の（　）内には第48期の参加回数等を記しております。

・監査役会開催・討議（22回）
・取締役会およびその他重要な会議への出席（取締役会13回、経営諮問委員会７回、経営執行会議（週２回）、営業会議（週１回）、出店決裁会議（週１回）、業務標準化委員会７回、ESG推進委員会９回、IT投資委員会21回、生産性向上委員会５回、アドバイザリーボードミーティング10回、海外事業政策会議１回、部門政策検討会議２回）
・報酬諮問委員会への陪席（７回）
　＊報酬諮問委員会では、取締役報酬制度の運用状況、評価指標等について確認
・取締役会長とのミーティング（１回）
・代表取締役社長とのミーティング（11回）
・取締役・執行役員等との意思疎通（社外役員ミーティング４回、監査役会での公式ヒアリング23回）
・労働組合幹部との定例ミーティング（11回）
・食品の安全・安心委員会（４回）
・重要な決裁書等の閲覧（随時）
・国内外子会社の取締役会・株主総会・経営会議等への出席（16法人、合計172回）
・子会社の取締役等との意思疎通、情報交換や子会社からの事業報告の確認（随時）
・内部監査部門・リスク管理部門との定例ミーティング（12回）
・経理財務部門との定例ミーティング（４回）
・情報セキュリティ部門との定例ミーティング（５回）
・内部統制システムの監査にかかる進捗状況確認（コンプライアンス・リスク管理委員会４回、内部監査部門の週次の店舗監査報告会）
・本社および国内外の店舗・物流センター等主要な事業所における業務および財産の状況の調査
・国内往査：店舗９拠点、期末棚卸立会３拠点（店舗１拠点、物流センター２拠点）並びにヒアリング等38回
・海外往査：
　・PT. MUJI Global Sourcing Indonesia 本部、取引先工場３拠点
　　＊往査時に現地会計監査人および法務コンサルタントと状況確認も実施
　・台湾無印良品股份有限公司 本部、店舗９拠点（出店予定地を含む）、物流倉庫２拠点
　・MUJI (HONG KONG) CO., LTD. 本部、店舗５拠点、物流倉庫２拠点
・無印良品（上海）商業有限公司非常勤監事、管理総監（2025年12月まで）との定例ミーティング（13回）
・無印良品（上海）商業有限公司監査室、非常勤監事、当社内部監査部門との定例ミーティング（３回）
・会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告、相当性確認および情報交換（19回）
・子会社の会計監査人とのコミュニケーション（３法人４回）＊現地往査時会合含む
・会計監査人の再任評価

② 内部監査の状況

当社は内部監査部門として監査室を設置し、監査室は現在12名で構成されております。監査室は、店舗および本部の社内規程・マニュアルの遵守状況、業務活動全般、手続等の適切性や有効性を監査し、定期的に代表取締役、取締役会および監査役会に直接報告しております。また、金融商品取引法が定める「財務報告の適正性に関する内部統制報告制度」の内部統制評価も実施しており、その結果についても取締役会および監査役会に直接報告しております。

また、監査室は監査役および会計監査人と随時情報の共有を行い、それぞれの監査の実効性向上につなげております。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ｂ．継続監査期間

21年（2006年３月１日～）

ｃ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員：中田宏高、小髙由貴

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他50名です。

ｅ．監査法人の選定方針、理由及び評価

監査法人の選定、評価については、監査法人の品質管理基準、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準・内容、監査役・経営者とのコミュニケーション状況、グループ監査の体制などに着眼した「会計監査人の評価リスト」にて、会計監査人業務執行社員や、当社経理部門責任者へのヒアリングも行い、再任の要否を検討しています。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定します。

以上を踏まえ、当事業年度の会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、再任を決議しました。

④ 監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	84	10	89	―
連結子会社	―	―	-	―
計	84	10	89	―

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」の適用支援業務であります。

当社は上記報酬の額以外に、前連結会計年度に前々連結会計年度に係る追加監査報酬として6百万円、当連結会計年度に前連結会計年度に係る追加監査報酬として11百万円を支払っております。

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に属する組織に対する報酬（ａ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	―	5	―	36
連結子会社	198	17	229	9
計	198	23	229	46

上記ｂの報酬に関する当社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務助言業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は無印良品（上海）商業有限公司のコンサルティング費用等、当連結会計年度はMUJI(HONG KONG)CO.,LTD.での税務申告業務等であります。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を検討した上で監査役会との協議の上、決定しております。

ｅ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠及び前事業年度の監査時間・報酬等の実績との比較などについて必要な検証を行い、会計監査人の独立性及び監査品質の確保の観点から相当であると判断したため、第48期に係る会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第１項の同意をいたしました。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ａ.決定の方針および決定プロセス

企業価値向上に向けて、当社の取締役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額内で、固定報酬である役位ごとの「基本報酬」の支給、会社業績に連動した短期「業績連動賞与」（STI）の支給および長期的な企業価値と株主価値の持続的な向上を図るインセンティブとして長期「非金銭報酬」（LTI）の３種類から構成されております。

また、当社の社外取締役および監査役の報酬につきましては、「基本報酬」のみ支給をしており業績により変動する要素はありません。また、役員退職慰労金制度はありません。

（報酬限度額等）

当社の取締役の金銭報酬の報酬限度額は、第43期定時株主総会（2021年11月26日）において決議された年額800百万円であり、第43期定時株主総会が終結した時点の取締役の員数は９名（うち社外取締役３名）であります。

また、非金銭報酬として当社の社外取締役を除く取締役に付与する譲渡制限付株式の総額は第43期定時株主総会（2021年11月26日）において決議された年額300百万円以内であります。ただし、当社は、2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これにより、株式報酬として発行又は処分をされる当社普通株式の総数は年24万株以内となっております。

当社の監査役の報酬限度額は、第43期定時株主総会（2021年11月26日）において決議された年額80百万円であります。第43期定時株主総会が終結した時点の監査役の員数は４名であります。

2026年11月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役報酬限度額改定議案」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、年額120百万円となります。

（報酬諮問委員会）

当社の役員報酬は、社外取締役が委員長を務める「報酬諮問委員会」で役員報酬制度の検討および個人の報酬および譲渡制限付株式の付与などについて審議を行うことで、透明性、妥当性および客観性の確保を図り、取締役会および監査役会に答申を行っており、それぞれ答申をもとに取締役会および監査役会にて決定しております。

（報酬諮問委員会の開催状況および討議内容等）

当事業年度における報酬諮問委員会の活動内容は「（１）コーポレート・ガバナンスの概要　⑮ 報酬諮問委員会の活動状況」に記載のとおりであります。

b.短期「業績連動賞与」（STI）の内容および額の決定方法

当社の業績連動賞与は以下に定める基準に基づき、各連結会計年度の会社業績に連動して算出します。計算の基礎となる賞与基準額は基本報酬に対して役位によって基準を定めており、報酬諮問委員会の審議、答申により取締役会にて決議をしております。

賞与基準額に乗じる係数である達成度（計画比）支給係数は、当社では本業での利益の追求の観点から「連結営業利益」及び「自己資本利益率」を基に算出しており、達成度（計画比）の基準により、０%～200%の範囲で決定します。

当事業年度における連結営業利益の実績は「第５　経理の状況　１連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　②連結損益計算書及び連結包括利益計算書」、自己資本利益率の実績は「第１　企業の概況　１主要な経営指標等の推移　（１）連結経営指標等」のとおりであり、達成度（計画比）支給係数は200%であります。当事業年度の業績連動報酬額等の金額は、2026年８月31日時点の連結営業利益及び自己資本利益率の見込に基づき、支給係数を180%として算定し、引き当てた金額であります。実績に基づいて支給すべき金額と見込みに基づいて計上した金額との差額については、次事業年度にて計上いたします。

業績連動賞与支給額＝「賞与基準額」×「達成度（計画比）支給係数」

c.長期「非金銭報酬」（LTI）の内容および額又は数の決定方法

当社の社外取締役を除く取締役に付与する非金銭報酬は、長期的な視野で重要なESG等の指標の達成度により、役位別基礎額の30%～100%に付与数を変動させる退任直後時点までの譲渡制限が付された株式の付与を行います。報酬諮問委員会で審議を行い、取締役会への答申をしたうえで決定いたします。

当事業年度の非金銭報酬等として「②　役員区分ごとの報酬等の額、報酬等の種類別の額及び対象となる役員の員数」に記載した金額は、2026年８月31日時点の当事業年度におけるESG推進の評価に係る報酬分として、評価係数を100%と見込み引き当てた金額の合計です。当事業年度におけるESG推進の評価に係る報酬分について、実績に基づいて支給すべき金額と2026年８月31日時点の見込みに基づいて計上した金額との差額は、次事業年度にて計上いたします。

ESG評価の検討・決定プロセスは、広報・ESG推進部がESG重要課題および実行テーマについて各部門から１年間の進捗をヒアリングし取りまとめ、加えて前連結会計年度より、当社の取り組みに対して外部有識者（大手コンサルティングファーム フェロー、公益財団法人 理事及び一般社団法人 メンバー）から第三者視点として得られた評価を含め、取締役会に報告、その内容を受けて報酬諮問委員会にてESG評価の審議を行い、結果を取締役会に答申し、取締役会において評価を決定するというものです。このプロセスにより2026年10月７日の取締役会において決定された当事業年度のESG推進の評価係数及びその総評は「第２　事業の状況　２サステナビリティに関する考え方及び取組　サステナビリティ全般（１）ガバナンス」をご参照ください。

d.報酬等の種類ごとの割合の内容

当社の取締役報酬は上位の役位ほど業績連動の比率が高まる割合となっております。

基本報酬：業績連動賞与：非金銭報酬等の比率は、目標を100%達成した場合に、下記の表の構成となるように設計しております。

また、業績連動賞与は業績の達成度によって０%～200%、長期「非金銭報酬」（LTI）は目標達成度によって30%～100%に変動するため比率は変動します。

構成比（%）	金銭報酬		非金銭報酬	合計
	基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式	
代表取締役	33.3	33.3	33.3	100
取締役	40	40	20	100
社外取締役	100	-	-	100

② 役員区分ごとの報酬等の額、報酬等の種類別の額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	351	97	162	91	91	5
監査役（社外監査役を除く）	26	26	-	-	-	1
社外役員	118	118	-	-	-	9

注）１．業績連動賞与等の額には、以下を含んでおります

・連結営業利益及び自己資本利益率の見込に基づき、支給係数を180%として算定し、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した取締役賞与の162百万円。

２．第43期定時株主総会（2021年11月26日）において決議された取締役（社外取締役を除く）の非金銭報酬等は、すべて譲渡制限付株式であります。

３．非金銭報酬等の額には、以下を含んでおります。

・当事業年度中に引当金として費用処理した91百万円。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	連結報酬等の総額(百万円)	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）			
				基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式	左記のうち、非金銭報酬等
清水　智	取締役	126	提出会社	30	54	42	42

注）１．連結報酬等の総額が１億円以上である者に限定して記載しております。

（５）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価格の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

１）保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、当社グループの事業戦略に必要な取引（投資）先であり、かつ保有の合理性があるもののみ保有しております。

保有の合理性の検証については、中長期的な視点も含め、保有に伴うリスクやコストと保有によるリターン等を適正に把握し、取締役会で採算性などを総合的に検証しております。

検証の結果、保有の合理性が乏しいと判断された銘柄について、市場の影響などを考慮しつつ速やかに売却をしております。

２）銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	－	－

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	－	－	－

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	1	2,871

３）特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
株式会社クレディセゾン	－	752,100	－	無
	－	2,841		

⑶保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑷投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑸投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

（1）【人材戦略に関する基本方針等】

①グループ人材戦略

「感じ良い暮らしと社会の実現に貢献する」を企業理念に掲げ、従業員一人ひとりがオーナーシップを持ち事業活動の主役となり、自律・自発的に行動し、その活動が公益に寄与する事業活動を目指しています。そのため、人財こそが最大の経営資本であり、人財育成と組織づくりが経営戦略の根幹だと考えています。人財への投資なくして、持続的な成長はないという考え方を基本とし、「人が第一」を掲げ、今後の企業価値向上を担う人財と組織の強化に取り組んでいます。各事業国の人財が自律的に経営や業務に当たる経営モデルの実現を目指し、現地での採用、登用を進めています。また並行して、日本や先行事業国より、人財を派遣することにより現地の育成促進を進めています。

②給与および評価の決定方針

「人が第一」という考え方のもと、各事業国の状況に合わせた、従業員が安心して働ける基盤と挑戦し成長できる環境の両立を目指した評価・報酬体系を導入しています。日本における報酬・グレード制度では、業績評価とスキル・スタンス評価に基づき、年２回の昇格・昇給の機会を設けています。また、従前の制度と比べて昇格における昇給幅を拡大することで、早期の抜擢と成長を後押ししています。さらに、本社員の賞与全額を短期業績に連動させず固定額として支給する形に見直すなど、報酬の安定性を高めることで安心して働ける環境を整えています。加えて、高評価者に対しては、信託が保有する当社株式を原資として、評価に応じたポイントを付与し、退職時にそのポイントを当社株式に変換して交付する「評価連動ESOPポイント制度」を設け、中長期を見据えた人材戦略と連動した報酬制度を構築しています。

あわせて持株制度への加入を促進する「持株会ESOP制度」に加え、挑戦への宣言、実行、貢献に対してポイントを付与する「挑戦期待ESOPポイント制度」を導入し、従業員一人ひとりが株主と同じ視点でオーナーシップを持ち、挑戦する意識と経営への参画意識を高めています。

また、非正規社員向けの月給選択制、アルバイト社員の時給制度の見直しやアルバイト上位階層の創設など、雇用形態を問わず処遇の改善を進めています。

これらの取り組みにより、従業員が価値や利益をステークホルダーの皆様とともに享受し、「感じ良い暮らしと社会の実現への貢献」を目指します。

（２）【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
国内事業	2,923	[11,426]
東アジア事業	7,293	[3,442]
東南アジア・オセアニア事業	2,810	[448]
欧米事業	641	[552]
報告セグメント計	13,667	[15,868]
その他	167	[－]
全社（共通）	1,361	[337]
合計	15,195	[16,205]

（注）１　従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、[　]内は臨時従業員数の年間の平均人員を外書で記載しております。
２　全社（共通）に記載されている従業員数は、特定のセグメントに分類できない管理部門に所属するものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
4,164 [11,763]	37.13	8.03	7,346,544	9.6

セグメントの名称	従業員数（人）	
国内事業	2,803	[11,426]
東アジア事業	－	[－]
東南アジア・オセアニア事業	－	[－]
欧米事業	－	[－]
報告セグメント計	2,803	[11,426]
全社（共通）	1,361	[337]
合計	4,164	[11,763]

（注）１　従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、[　]内は臨時従業員数の年間の平均人員を外書で記載しております。
２　平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
３　全社（共通）に記載されている従業員数は、特定のセグメントに分類できない管理部門に所属するものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はSEIYUグループ労働組合連合会に属し、組合員数は2026年８月31日現在2,950人であります。労使関係は、きわめて安定して推移しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）2.	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）1．3．4．5		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
36.5	66.7	64.4	68.7	98.1

（注）1　「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2　「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１項第２号における育児休業等と育児目的休暇の取得割合 を算出したものであります。

3　「労働者の男女の賃金の額の差異」について、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、男女で同一のグレードおよび同一賃金の公正な賃金体系を適用しており、性別による賃金差異はありません。発生している男女の賃金の額の差異については、等級別人員構成の差異によるものであります。

4　労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

5　賃金は基本給および超過労働に対する報酬、賞与等を含めております。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）2.	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）1．3．4．5		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)MUJI HOUSE	5.0	100.0	55.7	69.0	―

（注）1　「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）等の関係法令に基づき算出したものであります。

2　「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１項第２号における育児休業等と育児目的休暇の取得割合 を算出したものであります。

3　「男女の賃金の額の差異」は、厚生労働省告示第18号（令和４年７月８日施行）に基づき、男性の賃金に対する女性の賃金の割合として算出しております。なお、(株)MUJI HOUSEでは男女で同一のグレード・賃金体系を適用しており、性別による賃金差はなく、差異は主に職種構成や在籍年数の違いによるものであります。

4　労働者の人数は、労働時間を基に換算して算出しております。

5　賃金には基本給、諸手当、賞与等を含めております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

（1）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

（2）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーや参考図書によって理解を深め、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	134,926	168,675
受取手形及び売掛金	※1 18,024	※1 24,764
商品	169,766	205,335
仕掛品	129	204
貯蔵品	88	126
未収入金	19,685	17,061
その他	24,453	31,351
貸倒引当金	△6	△18
流動資産合計	367,068	447,501
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	101,579	119,925
減価償却累計額	△54,172	△63,964
建物及び構築物（純額）	47,407	55,961
機械装置及び運搬具	6,521	8,545
減価償却累計額	△4,963	△5,080
機械装置及び運搬具（純額）	1,558	3,464
工具、器具及び備品	36,503	39,014
減価償却累計額	△25,344	△26,951
工具、器具及び備品（純額）	11,159	12,062
土地	930	977
リース資産	76	76
減価償却累計額	△57	△64
リース資産（純額）	19	11
使用権資産	92,631	115,591
減価償却累計額	△47,177	△60,943
使用権資産（純額）	45,454	54,647
建設仮勘定	3,400	3,453
有形固定資産合計	109,929	130,578
無形固定資産		
のれん	173	131
ソフトウエア	40,155	37,075
その他	1,872	1,664
無形固定資産合計	42,201	38,872
投資その他の資産		
投資有価証券	2,841	―
繰延税金資産	2,186	6,666
敷金及び保証金	27,668	29,172
その他	※2 10,934	※2 19,590
貸倒引当金	△80	△82
投資その他の資産合計	43,549	55,348
固定資産合計	195,680	224,798
資産合計	562,749	672,299

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	56,402	63,636
短期借入金	4,914	511
１年内返済予定の長期借入金	10,000	―
リース債務	13,971	17,249
未払金	18,476	20,851
未払費用	12,368	14,043
未払法人税等	3,427	17,902
賞与引当金	2,881	4,391
役員賞与引当金	504	412
その他	※3 11,742	※3 11,071
流動負債合計	134,689	150,070
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	1,824	305
リース債務	41,417	47,740
繰延税金負債	6,276	8,017
役員退職慰労引当金	22	30
株式給付引当金	2,691	3,549
その他	9,907	13,320
固定負債合計	92,138	102,964
負債合計	226,828	253,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	31,765	31,899
利益剰余金	300,771	360,534
自己株式	△30,461	△29,771
株主資本合計	308,841	369,428
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,631	―
繰延ヘッジ損益	13,349	22,457
為替換算調整勘定	7,925	18,820
その他の包括利益累計額合計	22,906	41,278
新株予約権	344	303
非支配株主持分	3,828	8,254
純資産合計	335,920	419,265
負債純資産合計	562,749	672,299

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業収益	※1 784,629	※1 923,592
営業原価	※2 381,653	※2 435,901
営業総利益	402,975	487,691
販売費及び一般管理費	※3,※4 329,135	※3,※4 384,255
営業利益	73,840	103,436
営業外収益		
受取利息	627	615
受取配当金	90	―
協賛金収入	14	9
補助金収入	459	147
為替差益	―	3,214
貸倒引当金戻入額	202	6
その他	889	732
営業外収益合計	2,284	4,724
営業外費用		
支払利息	2,766	3,074
為替差損	211	―
その他	845	416
営業外費用合計	3,822	3,490
経常利益	72,301	104,670
特別利益		
投資有価証券売却益	―	2,367
固定資産売却益	1	5
リース条件変更利益	45	309
受取補償金	331	1,715
特別利益合計	379	4,398
特別損失		
減損損失	※5 5,004	※5 2,934
固定資産除却損	※6 980	※6 3,396
賃貸借契約解約損	541	―
その他	195	55
特別損失合計	6,722	6,386
税金等調整前当期純利益	65,958	102,683
法人税、住民税及び事業税	14,977	30,985
法人税等調整額	108	△6,125
法人税等合計	15,085	24,860
当期純利益	50,872	77,822
非支配株主に帰属する当期純利益	26	1,400
親会社株主に帰属する当期純利益	50,846	76,422

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期純利益	50,872	77,822
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	288	△1,631
繰延ヘッジ損益	△1,320	9,108
為替換算調整勘定	△774	11,215
その他の包括利益合計	※ △1,806	※ 18,692
包括利益	49,066	96,515
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	48,942	94,794
非支配株主に係る包括利益	123	1,721

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,766	29,719	260,789	△29,272	268,002
当期変動額					
剰余金の配当			△11,633		△11,633
親会社株主に帰属する当期純利益			50,846		50,846
自己株式の取得				△2,753	△2,753
自己株式の処分		2,045		1,564	3,610
連結範囲の変動		－	768		768
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	2,045	39,981	△1,188	40,838
当期末残高	6,766	31,765	300,771	△30,461	308,841

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,343	14,669	8,798	24,810	487	3,704	297,004
当期変動額							
剰余金の配当							△11,633
親会社株主に帰属する当期純利益							50,846
自己株式の取得							△2,753
自己株式の処分							3,610
連結範囲の変動							768
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	288	△1,320	△872	△1,904	△142	124	△1,922
当期変動額合計	288	△1,320	△872	△1,904	△142	124	38,915
当期末残高	1,631	13,349	7,925	22,906	344	3,828	335,920

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,766	31,765	300,771	△30,461	308,841
当期変動額					
剰余金の配当			△16,659		△16,659
親会社株主に帰属する当期純利益			76,422		76,422
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		133		691	825
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	133	59,763	690	60,587
当期末残高	6,766	31,899	360,534	△29,771	369,428

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,631	13,349	7,925	22,906	344	3,828	335,920
当期変動額							
剰余金の配当							△16,659
親会社株主に帰属する当期純利益							76,422
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							825
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,631	9,108	10,894	18,371	△40	4,425	22,756
当期変動額合計	△1,631	9,108	10,894	18,371	△40	4,425	83,344
当期末残高	－	22,457	18,820	41,278	303	8,254	419,265

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	65,958	102,683
減価償却費	24,830	29,365
ソフトウエア投資等償却	7,425	9,067
のれん償却額	49	41
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△9,568	14
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	269	△92
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△11	7
受取利息及び受取配当金	△718	△615
支払利息	2,766	3,074
為替差損益（△は益）	△144	△1,344
投資有価証券売却損益（△は益）	－	△2,367
固定資産売却益	△1	△5
固定資産除却損	980	3,396
減損損失	5,004	2,934
売上債権の増減額（△は増加）	8,399	△3,120
棚卸資産の増減額（△は増加）	△15,455	△26,794
仕入債務の増減額（△は減少）	△3,307	2,582
その他の資産の増減額（△は増加）	△1,361	△1,594
その他の負債の増減額（△は減少）	10,232	204
その他	1,117	1,302
小計	96,465	118,740
利息及び配当金の受取額	714	613
利息の支払額	△2,657	△3,010
法人税等の支払額	△21,166	△16,948
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,355	99,396
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,502	△28
定期預金の払戻による収入	1,460	－
有形固定資産の取得による支出	△23,319	△21,730
有形固定資産の売却による収入	31	51
店舗借地権及び敷金等の支出	△2,668	△1,982
店舗敷金等回収による収入	1,195	1,286
無形固定資産の取得による支出	△15,007	△9,613
投資有価証券の売却による収入	－	2,857
その他	△1,121	△965
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,931	△30,124

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△367	△4,429
長期借入れによる収入	2,754	―
長期借入金の返済による支出	△929	△11,518
リース債務の返済による支出	※2 △12,868	※2 △15,360
非支配株主からの払込みによる収入	45	2,704
自己株式の売却による収入	925	1,487
配当金の支払額	△11,634	△16,654
その他	△45	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,120	△43,771
現金及び現金同等物に係る換算差額	△296	8,328
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	10,007	33,828
現金及び現金同等物の期首残高	125,527	135,359
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△175	―
現金及び現金同等物の期末残高	※1 135,359	※1 169,188

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および名称

連結子会社の数　　28社

連結子会社の名称

「第１　企業の概況　４関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

（注）合同会社 MUJI ENERGY は、当連結会計年度に設立されたことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

MUJI Denmark ApS

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

MUJI Denmark ApS

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limited、MUJI GLOBAL SOURCING INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は３月31日、無印良品（上海）商業有限公司、愛姆吉斯（上海）貿易有限公司、MUJI RETAIL (VIETNAM) LIMITED LIABILITY COMPANY及びMUJI GLOBAL SOURCING VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

上記以外の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ　有価証券

満期保有目的債券

…償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

ロ　棚卸資産

商品　…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品…最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ　デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法によっております。

なお、国内法人は、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ　無形固定資産

定額法によっております。

但し、自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年～10年）に基づく定額法によっております。

ハ　リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ　使用権資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度における見積額を計上しております。

ハ　役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度における見積額を計上しております。

ニ　役員退職慰労引当金

2017年４月より当社外国籍執行役員を対象に、金銭による株価連動報酬（ファントムストック）制度を設けており、株価に当社の定める一定の基準に従って算定された数を乗じた額を計上しております。

ホ　株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社グループは主に衣服・雑貨、生活雑貨、食品を販売する事業をグローバルに展開しており、通常、以下の時点で顧客が商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断しております。

イ　店舗販売

店舗販売は顧客へ商品を引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

ロ　オンライン販売及び卸売販売

オンライン販売及び卸売販売は出荷から一定の日数以内に顧客へ到着するものと想定し、みなし納品時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建債務取引およびそれらの予定取引

ハ　ヘッジ方針

為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ニ　ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの効果がおよぶ20年以内の期間にわたり、定額法で償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資で取得日から３ヶ月以内に償還期限が到来するものからなっております。

（重要な会計上の見積り）

１．固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	109,929	130,578
無形固定資産	42,201	38,872
減損損失	5,004	2,934

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損損失の検討にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を各店舗とし、当該単位で減損の兆候の有無を判定しております。

減損の兆候が認められた場合、減損損失の認識の要否判定に当たり各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る店舗固定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。また、海外子会社の店舗固定資産については、国際財務報告基準に基づいて、減損の兆候が認められた場合、減損テストを実施しております。その結果、各店舗の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。回収可能価額は使用価値を用いており、その算定上将来キャッシュ・フローを見積る必要があります。

将来キャッシュ・フローの見積りは店舗ごとに策定された事業計画に基づき行われ、これには売上高成長率等の仮定が含まれます。将来キャッシュ・フローの見積りに当たっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、将来の不確実な経営環境の変動等により事業計画の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

２．商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	169,766	205,335
上記の内、当社に係る商品	96,714	116,344
上記の内、無印良品(上海)商業有限公司に係る商品	31,899	39,266
棚卸資産評価損（△は戻入額）	635	△106

（注）営業原価には棚卸資産評価損又は棚卸資産の評価損の洗替による戻入額（△）が含まれております。
金額は評価損戻入益と評価損を相殺した後の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価方法は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。営業循環過程から外れた衣服・雑貨及び生活雑貨等のうち一定年数を経過した商品については、帳簿価額を処分見込価額まで切下げております。

商品の性質、過年度及び当連結会計年度の商品の販売実績や販売計画に基づき営業循環過程にあるか否かを判断しておりますが、その前提となる将来の販売数量の仮定について市場動向の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

１．リースに関する会計基準等

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

２．後発事象に関する会計基準等

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号2026年１月９日企業会計基準委員会）

・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号2026年１月９日企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

（追加情報）

（株式給付信託）

当社は、高いレベルでコミットし挑戦する従業員に対して、オーナーシップと経営者意識を更に高めるために、「株式給付信託」（以下「本制度」といいます。）を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型の従業員への福利厚生で、当社の従業員のうち一定の要件を満たした者に対して、当社株式を交付する仕組みであり、その概要は以下のとおりです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度25,955百万円、11,540,686株、当連結会計年度25,862百万円、22,998,571株であります。

当社は、2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の自己株式数は株式分割前の株式数で記載しております。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、従業員に対して企業価値向上へのインセンティブ付与と、株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは「良品計画持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、その概要は以下のとおりです。

当社が信託銀行に「良品計画社員持株会専用信託」（以下、「E-Ship信託」といいます。）を設定し、E-Ship信託は、信託契約日から約３年にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、本プランの信託契約日は2024年９月25日であり、信託の終了は2027年９月21日を予定しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

E-Ship信託に残存する当社株式を、E-Ship信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度2,214百万円、849,800株、当連結会計年度1,651百万円、1,267,600株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度1,824百万円、当連結会計年度305百万円

当社は、2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の自己株式数は株式分割前の株式数で記載しております。

（連結貸借対照表関係）

※１．受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
受取手形	24百万円	15百万円
売掛金	18,000	24,749

※２．非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。
前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）
投資その他の資産の「その他」には、非連結子会社株式80百万円が含まれております。
当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
投資その他の資産の「その他」には、非連結子会社株式80百万円が含まれております。

※３．その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）３．(１)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

（連結損益計算書関係）

※１．顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※２．期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損又は棚卸資産評価損の洗替による戻入額（△）が営業原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
635百万円	△106百万円

※３．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
広告宣伝費	14,582百万円	17,387百万円
配送及び運搬費	43,416	49,728
従業員給料及び賞与	94,268	112,550
借地借家料	56,885	64,565
減価償却費	31,845	38,046

※４．一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
1,894百万円	1,982百万円

※５．減損損失

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

キャッシュ・フローを生み出す最小単位を各店舗としてグルーピングしております。減損損失を認識すべきと判断した店舗固定資産については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナス又は一定水準に満たないため、特別損失として減損損失5,004百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値を用いており、各店舗の将来キャッシュ・フローを6.96%～14.99%で割引いて算定しております。

（単位：百万円）

会社名・場所	用途	種類	金額
当社 東京都他	店舗	建物附属設備他	2,548
MUJI RETAIL (VIETNAM) LIMITED LIABILITY COMPANY他 （東南アジア） ベトナム他	店舗	建物附属設備及び使用権資産他	1,303
MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD（オセアニア） オーストラリア	店舗	建物附属設備及び使用権資産他	794
MUJI Korea Co., Ltd.他（東アジア） 韓国他	店舗	建物附属設備及び使用権資産他	350
MUJI Deutschland GmbH（欧州） ドイツ	店舗	建物附属設備他	8
		計	5,004

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

キャッシュ・フローを生み出す最小単位を各店舗としてグルーピングしております。減損損失を認識すべきと判断した店舗固定資産については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナス又は一定水準に満たないため、特別損失として減損損失2,934百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値を用いており、各店舗の将来キャッシュ・フローを8.46%～16.01%で割引いて算定しております。

（単位：百万円）

会社名・場所	用途	種類	金額
当社 東京都他	店舗	建物附属設備他	2,604
MUJI（SINGAPORE）PRIVATE LTD.他（東南アジア） シンガポール他	店舗	建物附属設備及び使用権資産他	317
無印良品（上海）商業有限公司（東アジア） 中国大陸	店舗	建物附属設備他	12
		計	2,934

※６．固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）		当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
建物及び構築物	395百万円	建物及び構築物	89百万円
機械装置及び運搬具	7	機械装置及び運搬具	31
工具、器具及び備品	364	工具、器具及び備品	168
ソフトウェア	212	ソフトウェア	3,093
その他	－	その他	13
計	980	計	3,396

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	415百万円	15百万円
組替調整額	－	△2,367
法人税等及び税効果調整前	415	△2,351
法人税等及び税効果額	△127	720
その他有価証券評価差額金	288	△1,631
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	22,860	47,902
組替調整額	－	－
資産の取得原価調整額	△24,668	△34,443
法人税等及び税効果調整前	△1,807	13,458
法人税等及び税効果額	487	△4,349
繰延ヘッジ損益	△1,320	9,108
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△774	11,215
組替調整額	－	－
法人税等及び税効果調整前	△774	11,215
法人税等及び税効果額	－	－
為替換算調整勘定	△774	11,215
その他の包括利益合計	△1,806	18,692

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	280,780	―	―	280,780
合計	280,780	―	―	280,780
自己株式				
普通株式	16,059	1,056	1,574	15,542
合計	16,059	1,056	1,574	15,542

（注）１．当連結会計年度末の自己株式には、2021年５月26日取締役会において決議された「株式給付信託」の導入に伴うみずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式11,198千株及び、三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式342千株及び、2024年９月25日取締役会において決議された「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」の導入に伴う野村信託銀行株式会社が所有する849千株が含まれております。

２．自己株式の株式数の増加は単元未満株式の取得、減少のうち240千株は新株予約権の行使によるもの、49千株は譲渡制限付株式による処分、207千株はE-Shipに係る信託による当社社員持株会への売却に伴う減少、20千株は株式給付信託に係る信託保有の当社株式の給付に伴う減少によるものであります。なお、増加株式数及び減少株式数には当社が信託に売却し、またそれを一体で取り込んだ株式数1,056千株が含まれております。

３．当社は2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	344
合計		―	―	―	―	―	344

３．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年11月23日 定時株主総会	普通株式	5,525	利益剰余金	20	2024年８月31日	2024年11月25日
2025年４月11日 取締役会	普通株式	6,107	利益剰余金	22	2025年２月28日	2025年５月１日

（注）１．2024年11月23日の定時株主総会において決議された配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する６百万円及び、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円が含まれております。

２．2025年４月11日の取締役会において決議された配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する７百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する246百万円及び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する20百万円が含まれております。

３．当社は2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、１株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年11月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月23日 定時株主総会	普通株式	7,773	利益剰余金	28	2025年８月31日	2025年11月25日

（注）１．2025年11月23日の定時株主総会において決議予定の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する９百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する313百万円、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する23百万円が含まれております。

２．当社は2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、１株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	280,780	280,780	―	561,560
合計	280,780	280,780	―	561,560
自己株式				
普通株式	15,542	15,542	613	30,470
合計	15,542	15,542	613	30,470

（注）１．当連結会計年度末の自己株式には、2021年５月26日取締役会において決議された「株式給付信託」の導入に伴うみずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式22,313千株及び、三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式685千株及び、2024年９月25日取締役会において決議された「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」の導入に伴う野村信託銀行株式会社が所有する1,267千株が含まれております。

２．自己株式の株式数の増加のうち15,542千株は株式分割によるもの、０千株は単元未満株式の取得、減少のうち56千株は新株予約権の行使によるもの、42千株は譲渡制限付株式による処分、432千株はE-Shipに係る信託による当社社員持株会への売却に伴う減少、82千株は株式給付信託に係る信託保有の当社株式の給付に伴う減少によるものであります。

３．当社は、2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行ったため、発行済株式数が280,780千株、自己株式の数が15,542千株増加しております。

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	303
合計		―	―	―	―	―	303

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月23日 定時株主総会	普通株式	7,773	利益剰余金	14	2025年８月31日	2025年11月25日
2026年４月10日 取締役会	普通株式	8,885	利益剰余金	16	2026年２月28日	2026年５月８日

（注）１．2025年11月23日の定時株主総会において決議された配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する９百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する313百万円及び野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する23百万円が含まれております。

２．2026年４月10日の取締役会において決議された配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する10百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する357百万円及び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する23百万円が含まれております。

３．当社は2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、１株当たり配当額は当該株式分割後の株式数を基準とした金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年11月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月23日 定時株主総会	普通株式	12,217	利益剰余金	22	2026年８月31日	2026年11月24日

（注）１．2026年11月23日の定時株主総会において決議予定の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する15百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する490百万円、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する27百万円が含まれております。

２．当社は2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、１株当たり配当額は当該株式分割後の株式数を基準とした金額を記載しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
現金及び預金勘定	134,926百万円	168,675百万円
有価証券勘定(流動資産「その他」)	499	612
預入期間が３か月を超える定期預金	△66	△99
現金及び現金同等物	135,359	169,188

※２．重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
使用権資産	21,939百万円	20,645百万円
リース債務	22,182	21,726

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借主側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
１年内	11,892	13,230
１年超	50,027	51,208
合計	61,920	64,439

（貸主側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
１年内	8	21
１年超	30	78
合計	38	99

（注）上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性かつ流動性の高い金融商品に限定し、資金調達については、設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、未収入金は主に取引先に預託しているものであり、預託先の信用リスクに晒されております。また一部海外事業を行うにあたり生じる外貨建て債権は、為替の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の出店の際に締結した賃貸借契約に基づき差し入れたものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、すべて１年以内に納付期日が到来いたします。

借入金や社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

リース債務は、主に店舗の出店の際に締結した賃貸借契約に基づくものであり、一部は変動金利となるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４.会計方針に関する事項（５）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金並びに敷金及び保証金については、与信管理規程に従い、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

商品等の輸出入に伴う外貨建て取引については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してリスクの低減に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、ポジション枠を設けて運用にあたり、グループ取引の状況については、半期ごとに取締役会に報告しております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき担当部署が資金繰りを勘案するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）投資有価証券	2,841	2,841	―
（2）敷金及び保証金	27,668	25,473	△2,194
資産計	30,509	28,314	△2,194
（1）社債	30,000	28,447	△1,552
（2）長期借入金（１年以内返済予定の長期借入金含む）	11,824	11,824	―
（3）リース債務（１年以内返済予定のリース債務含む）	55,388	49,428	△5,959
負債計	97,212	89,699	△7,512
デリバティブ取引（注）	21,535	21,535	―

（注）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）敷金及び保証金	29,172	26,917	△2,255
資産計	29,172	26,917	△2,255
（1）社債	30,000	28,110	△1,889
（2）長期借入金	305	305	―
（3）リース債務（１年以内返済予定のリース債務含む）	64,990	57,129	△7,860
負債計	95,296	85,546	△9,750
デリバティブ取引（注）	36,400	36,400	―

（注）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	134,926	－	－	－
受取手形及び売掛金	18,024	－	－	－
未収入金	19,685	－	－	－
敷金及び保証金	6,692	13,432	5,298	2,244
合計	179,328	13,432	5,298	2,244

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	168,675	－	－	－
受取手形及び売掛金	24,764	－	－	－
未収入金	17,061	－	－	－
敷金及び保証金	7,565	13,359	6,143	2,104
合計	218,067	13,359	6,143	2,104

４．短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
短期借入金	4,914	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	30,000	－	－
長期借入金	10,000	－	1,824	－	－	－
リース債務	13,971	11,987	8,840	7,463	4,906	8,217
合計	28,885	11,987	10,665	37,463	4,906	8,217

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
短期借入金	511	－	－	－	－	－
社債	－	－	30,000	－	－	－
長期借入金	－	305	－	－	－	－
リース債務	17,249	14,013	10,764	7,944	4,975	10,042
合計	17,761	14,318	40,764	7,944	4,975	10,042

５．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	2,841	―	―	2,841
デリバティブ取引	―	21,535	―	21,535
資産計	2,841	21,535	―	24,376

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
デリバティブ取引	―	36,400	―	36,400
資産計	―	36,400	―	36,400

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	―	25,473	―	25,473
資産計	―	25,473	―	25,473
社債	―	28,447	―	28,447
長期借入金	―	11,824	―	11,824
リース債務	―	49,428	―	49,428
負債計	―	89,699	―	89,699

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	26,917	－	26,917
資産計	－	26,917	－	26,917
社債	－	28,110	－	28,110
長期借入金	－	305	－	305
リース債務	－	57,129	－	57,129
負債計	－	85,546	－	85,546

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格を用いて評価しており、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レートの観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金については償還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価によっており、レベル２の時価に分類しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2025年８月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,841	489	2,351
	(2) 債券	―	―	―
	①国債・地方債等	―	―	―
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	小計	2,841	489	2,351
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券	―	―	―
	①国債・地方債等	―	―	―
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		2,841	489	2,351

当連結会計年度（2026年８月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券	―	―	―
	①国債・地方債等	―	―	―
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	小計	―	―	―
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券	―	―	―
	①国債・地方債等	―	―	―
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		―	―	―

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	－	－	－
(2) 債券			
① 国債・地方債等	－	－	－
② 社債	－	－	－
③ その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	－	－	－

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	2,871	2,367	－
(2) 債券			
① 国債・地方債等	－	－	－
② 社債	－	－	－
③ その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	2,871	2,367	－

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	台湾ドル	2,967	－	90	90
	人民元	1,719	－	△10	△10
	イギリスポンド	1,449	－	0	0
	韓国ウォン	1,309	－	3	3
	シンガポールドル	744	－	△3	△3
	オーストラリアドル	403	－	△3	△3
		8,595	－	77	77

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	人民元	5,314	－	14	14
	韓国ウォン	3,872	－	△274	△274
	台湾ドル	3,453	－	△36	△36
	イギリスポンド	2,853	－	△21	△21
	香港ドル	1,622	－	2	2
	シンガポールドル	865	－	△5	△5
	オーストラリアドル	800	－	△18	△18
	タイバーツ	351	－	△0	△0
		19,133	－	△338	△338

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち１年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	444,369	284,532	21,457
合計			444,369	284,532	21,457

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち１年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	512,666	338,426	36,739
合計			512,666	338,426	36,739

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
販売費及び一般管理費	―	―

２．権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
その他特別利益	―	―

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第５回 ストック・オプション	第６回 ストック・オプション	第７回 ストック・オプション
決議年月日	2006年５月24日	2007年７月３日	2008年７月２日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員　　４名	当社取締役　　６名 当社執行役員　　４名	当社取締役　　６名 当社執行役員　　７名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式　34,000株（注）１	普通株式　130,000株（注）１	普通株式　258,000株（注）１
付与日	2006年７月12日	2007年７月19日	2008年７月17日
権利確定条件	当社執行役員の退任	当社取締役または執行役員の退任	当社取締役または執行役員の退任
対象勤務期間	―	―	―
権利行使期間	2006年７月13日から 2026年５月31日まで	2007年７月20日から 2027年５月31日まで	2008年７月18日から 2028年５月31日まで
新株予約権の数（注）２	―	４個	７個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数（注）２	―	普通株式 8,000株（注）３	普通株式 14,000株（注）３
新株予約権の行使時の払込金額（注）２	１円	１円	１円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注）２	発行価格　　407.05円 資本組入額　　204円	発行価格　　336.05円 資本組入額　　168円	発行価格　　237.80円 資本組入額　　119円
新株予約権の行使の条件（注）２	（注）４		
新株予約権の譲渡に関する事項（注）２	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）２	―	―	―

	第８回 ストック・オプション	第９回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション
決議年月日	2009年７月13日	2010年７月９日	2011年６月１日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　６名 当社執行役員　　６名	当社取締役　　６名 当社執行役員　　６名	当社取締役　　６名 当社執行役員　　６名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式　370,000株（注）１	普通株式　432,000株（注）１	普通株式　398,000株（注）１
付与日	2009年７月28日	2010年７月26日	2011年６月16日
権利確定条件	当社取締役または執行役員の退任	当社取締役または執行役員の退任	当社取締役または執行役員の退任
対象勤務期間	－	－	－
権利行使期間	2009年７月29日から 2029年５月31日まで	2010年７月27日から 2030年５月31日まで	2011年６月17日から 2031年５月31日まで
新株予約権の数（注）２	10個	12個	22個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数（注）２	普通株式 20,000株（注）３	普通株式 24,000株（注）３	普通株式 44,000株（注）３
新株予約権の行使時の払込金額（注）２	１円	１円	１円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注）２	発行価格　　147.55円 資本組入額　　74円	発行価格　　114.90円 資本組入額　　58円	発行価格　　141.50円 資本組入額　　71円
新株予約権の行使の条件（注）２	（注）４		
新株予約権の譲渡に関する事項（注）２	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）２	－	－	－

	第11回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション	第13回 ストック・オプション
決議年月日	2012年６月13日	2013年６月12日	2014年６月４日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　６名 当社執行役員　　６名	当社取締役　　６名 当社執行役員　　６名	当社取締役　　６名 当社執行役員　　６名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式　338,000株（注）１	普通株式　180,000株（注）１	普通株式　132,000株（注）１
付与日	2012年６月28日	2013年６月27日	2014年６月19日
権利確定条件	当社取締役または執行役員の退任	当社取締役または執行役員の退任	当社取締役または執行役員の退任
対象勤務期間	－	－	－
権利行使期間	2012年６月29日から 2032年５月31日まで	2013年６月28日から 2033年５月31日まで	2014年６月20日から 2034年５月31日まで
新株予約権の数（注）２	22個	12個	９個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数（注）２	普通株式 44,000株（注）３	普通株式 24,000株（注）３	普通株式 18,000株（注）３
新株予約権の行使時の払込金額（注）２	１円	１円	１円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注）２	発行価格　　166.20円 資本組入額　　83円	発行価格　　362.45円 資本組入額　　181円	発行価格　　500.45円 資本組入額　　250円
新株予約権の行使の条件（注）２	（注）４		
新株予約権の譲渡に関する事項（注）２	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）２	－	－	－

	第14回 ストック・オプション	第15回 ストック・オプション	第16回 ストック・オプション
決議年月日	2015年５月27日	2016年６月８日	2017年６月７日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　７名 当社執行役員　　６名	当社取締役　　７名 当社執行役員　　６名	当社取締役　　６名 当社執行役員　　10名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式　76,000株（注）１	普通株式　64,000株（注）１	普通株式　72,000株（注）１
付与日	2015年６月11日	2016年６月23日	2017年６月22日
権利確定条件	当社取締役または執行役員の退任	当社取締役または執行役員の退任	当社取締役または執行役員の退任
対象勤務期間	－	－	－
権利行使期間	2015年６月12日から 2035年５月31日まで	2016年６月24日から 2046年５月31日まで	2017年６月23日から 2047年５月31日まで
新株予約権の数（注）２	13個	10個	16個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数（注）２	普通株式 26,000株（注）３	普通株式 20,000株（注）３	普通株式 32,000株（注）３
新株予約権の行使時の払込金額（注）２	１円	１円	１円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注）２	発行価格　　962.60円 資本組入額　　482円	発行価格　1,114.10円 資本組入額　　557円	発行価格　1,265.35円 資本組入額　　633円
新株予約権の行使の条件（注）２	（注）４		
新株予約権の譲渡に関する事項（注）２	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）２	－	－	－

	第17回 ストック・オプション	第18回 ストック・オプション	第19回 ストック・オプション
決議年月日	2018年６月６日	2019年６月19日	2020年６月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　６名 当社執行役員　　９名	当社取締役　　６名 当社執行役員　　13名	当社取締役　　６名 当社執行役員　　12名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式　46,000株（注）１	普通株式　142,000株（注）１	普通株式　72,600株（注）１
付与日	2018年６月21日	2019年７月４日	2020年７月９日
権利確定条件	当社取締役または執行役員の退任	当社取締役または執行役員の退任	当社取締役または執行役員の退任
対象勤務期間	－	－	－
権利行使期間	2018年６月22日から 2048年５月31日まで	2019年７月５日から 2049年５月31日まで	2020年７月10日から 2050年５月31日まで
新株予約権の数（注）２	12個	39個	204個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数（注）２	普通株式 24,000株（注）３	普通株式 78,000株（注）３	普通株式 40,800株（注）３
新株予約権の行使時の払込金額（注）２	１円	１円	１円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注）２	発行価格　1,740.90円 資本組入額　871円	発行価格　760.15円 資本組入額　380円	発行価格　497.50円 資本組入額　249円
新株予約権の行使の条件（注）２	（注）４		
新株予約権の譲渡に関する事項（注）２	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）２	－	－	－

	第20回 ストック・オプション
決議年月日	2020年12月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　６名 当社執行役員　　12名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式　99,600株（注）１
付与日	2021年１月７日
権利確定条件	当社取締役または執行役員の退任
対象勤務期間	―
権利行使期間	2021年１月８日から 2050年11月30日まで
新株予約権の数（注）２	274個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数（注）２	普通株式 54,800株（注）３
新株予約権の行使時の払込金額（注）２	１円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注）２	発行価格　　922.50円 資本組入額　　461円
新株予約権の行使の条件（注）２	（注）５
新株予約権の譲渡に関する事項（注）２	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）２	―

（注）１．2025年９月１日に実施した株式分割後の株式数に換算して記載しております。

２．連結会計年度末（2026年８月31日）における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2026年10月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

３．当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　株式分割・株式併合の比率

４．(1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、権利行使期間終了の日の前年５月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には行使期間終了の日の前年６月１日から行使期間終了日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。

(3)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

５．(1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、権利行使期間終了の日の前年11月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には行使期間終了の日の前年12月１日から行使期間終了日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。

(3)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第５回 ストック・オプション	第６回 ストック・オプション	第７回 ストック・オプション
決議年月日	2006年５月24日	2007年７月３日	2008年７月２日
権利確定前　（株）			
前連結会計年度末	8,000	8,000	14,000
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	8,000	－	－
未確定残	－	8,000	14,000
権利確定後　（株）			
前連結会計年度末	－	－	－
権利確定	8,000	－	－
権利行使	8,000	－	－
失効	－	－	－
未行使残	－	－	－

	第８回 ストック・オプション	第９回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション
決議年月日	2009年７月13日	2010年７月９日	2011年６月１日
権利確定前　（株）			
前連結会計年度末	20,000	24,000	22,000
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	－	－	－
未確定残	20,000	24,000	22,000
権利確定後　（株）			
前連結会計年度末	－	－	22,000
権利確定	－	－	－
権利行使	－	－	－
失効	－	－	－
未行使残	－	－	22,000

	第11回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション	第13回 ストック・オプション
決議年月日	2012年６月13日	2013年６月12日	2014年６月４日
権利確定前　（株）			
前連結会計年度末	26,000	24,000	18,000
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	－	－	－
未確定残	26,000	24,000	18,000
権利確定後　（株）			
前連結会計年度末	18,000	－	4,000
権利確定	－	－	－
権利行使	－	－	4,000
失効	－	－	－
未行使残	18,000	－	－

	第14回 ストック・オプション	第15回 ストック・オプション	第16回 ストック・オプション
決議年月日	2015年５月27日	2016年６月８日	2017年６月７日
権利確定前　（株）			
前連結会計年度末	26,000	20,000	32,000
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	－	－	－
未確定残	26,000	20,000	32,000
権利確定後　（株）			
前連結会計年度末	－	－	－
権利確定	－	－	－
権利行使	－	－	－
失効	－	－	－
未行使残	－	－	－

	第17回 ストック・オプション	第18回 ストック・オプション	第19回 ストック・オプション
決議年月日	2018年６月６日	2019年６月19日	2020年６月24日
権利確定前　　（株）			
前連結会計年度末	26,000	100,000	49,200
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	2,000	22,000	11,400
未確定残	24,000	78,000	37,800
権利確定後　　（株）			
前連結会計年度末	―	―	―
権利確定	2,000	22,000	11,400
権利行使	2,000	22,000	8,400
失効	―	―	―
未行使残	―	―	3,000

	第20回 ストック・オプション
決議年月日	2020年12月23日
権利確定前　　（株）	
前連結会計年度末	66,600
付与	―
失効	―
権利確定	15,800
未確定残	50,800
権利確定後　　（株）	
前連結会計年度末	―
権利確定	15,800
権利行使	11,800
失効	―
未行使残	4,000

（注）2025年９月１日付株式分割（普通株式１株につき２株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第５回 ストック・オプション	第６回 ストック・オプション	第７回 ストック・オプション
決議年月日	2006年５月24日	2007年７月３日	2008年７月２日
権利行使価格　（円）	1	1	1
行使時平均株価　（円）	3,230	―	―
公正な評価単価（付与日）（円）	8,121	6,701	4,736

	第８回 ストック・オプション	第９回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション
決議年月日	2009年７月13日	2010年７月９日	2011年６月１日
権利行使価格　（円）	1	1	1
行使時平均株価　（円）	―	―	―
公正な評価単価（付与日）（円）	2,931	2,278	2,810

	第11回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション	第13回 ストック・オプション
決議年月日	2012年６月13日	2013年６月12日	2014年６月４日
権利行使価格　（円）	1	1	1
行使時平均株価　（円）	―	―	2,837
公正な評価単価（付与日）（円）	3,304	7,229	9,989

	第14回 ストック・オプション	第15回 ストック・オプション	第16回 ストック・オプション
決議年月日	2015年５月27日	2016年６月８日	2017年６月７日
権利行使価格　（円）	1	1	1
行使時平均株価　（円）	―	―	―
公正な評価単価（付与日）（円）	19,232	22,262	25,287

	第17回 ストック・オプション	第18回 ストック・オプション	第19回 ストック・オプション
決議年月日	2018年６月６日	2019年６月19日	2020年６月24日
権利行使価格　（円）	1	1	1
行使時平均株価　（円）	3,139	3,308	3,362
公正な評価単価（付与日）（円）	34,798	15,183	993

	第20回 ストック・オプション
決議年月日	2020年12月23日
権利行使価格　（円）	1
行使時平均株価　（円）	3,352
公正な評価単価（付与日）（円）	1,843

（注）2025年９月１日付株式分割（普通株式１株につき２株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	269百万円	941百万円
未実現利益	1,100	2,326
棚卸資産	649	802
未払費用	491	843
前受収益	605	582
減価償却超過額（土地を除く減損損失を含む）	4,718	5,045
新株予約権	108	95
株式給付引当金	848	1,118
リース債務	1,060	1,284
貸倒引当金	27	31
繰越欠損金（注）２	4,461	4,059
その他	2,688	3,392
繰延税金資産小計	17,031	20,525
繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２	△4,338	△1,115
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,782	△1,254
評価性引当額小計（注）１	△7,121	△2,369
繰延税金負債との相殺	△7,723	△11,488
繰延税金資産合計	2,186	6,666
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	720	―
繰延ヘッジ損益	5,986	10,336
海外子会社留保利益	6,197	7,666
海外子会社減価償却認容額等	651	822
その他	444	680
繰延税金負債小計	14,000	19,506
繰延税金資産との相殺	△7,723	△11,488
繰延税金負債合計	6,276	8,017

（注）１．評価性引当額の変動の主な内容は、在外子会社における回収可能性の見直しによる将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	9	12	19	71	40	4,307	4,461
評価性引当額	△9	△12	△19	△71	△40	△4,184	△4,338
繰延税金資産	―	―	―	―	―	122	(※2)122

(※1)　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2)　税務上の繰越欠損金4,461百万円（法定実効税率を乗じた額）について繰延税金資産122百万円を計上しております。当該繰延税金資産122百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金4,461百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。
当該繰延税金資産を計上した税務上の欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	―	5	14	17	77	3,943	4,059
評価性引当額	―	△5	△14	△17	△77	△999	△1,115
繰延税金資産	―	―	―	―	―	2,944	(※2)2,944

(※1)　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2)　税務上の繰越欠損金4,059百万円（法定実効税率を乗じた額）について繰延税金資産2,944百万円を計上しております。当該繰延税金資産2,944百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金4,059百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。
当該繰延税金資産を計上した税務上の欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	30.62%	30.62%
（調整）		
外国子会社配当金に係る外国税	2.31%	2.41%
連結子会社の適用税率差異	△2.69%	△3.29%
住民税均等割	0.59%	0.41%
評価性引当金の増減額	△5.41%	△4.63%
税額控除	△1.94%	△1.57%
海外子会社の留保利益	1.06%	1.81%
納付したとみなされる控除対象外国法人税額	△0.88%	△0.78%
その他	△0.80%	△0.77%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.87%	24.21%

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	16,804	18,024
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	18,024	24,764
契約資産（期首残高）	―	―
契約資産（期末残高）	―	―
契約負債（期首残高）	1,673	2,824
契約負債（期末残高）	2,824	3,338

契約負債は、主に商品の引渡し前に顧客から受け取った対価に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,183百万円であります。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,036百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。ライセンス供与については、売上高に基づくロイヤリティのため、注記の対象には含めておりません。なお、各ロイヤリティの残存契約期間は１年以内～５年以内です。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは無印良品事業を主たる事業として、「国内事業」「東アジア事業」「東南アジア・オセアニア事業」「欧米事業」を主な報告セグメントとしてグループ戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、各報告セグメントに区分される事業は以下のとおりであります。

国内事業・・・日本国内の店舗及びインターネットにて商品販売を行う事業及び日本国内の調達物流事業等
東アジア事業・・・東アジアにおいて商品販売、飲食業を行う事業
東南アジア・オセアニア事業・・・東南アジア及びオセアニアにおいて商品販売、飲食業を行う事業
欧米事業・・・欧米において商品販売、飲食業を行う事業

２．報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）１	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	国内事業	東アジア事業	東南アジア・オセアニア事業	欧米事業	計			
営業収益								
商品・製品売上高	465,986	221,803	49,979	42,095	779,864	―	―	779,864
営業収入	4,156	443	125	38	4,764	―	―	4,764
顧客との契約から生じる収益	470,143	222,247	50,105	42,133	784,629	―	―	784,629
外部顧客への売上高	470,143	222,247	50,105	42,133	784,629	―	―	784,629
(1)外部顧客への営業収益	470,143	222,247	50,105	42,133	784,629	―	―	784,629
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	―	―	―	―	―	1,401	△1,401	―
計	470,143	222,247	50,105	42,133	784,629	1,401	△1,401	784,629
セグメント利益	52,111	42,794	5,584	6,922	107,412	73	△33,645	73,840
セグメント資産	145,614	144,730	48,771	37,628	376,745	1,022	184,981	562,749
その他の項目								
減価償却費	5,577	11,350	6,464	2,102	25,493	91	6,671	32,256
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注）４	12,922	21,214	12,885	2,042	49,064	194	13,674	62,934

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。

２．調整額の内容は以下のとおりであります。

（１）セグメント利益の調整額△33,645百万円には各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（２）セグメント資産の調整額184,981百万円には、全社資産185,316百万円、セグメント間消去額△334百万円が含まれております。

※全社資産の主なものは、親会社の余資運用資金（現金及び預金）及び各セグメントに配分していない固定資産等であります。

３．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

４．有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、敷金及び保証金、使用権資産等の増加額が含まれております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他(注)１	調整額(注)２	連結財務諸表計上額(注)３
	国内事業	東アジア事業	東南アジア・オセアニア事業	欧米事業	計			
営業収益								
商品・製品売上高	506,785	293,506	66,354	52,244	918,891	―	―	918,891
営業収入	4,208	277	164	50	4,701	―	―	4,701
顧客との契約から生じる収益	510,993	293,783	66,519	52,295	923,592	―	―	923,592
外部顧客への売上高	510,993	293,783	66,519	52,295	923,592	―	―	923,592
(1)外部顧客への営業収益	510,993	293,783	66,519	52,295	923,592	―	―	923,592
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	0	16	―	―	16	2,427	△2,443	―
計	510,994	293,800	66,519	52,295	923,609	2,427	△2,443	923,592
セグメント利益	63,390	61,690	9,163	8,097	142,342	140	△39,046	103,436
セグメント資産	151,345	186,573	59,131	55,068	452,119	1,442	218,738	672,299
その他の項目								
減価償却費	5,955	13,887	7,535	2,732	30,110	132	8,189	38,432
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)４	10,872	15,892	7,659	10,906	45,330	333	8,307	53,972

(注)１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。

２．調整額の内容は以下のとおりであります。

(１)セグメント利益の調整額△39,046百万円には各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(２)セグメント資産の調整額218,738百万円には、全社資産218,968百万円、セグメント間消去額△230百万円が含まれております。

※全社資産の主なものは、親会社の余資運用資金（現金及び預金）及び各セグメントに配分していない固定資産等であります。

３．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

４．有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、敷金及び保証金、使用権資産等の増加額が含まれております。

４．報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア・オセアニア		北米	合計
			中国大陸		
470,140	22,604	272,353	139,850	19,530	784,629

(注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア・オセアニア			北米	合計
			香港	中国大陸		
39,458	6,234	60,602	14,601	13,102	3,635	109,929

３．主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア・オセアニア		北米	合計
			中国大陸		
510,989	28,018	360,304	190,792	24,279	923,592

(注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア・オセアニア			北米	合計
			中国大陸	香港		
42,325	9,830	70,564	19,651	14,543	7,857	130,578

３．主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内事業	東アジア事業	東南アジア・オセアニア事業	欧米事業	計			
減損損失	2,548	350	2,097	8	5,004	―	―	5,004

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内事業	東アジア事業	東南アジア・オセアニア事業	欧米事業	計			
減損損失	2,604	12	317	―	2,934	―	―	2,934

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内事業	東アジア事業	東南アジア・オセアニア事業	欧米事業	計			
当期償却額	―	―	31	17	49	―	―	49
当期末残高	―	―	163	9	173	―	―	173

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内事業	東アジア事業	東南アジア・オセアニア事業	欧米事業	計			
当期償却額	―	―	31	9	41	―	―	41
当期末残高	―	―	131	―	131	―	―	131

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

重要性が無いため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

重要性が無いため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度 自　2024年９月１日 至　2025年８月31日	当連結会計年度 自　2025年９月１日 至　2026年８月31日
１株当たり純資産額（円）	625.38	773.33
１株当たり当期純利益（円）	95.92	143.98
潜在株式調整後１株当たり当期純利益（円）	95.81	143.84

(注) １．当社は、2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。

２．１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自　2024年９月１日 至　2025年８月31日	当連結会計年度 自　2025年９月１日 至　2026年８月31日
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	50,846	76,422
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	50,846	76,422
期中平均株式数（千株）	530,098	530,799
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（千株）	631	492
（うち新株予約権）	(631)	(492)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	―

（注）１．　当社は、普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、株式給付信託及び良品計画社員持株会専用信託（E-Ship信託）に基づき金融機関が保有する当社株式を含めております。

２．　前連結会計年度において、当該信託等として保有する当社株式の期中平均株式数は、株式給付信託としてみずほ信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式23,103千株、E-Ship信託として野村信託銀行株式会社が保有する当社株式1,601千株であります。

３．　当連結会計年度において、当該信託等として保有する当社株式の期中平均株式数は、株式給付信託としてみずほ信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式23,040千株、E-Ship信託として野村信託銀行株式会社が保有する当社株式1,485千株であります。

３．　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	335,920	419,265
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	4,173	8,558
（うち新株予約権（百万円））	(344)	(303)
（うち非支配株主持分（百万円））	(3,828)	(8,254)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	331,747	410,707
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	530,475	531,089

（注）１．　前連結会計年度の１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数について、控除する自己株式には、株式給付信託としてみずほ信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式23,081千株、E-Ship信託として野村信託銀行株式会社が保有する当社株式1,699千株を含めております。

２．　当連結会計年度の１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数について、控除する自己株式には、株式給付信託としてみずほ信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式22,998千株、E-Ship信託として野村信託銀行株式会社が保有する当社株式1,267千株を含めております。

（重要な後発事象）

（不正アクセスによる顧客情報流出の可能性について）

当社は、2026年10月29日以降、当社が運営するMUJIアプリ及び無印良品ネットストアに関連するシステムに対する不正アクセスを受け、当社が保有する顧客の個人情報等の一部が外部に流出した可能性があることを確認しました。

本件については原因及び影響範囲の特定を進めるとともに、対象となる顧客への連絡及び必要なセキュリティ対策を進めております。また、さらなる総合的なセキュリティ対策及び安全性の確認が必要であると判断し、無印良品ネットストアの全サービス・機能及びMUJIアプリの会員証表示以外の全機能を一時停止しております。

本件が翌連結会計年度の財政状態及び経営成績等に与える影響については現在精査中であり、業績に重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には速やかに開示いたします。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
株式会社良品計画	第１回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2024年４月30日	30,000	30,000	0.75	なし	2029年４月27日
合計	－	－	30,000	30,000	－	－	－

（注）連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
－	－	30,000	－	－

【借入金等明細表】

	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	4,914	511	5.67%	－
１年以内に返済予定の長期借入金	10,000	－	－	－
１年以内に返済予定のリース債務	13,971	17,249	4.82%	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	1,824	305	1.81%	2027年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	41,417	47,740	5.13%	2027年～2040年
その他有利子負債	－	－	－	－
計	72,127	65,807	－	－

(注) １．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）およびリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日以後５年以内における返済予定額は、次のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	305	－	－	－
リース債務	14,013	10,764	7,944	4,975

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益（百万円）	438,549	923,592
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	49,269	102,683
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	34,262	76,422
１株当たり中間（当期）純利益（円）	64.57	143.98

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,705	70,560
売掛金	※1 45,292	※1 59,449
商品	96,714	116,344
貯蔵品	3	32
前渡金	69	93
前払費用	3,343	3,879
関係会社短期貸付金	2,918	1,138
未収入金	24,826	25,665
立替金	346	362
その他	17,032	23,045
貸倒引当金	△512	△18
流動資産合計	258,739	300,553
固定資産		
有形固定資産		
建物	52,150	57,585
減価償却累計額	△22,704	△25,478
建物（純額）	29,445	32,106
構築物	1,987	1,955
減価償却累計額	△1,162	△1,147
構築物（純額）	824	808
機械及び装置	3,004	3,169
減価償却累計額	△2,448	△1,979
機械及び装置（純額）	556	1,190
車両運搬具	348	284
減価償却累計額	△339	△284
車両運搬具（純額）	8	0
工具、器具及び備品	21,322	20,587
減価償却累計額	△15,570	△15,345
工具、器具及び備品（純額）	5,752	5,241
土地	828	828
建設仮勘定	1,988	588
有形固定資産合計	39,405	40,763
無形固定資産		
借地権	1,478	1,478
ソフトウエア	38,372	34,779
その他	10	10
無形固定資産合計	39,861	36,268
投資その他の資産		
投資有価証券	2,841	―
関係会社株式	21,982	25,241
関係会社出資金	2,630	4,756
関係会社長期貸付金	6,704	11,190
長期前払費用	1,337	957
敷金及び保証金	20,830	21,481
為替予約	7,354	16,333
その他	1,950	2,110
貸倒引当金	△1,371	△1,132
投資その他の資産合計	64,260	80,938
固定資産合計	143,527	157,970
資産合計	402,267	458,524

（単位：百万円）

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,362	44,125
１年内返済予定の長期借入金	10,000	－
未払金	10,778	9,106
未払費用	7,460	8,879
未払法人税等	1,227	13,829
預り金	429	466
役員賞与引当金	499	412
その他	7,908	5,806
流動負債合計	83,665	82,627
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	1,824	305
繰延税金負債	1,148	2,612
役員退職慰労引当金	22	30
株式給付引当金	2,691	3,549
その他	4,423	6,638
固定負債合計	40,109	43,135
負債合計	123,774	125,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金		
資本準備金	10,075	10,075
その他資本剰余金	21,581	21,715
資本剰余金合計	31,657	31,790
利益剰余金		
利益準備金	493	493
その他利益剰余金		
圧縮積立金	52	45
別途積立金	57,700	57,700
繰越利益剰余金	196,959	242,974
利益剰余金合計	255,205	301,213
自己株式	△30,461	△29,771
株主資本合計	263,167	309,999
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,631	－
繰延ヘッジ損益	13,349	22,457
評価・換算差額等合計	14,980	22,457
新株予約権	344	303
純資産合計	278,492	332,760
負債純資産合計	402,267	458,524

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業収益	558,435	621,830
営業原価		
商品期首棚卸高	88,736	96,714
当期商品仕入高	329,328	368,762
合計	418,065	465,476
商品期末棚卸高	96,714	116,344
商品売上原価	321,351	349,131
営業総利益	237,084	272,698
販売費及び一般管理費	※1 199,736	※1 220,580
営業利益	37,348	52,117
営業外収益		
受取利息	424	475
受取配当金	※2 16,828	※2 25,101
為替差益	101	3,431
協賛金収入	14	9
貸倒引当金戻入額	202	247
その他	606	248
営業外収益合計	18,178	29,513
営業外費用		
支払利息	339	294
支払手数料	41	52
貸倒引当金繰入額	766	17
その他	75	33
営業外費用合計	1,222	397
経常利益	54,303	81,233
特別利益		
投資有価証券売却益	―	2,367
固定資産売却益	0	4
受取補償金	331	1,715
特別利益合計	331	4,088
特別損失		
減損損失	2,548	2,604
固定資産売却損	8	―
固定資産除却損	※3 355	※3 3,057
関係会社株式評価損	463	―
賃貸借契約解約損	541	―
その他	171	52
特別損失合計	4,089	5,714
税引前当期純利益	50,546	79,607
法人税、住民税及び事業税	7,887	19,106
法人税等調整額	△1,111	△2,165
法人税等合計	6,775	16,940
当期純利益	43,770	62,666

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,766	10,075	19,535	29,611	493	60	57,700	164,815	223,068
当期変動額									
任意積立金の取崩						△7		7	－
剰余金の配当								△11,633	△11,633
当期純利益								43,770	43,770
自己株式の取得									
自己株式の処分			2,045	2,045					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	2,045	2,045	－	△7	－	32,144	32,136
当期末残高	6,766	10,075	21,581	31,657	493	52	57,700	196,959	255,205

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△29,272	230,173	1,343	14,669	16,012	487	246,673
当期変動額							
任意積立金の取崩		－					－
剰余金の配当		△11,633					△11,633
当期純利益		43,770					43,770
自己株式の取得	△2,753	△2,753					△2,753
自己株式の処分	1,564	3,610					3,610
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			288	△1,320	△1,031	△142	△1,174
当期変動額合計	△1,188	32,993	288	△1,320	△1,031	△142	31,819
当期末残高	△30,461	263,167	1,631	13,349	14,980	344	278,492

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,766	10,075	21,581	31,657	493	52	57,700	196,959	255,205
当期変動額									
任意積立金の取崩						△7		7	－
剰余金の配当								△16,659	△16,659
当期純利益								62,666	62,666
自己株式の取得									
自己株式の処分			133	133					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	133	133	－	△7	－	46,014	46,007
当期末残高	6,766	10,075	21,715	31,790	493	45	57,700	242,974	301,213

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△30,461	263,167	1,631	13,349	14,980	344	278,492
当期変動額							
任意積立金の取崩		－					－
剰余金の配当		△16,659					△16,659
当期純利益		62,666					62,666
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	691	825					825
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,631	9,108	7,476	△40	7,436
当期変動額合計	690	46,831	△1,631	9,108	7,476	△40	54,268
当期末残高	△29,771	309,999	－	22,457	22,457	303	332,760

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）満期保有目的債券

…償却原価法

（2）子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

（3）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

（1）商品　…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（2）貯蔵品…最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

３．デリバティブ等の資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

４．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（2）無形固定資産

定額法によっております。

但し、自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年～10年）に基づく定額法によっております。

（3）長期前払費用

均等償却を行っております。

５．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき当事業年度に対応する見積額を計上しております。

（3）役員退職慰労引当金

2017年４月より当社外国籍執行役員を対象に、金銭による株価連動報酬（ファントムストック）制度を設けており、株価に当社の定める一定の基準に従って算定された数を乗じた額を計上しております。

（4）株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

６．収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社は主に衣服・雑貨、生活雑貨、食品を販売する事業をグローバルに展開しており、通常、以下の時点で顧客が商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断しております。

(1) 店舗販売

店舗販売は顧客へ商品を引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(2) オンライン販売及び卸売販売

オンライン販売及び卸売販売は出荷から一定の日数以内に顧客へ到着するものと想定し、みなし納品時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(3) 輸出販売

輸出販売は、貿易条件に基づき商品の船積みが完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

７．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建債務取引及びそれらの予定取引

(3) ヘッジ方針

為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に含めていた41百万円は「支払手数料」として組み替えております。

（重要な会計上の見積り）

１．固定資産の減損

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	39,405	40,763
無形固定資産	39,861	36,268
減損損失	2,548	2,604

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）１.固定資産の減損」の内容と同一であります。

２．商品の評価

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
商品	96,714	116,344
棚卸資産評価損（△は戻入額）	563	209

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）２.商品の評価」の内容と同一であります。

（追加情報）

（株式給付信託）

株式給付信託について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１．関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
流動資産		
売掛金	29,710百万円	37,779百万円

２．保証債務

次の関係会社について、債務保証を行っております。

（1）MUJI Korea Co., Ltd.

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
銀行借入金に対する保証	4,596百万円 （KRW43,400,000千）	－百万円 （KRW－千）

（2）MUJI(SINGAPORE)PRIVATE LTD.

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
家賃支払に対する保証	458百万円 （SGD4,000千）	501百万円 （SGD4,000千）

（3）MUJI Europe Limited

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
家賃支払に対する保証	626百万円 （EUR3,648千）	1,295百万円 （EUR7,000千）

（4）MUJI ITALIA S.p.A.

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
家賃支払に対する保証	171百万円 （EUR1,000千）	185百万円 （EUR1,000千）

（5）MUJI U.S.A. Limited

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
家賃支払に対する保証	628百万円 （USD4,278千）	550百万円 （USD3,453千）

（6）MUJI CANADA LIMITED

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
家賃支払に対する保証	313百万円 （CAD2,930千）	189百万円 （CAD1,650千）

（損益計算書関係）

※１．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度79%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
配送及び運搬費	26,319百万円	26,513百万円
従業員給料及び賞与	56,863	64,233
借地借家料	36,523	39,283
減価償却費	11,978	13,889

※２．関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
受取配当金	16,455百万円	25,101百万円

※３．固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
建物	116百万円	19百万円
工具、器具及び備品	83	49
ソフトウエア	148	2,961
その他	7	27
計	355	3,057

（有価証券関係）

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
子会社株式	21,982	25,241

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	267百万円	937百万円
未払事業所税	121	126
一括償却資産	161	122
契約負債	119	122
関係会社株式評価損	2,561	2,563
新株予約権	108	95
株式給付引当金	833	1,102
減価償却超過額（土地を除く減損損失を含む）	2,289	2,846
貸倒引当金	593	362
その他	1,970	2,688
繰延税金資産小計	9,027	10,968
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,243	△2,999
繰延税金負債との相殺	△5,783	△7,968
繰延税金資産合計	－	－
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	720	－
繰延ヘッジ損益	5,986	10,336
その他	224	244
繰延税金資産との相殺	△5,783	△7,968
繰延税金負債合計	1,148	2,612

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.79	△9.46
住民税均等割	0.77	0.53
外国子会社配当金に係る外国税	3.01	3.11
納付したとみなされる控除対象外国法人税額	△1.15	△1.01
賃上げ促進税制による税額控除	△2.52	△2.02
評価性引当額の増減	△8.13	△0.31
法定実効税率変更による影響	△0.10	△0.03
その他	0.70	△0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.41	21.28

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）６．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

（不正アクセスによる顧客情報流出の可能性について）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しています。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	52,150	8,778	3,344 (2,341)	57,585	25,478	3,670	32,106
構築物	1,987	52	84 (0)	1,955	1,147	68	808
機械及び装置	3,004	904	740 (－)	3,169	1,979	241	1,190
車両運搬具	348	－	64 (－)	284	284	0	0
工具、器具及び備品	21,322	1,627	2,365 (256)	20,587	15,345	1,829	5,241
土地	828	－	－	828	－	－	828
建設仮勘定	1,988	9,248	10,647	588	－	－	588
有形固定資産計	81,630	20,611	17,245 (2,598)	84,999	44,235	5,809	40,763
無形固定資産							
借地権	1,478	－	－	1,478	－	－	1,478
ソフトウエア	66,803	7,453	4,832 (2)	69,425	34,645	8,140	34,779
その他	28	－	－	28	18	0	10
無形固定資産計	68,310	7,453	4,832 (2)	70,931	34,663	8,141	36,268
長期前払費用	1,905	798	1,234 (3)	1,468	511	176	957

（注）１.当期増加額の主な内容

①建物　　：店舗投資による増加　　7,857百万円

②ソフトウエア：基幹システム等による増加　　7,453百万円

２．当期減少額の主な内容

ソフトウェア：将来の利用見込みがないことによる除却　　4,799百万円

３．建設仮勘定の当期増減額は、上記１．①に係るものであります。

４.「当期減少額」欄の（　）は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	1,883	17	－	750	1,150
役員賞与引当金	499	412	499	－	412
役員退職慰労引当金	22	7	－	－	30
株式給付引当金	2,691	972	97	16	3,549

（注）１．貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、主として子会社の債務超過解消に伴う戻入額であります。

２．株式給付引当金の「当期減少額（その他）」は、給付資格喪失によるポイント失効によるものであります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	９月１日から８月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	２月末日（中間配当）、８月31日（期末配当）
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 ――――― 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページにて掲載しており、そのアドレスは以下の通りです。 公告掲載URL　https://www.ryohin-keikaku.jp/
株主に対する特典	(1) 対象株主 毎年２月末（中間期末）または毎年８月末（当社期末）時点の株主名簿にそれぞれ記載または記録された、100株（１単元）以上保有する株主様。 (2) 優待内容 対象となる株主様に対し、お買い物の際に７％割引が適用される紙クーポン（シェアホルダーカード）を進呈いたします。

(注)　当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定により請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第47期）（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）　2025年11月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第47期）（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）　2025年11月21日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
第48期中（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）2026年４月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書 2025年10月６日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2025年11月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 2026年３月４日関東財務局長に提出

(5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類
2026年３月４日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月20日

株式会社良品計画

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中田　宏高
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小髙　由貴

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社良品計画及び連結子会社が保有する店舗固定資産に係る減損損失の認識及び測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社良品計画及びその連結子会社（以下、会社グループ）は、自社ブランド商品である「無印良品」及び「ＭＵＪＩ」の販売を主たる業務としており、国内及び海外各国において店舗を多数展開している。 当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産130,578百万円（連結総資産に占める割合19.4%）が計上されており、その大部分が店舗固定資産で構成されている。また、当連結会計年度において減損損失を2,934百万円計上している。 連結財務諸表注記の「（重要な会計上の見積り）１．固定資産の減損」に記載のとおり、会社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を各店舗とし、当該単位で減損の兆候の有無を判定している。 減損の兆候が認められた場合、減損損失の認識の要否判定に当たり各店舗の将来キャッシュ・フローを見積もり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る店舗固定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識している。また、海外子会社の店舗固定資産については、国際財務報告基準に基づいて、減損の兆候が認められた場合、減損テストを実施している。その結果、各店舗の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識している。回収可能価額は使用価値を用いており、その算定上将来キャッシュ・フローを見積もる必要がある。 将来キャッシュ・フローの見積りは店舗ごとに策定された事業計画に基づき行われ、特に売上高成長率の仮定には経営者による主観的な判断及び高い不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、会社グループが保有する店舗固定資産に係る減損損失の認識及び測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、会社グループの店舗固定資産の減損損失の認識及び測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。これには、一部の連結子会社の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を行うことが含まれる。 (1)内部統制の評価 店舗固定資産の減損に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2)将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 店舗ごとの将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ● 店舗ごとの事業計画の見積りに含まれる売上高成長率について、店舗を管轄する責任者と協議するとともに、外部機関が提供している関連市場の成長率との比較及び過去実績の趨勢分析を通じて、その適切性を検討した。 ● 過年度における店舗ごとの売上高の計画値について、その後の実績と比較することにより過年度の見積りの精度を評価した。

株式会社良品計画及び無印良品(上海)商業有限公司が保有する商品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品205,335百万円が計上されている。これには連結財務諸表注記の「（重要な会計上の見積り）２．商品の評価」に記載のとおり、株式会社良品計画及び無印良品(上海)商業有限公司が保有する商品がそれぞれ116,344百万円、39,266百万円含まれており、それらの合計は連結総資産の23.1%を占めている。 連結財務諸表注記の「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（１）重要な資産の評価基準および評価方法 ロ 棚卸資産」及び「（重要な会計上の見積り）２．商品の評価」に記載のとおり、商品の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。営業循環過程から外れた衣服・雑貨及び生活雑貨等のうち一定年数を経過した商品については、帳簿価額を処分見込価額まで切下げている。 商品の性質、過年度及び当連結会計年度の商品の販売実績や販売計画に基づき営業循環過程にあるか否かを判断しているが、その前提となる将来の販売数量の仮定には経営者による主観的な判断及び高い不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、株式会社良品計画及び無印良品(上海)商業有限公司が保有する商品の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社良品計画及び無印良品(上海)商業有限公司の商品の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。これには、連結子会社である無印良品(上海)商業有限公司の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を行うことが含まれる。 (1)内部統制の評価 商品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2)商品の評価の合理性の検討 営業循環過程にあるか否かの判断の前提となる将来の販売数量の仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ● 一定の回転期間を超える商品について、販売計画に関する責任者への質問、直近の販売実績との比較検証及び関連証憑の閲覧を実施した。 ● 過年度における販売数量の見積りについて、その後の販売実績と比較することにより過年度の見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞
監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社良品計画の2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社良品計画が2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。
なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞
当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月20日

株式会社良品計画

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中田　宏高

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小髙　由貴

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の2025年９月１日から2026年８月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画の2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社良品計画が保有する店舗固定資産に係る減損損失の認識及び測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社良品計画は、自社ブランド商品である「無印良品」の販売を主たる業務としており、国内において店舗を多数展開している。 当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産40,763百万円（総資産に占める割合8.9%）が計上されており、その大部分が店舗固定資産で構成されている。また、当事業年度において減損損失を2,604百万円計上している。 財務諸表注記の「（重要な会計上の見積り）１．固定資産の減損」に記載のとおり、株式会社良品計画は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を各店舗とし、当該単位で減損の兆候の有無を判定している。 減損の兆候が認められた場合、減損損失の認識の要否判定に当たり、各店舗の将来キャッシュ・フローを見積もり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る店舗固定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識している。回収可能価額は使用価値を用いており、その算定上将来キャッシュ・フローを見積もる必要がある。 将来キャッシュ・フローの見積りは店舗ごとに策定された事業計画に基づき行われ、特に売上高成長率の仮定には経営者による主観的な判断及び高い不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、株式会社良品計画が保有する店舗固定資産に係る減損損失の認識及び測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	連結財務諸表の監査報告書において、「株式会社良品計画及び連結子会社が保有する店舗固定資産に係る減損損失の認識及び測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。

株式会社良品計画が保有する商品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度の貸借対照表において、商品116,344百万円が計上されており、総資産の25.4%を占めている。 財務諸表注記の「（重要な会計方針）２．棚卸資産の評価基準及び評価方法」及び「（重要な会計上の見積り）２．商品の評価」に記載のとおり、商品の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。営業循環過程から外れた衣服・雑貨及び生活雑貨等のうち一定年数を経過した商品については、帳簿価額を処分見込価額まで切下げている。 商品の性質、過年度及び当事業年度の商品の販売実績や販売計画に基づき営業循環過程にあるか否かを判断しているが、その前提となる将来の販売数量の仮定には経営者による主観的な判断及び高い不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、株式会社良品計画が保有する商品の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	連結財務諸表の監査報告書において、「株式会社良品計画及び無印良品(上海)商業有限公司が保有する商品の評価の合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。